

交易と市

生活資料取得方法の中で第二次に生れたものは交易であつた。これには二通りあつて、その一つは居買ひ、即ち消費者が自分の家に居て、他所から賣りに来るのを買ふ場合、今一つは一定の所に買ひに行くもの即ち市であつた。

居買ひは交易の最も古い形であつた。といふのは交易はもと買手よりも寧ろ賣手の一方的要求に發したものであつたから。しかしこの形の交易は田舎では少くなつてきてゐるし、これに關する言葉も亦少いやうだ。尤も近頃になつて都會では別の原因からこの形式の交易が盛になつた。

次に市の方はそれほど古いことではなく、恐らくは鹽が豊富に利用せられ、魚の貯藏がきくやうになつた後に起つたものと思はれる。

賣手の方から言ふと最初は自分が動いて買手を探したので、フリウリ(振賣)といつてたとへば今日の豆腐屋や納豆賣のやうに、物を擔つて大聲で呼びながら賣り歩いたり、さうでなければ東京市中でもつい近頃までよく見かけた定齋(ぢやうさい)のやうに、歩けばそれとはつきり判る特有の音を立て

たりして、行商して歩いたのが、次第に動かないで賣るやうになつたのである。

山形縣の鶴岡などには今もあるマチダチ(町立)は市の最も古い形であつたと思はれる。山からも海岸からもちやうど都合のいゝ所に、山方からは農産物を濱方からは海産物を運搬してきて、双方共立つてゐる物と物とを交易したのであつた。それからまた次第に、賣手が固定した場所に臨時のタナを作り、その上に品物を並べてみせて置いて、そこに集つて来る買手を待つやうな市の形が生れたのであつた。

もとは我國の田舎にもちやうど外國の週日のやうに、幾日か續けて働くと必ず休養の日がやつてきた。その期間は五日間で、市日には大抵この五日に一度の休みの日があてられたので、この五日毎の勞働の區切りを通例ヒトイチアといひ、従つて市は月六齊といつて一月に六回立つのが普通であつた。さうしてその日には農民たちは市ゆき姿といふ特別な服装をして、交易すべき生産物を運んで市に出かけたのであつた。

市の立つ町には大抵イチミチ(市道)といつて、町の中でも市の立つのに都合のいゝ場所が特に定つてゐた。そこには通例神様が祀つてあつて、それを中心にミセ(店)が並ぶやうになつてゐたのである。

この市がだんだん大きくなりまた遠くに立つやうになつてから、農村人の旅行の機会もやうやく繁くなつた。従つて市はまた知識交換の機会であり、田舎文化の温床でもあつたのである。市の組織に就いては我々はまだ充分といふほどの資料を持つてゐない。實はこれから採集しなければならぬのであるが、これは東京附近並に東北六縣に就いて調べたら、大方は集まるだらうと思つてゐる。

五 交 通

どんな海岸の漁民でも山奥の住民でも、主食物は大抵米であつた。米をあまり作らぬ漁民が、穀物を得られなかつたといふ話はあまり聞かないが、山村の者がこれに缺乏した場合は非常に多かつたのである。つまり海村の非農民は多少米を作つてゐる上に、彼等の漁獲物は何時何處でも米と交易出来たのに、山村にあつては常でさへ不足勝ちな田畑の收穫が、一朝天災にでも遇へば忽ちにして困窮しなければならなかつた。従つて後者の場合は嫌でも自ら進んで、交易の途に就かねばならぬ必要に迫られたのであつた。

そこで關東平原の山附きの村々や甲州（主として北及び中巨摩郡）の山村では昔からコクヨセ

（穀寄せ）といつて、穀物を得るために出稼ぎに出る慣はしがあつた。その最初は桶屋の職人で、甲州の場合は大抵甲府附近の村々を擅家にして、一軒前米一升とか二升とかいふ風に契約して出掛けたが、同じ甲州でも南の方の精進湖附近の山村では、この桶屋の代りに杓くわや縮物ちぢものを作つて商ひ、一度他の物資と交易して、更にそれを穀物と交易してゐたのである。それから近江、伊勢などの商ひも元はこのコクヨセの目的で、種々の林産物を持ち出したのが始まりであつた。

しかも平地の農民の山の産物に對する要求は、海の産物に比べて甚だ少かつたので、山の住民は自分だけの一方的要求から遠く出て、直接平地農民の生活にはなくてもよいやうなものをアクティヴに商はねばならなかつた。それでも商ふ品物のあるのはまだよかつた。それすらないものがあつた。それが旅人であつた。タビといふ言葉がたべ（與へて下さい）といふ言葉から出てゐるやうに、旅人はもと農家の生活に直接ならざる有形無形の對價を供して、食物と交易しつゝ活きて行つた人々であつた。

豊饒の秋に農村人のみんなが、鷹様になつた一時期をめぐけて、旅人が農家の穀物や薪を目當てに、歩いてゐたのは可なり久しいことであつた。何うか食物を與へて下さいといつて、役にも立たない品物をたねに普通の農家に宿を乞ふて廻つたのが旅人であり、商人ちやうどであつたので、彼等

の宿に對する態度は随分と謙遜なものであつた。さうして「都をばかすみと共に出でしかも」といつたやうな、今日の旅行などでは到底想像も出来ない心細さが、昔の旅には常に伴つてゐたのであつた。

それはさうとしてかういふ旅人たちが農家の消費生活を混亂せしめたことは想像以上であつた中でも比較的害の寡かつたものは、かの中央の文化を運搬したところの遊藝の徒であつたが、その他の信仰だけを持ち廻つてそれだけで喰つてゐたヤドオカや高野聖かうのせいなど、後には高野聖といふ中には弘法大師の護摩の灰だと稱して押賣りして歩く手合も出來て來たが、それほどまでなくとも彼等は、自分たちだけの生活の必要から、無くもがなの品物を智慧と機轉で押しつけて、田舎に不自然な消費を強ひたのであつた。

いはゞこの押しつけられた交易が商業の起りであつた。これらの旅人はみな軽目の荷物を笈の中に入れて歩いたものだが、これが後世の所謂小間物となり、荷物の一部として携帶して交易の資とするやうになつたのである。例へば京都あたりで仕込んだ金欄の小切を持つて廻つて、「これは弘法様の御衣替なかつた衣切である」など、まことしやかな嘘をついて賣りつけることから、降つては呉服即ち外國の布を商ふ呉服聖が生れ、それから藥種屋が出てきたのであつたが、その

何れにも嘘の効能が附いてゐた點では同じであつた。

かくの如く昔は旅する者といへば大方は商人であつたので、宿は旅先きでの商ひの根據地として、大抵はまた問屋を兼ねるやうになつてゐたのである。

交通は交易の必要から自づとさかんになりまた宿其他の旅人機關も生じたが、その他に廣い意味の交通は親族關係の中にもあるし、前に一寸ふれた出稼や或意味では戦争などもその中に含まれると思ふが、私は交通のうちを分けて(一)交通に關する地形の名稱、(二)運搬方法、(三)旅人機關、(四)舟の交通の四つに分類して、夫々の言葉を集めるやうにしたいと思つてゐる。

交通に關する地形の名稱

山を越えるとか川を渡るとか、さういつた場所に夫々の名稱のあつたことは交通上の必要を示すものであつた。例へば輕井澤といふ地名は今日ではその名を以て呼ばれる信州の避暑地が、あんまり有名になつた爲に、此處だけの獨占の名のやうな感を抱かせるけれども、實は昔の運搬方法では此處までは馬で運んできても、これから先は人の背にかるはねばならぬ山の麓の地形の名稱即ちかるふ澤であつたので、日本の如き國中が縦に中央山嶺で分たれてゐる所では、山を越えることによつて初めて交易を完うし得たので、鐵道を以て迂廻すること出来るまでは、山國との

交通には何處でもこのカルヒ澤が重要であつたのである。

それから旅人にとつて大切なものは水であつた。よく高清水とか宮清水とかその他何々清水といふ地名が残つてゐるが、これらは旅人の食事のために缺くべからざるものであつた。それが後に峠や其他の要所々に茶屋が出来るやうになつて必要がなくなつたので、茶屋の分布と交通の發達との關係も亦、我國交通史上の面白い問題だと思つてゐる。

ところが同じ交通についても居住の安全や割據の利害は受身のものであつて、これに對する要求は旅人とは反對であつた。よく舊い道で平地を眞直に突切つて、いきなり山の先端に取附いて眞直に登つてゐるやうな場合、その取附きの山の先端をタケノハナと呼んでゐるが、これは一種の關のやうなもので、明らかに山に居住する者の安全から割出されたものであつた。

運搬方法

最初農民の交易は人の足の日歸りが半徑となる程度の交通で事足りたのであつた。往復四里か六里かせいゝ八里位の距離の所に町ができ市が立ち、市日には周りの村々から市ゆき姿でそれぞれ交易の品物を運んだのである。

交易品運搬方法の最も古い形は、頭にものを乗せて運ぶ仕方であつた。手近な例は誰も知つてゐる大原女や八瀬の女。越後の直江津附近でイタダキと呼んでゐる女の魚賣りは現在ではもう天祥になつてしまつてゐるが、記録によれば寛政年間までは頭に戴いてゐたとのことである。なほ金澤附近の漁村、能登の石崎海岸、下關、伊豫の松山などでは、イタダキは文字どほり頭にのつけてゐる。ところがこれを岡山廣島などの瀬戸内海の海岸ではカネリといひ、山口縣の萩などではカベリと呼んでゐる。一たい女がものを運搬するのに、初め頭に乘せたらしいこと、少くともこれが現在考へ得る最も古い形であることは、この方法が今まで知られた限りでは、北は陸前の江の島から南は鹿兒島や沖繩の端の島々まで、全國に遠く離れて所々に殘留してゐることから知られるのである。

それから今一つ古い運搬方法は「おふ」ことであつた。この「おふ」といふ言葉に背負ふといふ意味があつたかどうか、今は明白でないが恐らくは元は背負ふことに限定せられてなかつたのではあるまいか。それは兎に角この運搬法には大體三種あつたやうである。その一つは木で以てシヨヒコ(背負子)を作つて、これに貨物を乗せて運んだもの。所によつてはシヨイハシゴともいひ、また田舎だけでなく、東京でも江戸時代には連尺(連雀)といつて盛んに使はれ、これを以て運搬することを業とする者も多かつた。今日でも神田に連雀町といふ町の名が残つてゐるが、こ

れは以前それを商賣とする人々が住んでゐた所である。この運搬法は近年まで諸國に残つて居り現在でも多くはないが九州や東北などにはまだ相當使はれてゐるやうだ。その二は木を少しも用ひないで、藁や葛などを用ひて作つたもの、若しくは縦の二本だけを木にしてこれを藁又は葛で巻いて、身體に接觸する部分にぼろをあて、衝撃を緩和するやうにしたもの。も一つは荷繩のみで負ふものであつた。さうしてこの三つの方法が各地方に三つとも入り組んで残留してゐるが、このことはこの運搬方法の古くからあり、且つ全國に行亘つてゐた證據とみることが出来る。

次には右の運搬方法の上に重り合つて新たに棒がはいつてきて忽ちにして全國に普及した。これを今でもサス又はサスノボウといつてゐるところがあるが、これが一番古くからの名であつたらしいことは、この棒の用ひ方が初めは兩端を尖らして、束にした運搬物に突差して擔つたものだからである。それが今日のやうな天秤棒の運搬方法に移るためには、一方には交通路の變化即ち平地の交通の初まることを要件としたのである。

馬が荷物を背にして山を越えるやうになつたことも、反面に山路が或程度までなるになることを前提としなければならなかつた。しかし山路の改良にはかぎりがあり、さうかといつて山を越えることなしには交易は完うし得なかつたところに、ポツカといふ運搬機關が生れて來たのであ

つた。ポツカといふのは日本流にいへば寧ろカチニといふべきところを、駄荷に對する歩荷といふ漢音を坊主か何か、洒落れて言つたものらしく、これあるによつて中央山脈の兩側の交易は圓滑に行はれ、地方限りの生活の充實は容易に行はれたのであつた。

それから馬が通るやうになつて大いに運搬力を増したものの、馬の通へる道はまださう多くなかつたところへ、それよりも先に鐵道がついてしまつた。さうして一本の鐵道が一つの峠を開發すると、忽ちにして幾本ものポツカ路をつぶしてしまつた。即ち迂廻によつても一層早く運送が出来るやうになつたからである。

現在の鐵道は同じやうな生活條件のところを横につなぐものだから、從來のやうな近距離の村や町の交易には必要のないものであつた。何べんも繰り返すやうだが、我國のやうな地形の國にあつては、山を越えることによつて始めて近距離の交易が成立つたのである。文化も亦昔からかういふ、山脈を縦に切りつないだ網の目のやうな交通路だつたからこそ、隅々までも滲透した味の濃やかな、いはゞこゝのある今日の田舎文化が生れたので、これが現在の鐵道のやうな交通だつたら、恐らくかういふ種類の文化も起らなかつたであらうし、商業も亦かういふ風には發達しなかつたであらう。それが僅かな間に鐵道によつて、この細かな織物のやうな交易が破れ、あの

文化も従うて崩れてしまふとしてゐるのである。

旅人機關

これは旅泊機關又は旅宿機關といつてもいいが、それでは意味が狭くなるし、何といふかまた適當な名稱が見當らないから、當分まづ表題の如くしておいて、とにかく旅館や茶屋(休み茶屋)及びそれらの接客方法などを含ませることにしたい。前にも一寸觸れておいたが、宿屋はもとは大抵問屋を兼ねたものであつた。信州安曇郡のポツカは以前は網の材料にする麻を、直接に海岸の漁村に賣りにゆき、歸りには鹽魚などを買つて來たものだが、現在ではもう純然たる仲買人と化して、先づ麻を生産者のところで仕切つて、これを選んで海岸地の宿屋に行き、そこで値段を尋ねて安ければ値上りまで預けておき、高ければそこで仕切つて、歸りにはまた魚、鹽、烟草などを買つて歸つた。この場合の宿屋は則ち問屋の機能を備へてゐるわけである。

海上交通

以前の舟の交通は重に帆でやつてゐたので、風は殊に大切であつた。従つて私たちの知りたいたのは風の名前の分布である。今まで調べたところでは農村には風に關する言葉はをかしい程少いところが海の人には寸刻も忘れることがないから、海村の漁民や舟乗たちの中には、有用か有害か

兎もあれ舟の交通に關係の深い風の名が澤山残つてゐるのである。これを集めることゝ、それからも一つ舟の交通にとつて大切な、舟がゝりの港に就いて調べることが、差向きこの部分での仕事であると思ふ。

六 勞 働

自然の順序からいふと勞働の適用は主として生活資料の取得にある故に、この間に交通を挾んだことは少し變にみえるかも知れないが、交通と交易とは全く離して考へられないので、その意味で交通も亦一つの生産業とみて、次に勞働の問題を持つてきたのである。

私たちの知らうとしてゐる勞働問題は今日の所謂勞働問題ではない。或は現在の勞働組織の雇傭者と被傭者との關係に於て生ずる問題以外に、その問題のある筈はないと考へるかも知らぬが、我々はこれに對して歴史的な可能性の存在してゐることを知つたのである。さうしてこの意味の勞働問題を知らうとするには工業ではいけないことは勿論だが、實は農業でも今はもう古い形をみることは困難になつてゐるので、漁業か林業か狩などに就て考へてみるこの方が、遙かに適切だと思つてゐるのである。

次に労働問題といつても範囲が廣いので、これを観るのに大體、次のやうに分けて考へてみたら良いやうに思ふ。(一)労働組織、(二)労働の種類、(三)労働者の身分若しくは名義、それに附け加へて(四)給與方法と分配、(五)休み(但し農休み其他仕來り上の)。なほ後に述べる村や合同や婚姻などはそれぞれ、労働問題と別な一項目として扱つてはゐるが、これらは何れも労働組織と切り離すことの出来ない相互の關聯がある問題であるから、こゝには分類の順序にとらはれずに適當に綯ひまぜながら話してゆきたいと思ふ。

労働組織の中で最も古いかたちは、村の組織であつたと思はれる。それから家族組織それ自身が労働組織であつた。いはゞ村も家ともに労働組織の別名であつたのである。さうしてその研究は諸君は自分の生れた村から出發しなければならない。我々にとつて書物のデータは幽かな暗示にしか過ぎないものだから。

未開の時代には適度の大きさの群の中に一人の頭目があつて、その下に一群の労働者が統率されたが、その範囲が時代と共に半徑を擴大してゆくにつれて、労働組織としての村は次第に崩壊して行つたのである。

先年の沖繩に於ける數々の發見は我々の學問にとつて偉大なる貢獻をしてくれたのであつた。

彼處ではつい四五百年前まで、謂はゞ内地の神代の尻尾がぶら下つてゐたことを、傳承に残る數々の英雄が物語つてゐるのである。

沖繩でもと通例瓦といふ字をあて、カワラ或はカアラと呼んでゐたものは、彼地ではハシラをハアラといふのと同じにカシラから轉訛したもので、頭目言ひ換えれば農業住民の世襲の頭目であつた。ところが日本ではこの頭を中心にもつ労働團體は、農業の方では一番早く崩壊してしまつて、殆んど痕跡すら残つてゐないほどだが、その次に生れてきた親方を中心とする組織に就いては、なほ數多の殘留を見出すのである。

信州や甲州では地主のことをチオヤ(地親)といひ、また庄屋とか昔からの本家筋の舊家などをオヤサマ又はオヤケ・オホヤなどと呼んで居り、また秋田の方でもオヤカタシウといふのは大地主のことをさういつて居る。また關東や四國の一部、九州などでは一家の長兄のことをまたオヤカタと呼んでゐるところがあり、信州では被官百姓を澤山持つてゐるやうな、舊家の主人のことをやはりオヤカタといつてゐる。その他かういふ事例を擧げる段にはまだ幾らでもあるし、一方農に限らず商人でも溯つてはまた武士階級にあつても、統率する主人のことをオヤカタと呼んでゐたのである。

仙臺丹波
 越前小市
 姫路惣永
 水戸
 信州
 甲州
 地主人

それから親類のことをオヤコ又はオヤクと呼んでゐる地方があるが、これなども以前は農家の婚姻はすべて部落内だけで行はれたので、親族といふものは即ち一つのオヤコ関係による労働組織であつたことの一つの暗示とみることが出来るのである。

日本の家族組織は元は五人とか七人といふ今日のやうな小さな家族ではなかつた。必ずしもそんな大きな一軒の家には住はなかつたけれども、とにかく一つ屋敷に一つの竈を共にした、あの飛弾の白川のやうな大きな家族制度であつた。記録の上でも、正倉院の古文書(東大寺院の戸籍)などにも、二十人三十人といつた大家族を幾つも見出すのである。人によつてはこれを奴婢制度によるものと見做してゐるやうだが、都の貴人の家族ならいざ知らず、自然人である農人には殆んどその必要はなかつたのである。さういふ中にも勿論僅少の奴婢もあるにはあつたが、大底は親族と寄人とを以つて構成されてゐたのである。

現在でもたまにみる一姓一村或は一家一村の村とか、以上述べたところなどを綜合することによつて、ずつと以前の村と家と労働組織との關係、それとオヤカタなるものゝ元の意味などが、おぼろげながら分ると思ふ。

次にさうした労働組織にあつて、労働の單位である労働者のことを何といつたか。親類のこと

オヤコト
生みの子、生みの親

をオヤコといふ所のあることは、今さつき云つたが、實はオヤコのコといふのがその労働者のことを意味してゐたのである。イヘノコ(家の子)、ヤツコ(家ツ子)、ミヤツコ(造)等のコはみんなこの労働單位としてのコであつた。これに對して血を別けた親子の方を却つて、その頭にわざわざ「生みの」といふ言葉を冠して、「生みの子」、「生みの親」といつて特に區別したのであつた。なほその他にも労働單位を示す言葉としては、狩に於けるセコ(勢子)山仕事の場合のヤマコ(山子)東北ではこれを動詞に使つて「ヤマコしにゆく」などといつてゐる。それから海上労働の方ではカコ(水夫)、フナコ(舟子)、網引に働くアゴ(網子)などがある。

自然も嚴しく人もまた油断できない時代にあつては、コを集めることは一家の安全を確保するための大切な技術であつた。その方法の一つはいふまでもなく生みのコであつたが、これはさつと今一つの方法に、トリコとかヤシナヒコ(養ひ子)などといふ方法があつた。記録にあらはれたものによつてみても、日本では昔から有力なる人間は澤山のコを取つてゐる。その最も通例な方法がムコを取ることであつた。源平の系圖などにも猶子、義子といふのが何人ともなくある。ところが今日でも農村では、かういふ意味の子のやり取りがなほ残つてゐるのである。例へば福島縣の只見川流域、青森縣の外南部など、それから秋田縣の山本郡などでもムコに妻帯させて土

着させてゐるし、静岡縣の焼津附近の漁士は山村からムコを呼んでゐる。その他は小さい時分から貰ひ育て、ヨリコ(寄子)とするところがあつたり、も一つこれは長崎縣が殊に多いやうだが、ステゴ(捨子)といつて、貰つてもらはう内約の下に捨てる風習があることなどは、何れも以前の労働單位取得方法の殘存と見做すことができると思ふ。

これらのコは言葉をかへていへば即ち奉公人であつた。建築技術の進まない時代にあつては、大勢の家族のみんなが一つの屋根の下に住むことが出来なかつたので、これらのコは一つ屋敷の中に別に棟を分けて住み、親方を中心に一かたまりの作業團をなしてゐた。これが寄子であつた。それが次第に分離して或は名子となり或はフダイノモノとなり、さうして所謂小作人が生れてきたのである。越後の頸城地方などでテマキノモノといつてゐる小作人も元は、やはり奉公人でありカシラを中心として服従關係にあつた労働者で、その地位は傭人と家族との中程にあつたのである。一體明治以前の長子相續制度は絶対的のもので、長子以外のものは血を分けた兄弟でもみなコになつたが、生活の程度に於いてはオヤもコも殆ど差異がなかつた。田植にはタアルジは田の畦に出張つて杖をついて監督をし、ヨナベには主人もヨコザに座つて仕事をしたもので、今

あるやうな甚だしい主従の差はなかつたのである。

要するに以前は家の労働組織を保持するためには、家の分立を極度に抑へねばならなかつたのである。白川などでタネオチといはれてゐるのは、長子の他は家を持つことを許されなかつた爲に、事實上の婚姻はしてゐても、家を分けて女房を持つことができず、家長の承認の下に一生娘の所に通ひ、子供は皆娘の家に屬してゐたのであつた。それが、ほかの日は全部家のために働かなければならなかつたけれども、月の内の一日だけは私の日があつて、この日は男も女も山に行つてホマチをかせぐことが出来たので、やがて金錢經濟が入つてきて經濟的獨立も容易となり、自ら分れ出て獨立の生活を立て得るやうになると次第にてこの家族制度も崩れてきたのである。

分家を示す地方語には、シntax(新宅)、アラヤ(新屋)、ニヒヤ(新家)など、いふのが通例であるが、その他に最も古いと思はれるのはアゼチであらう。福井や岐阜などでは古い分家のことをかう呼んでゐるが、「飛彈風土記」によれば「アゼチは畔内なるべし」とあり、恐らく以前はオヤカタの耕地の一部を分けて分家したものであらう。それからまた分家の仕方として名子制度は随分廣く行はれたものであつた。それは名主に對する言葉で、即ち名字の地を分けて竈を別にし、喰へといふ意味から來てゐるのである。なほ東北では本家のことをオヤカマド、分家のことを

カマドといひ、また分家のことをエツコ・エモチ・イエモチなど、言つてゐるが、これなどは同じ屋敷内にヘヤを持つたものが、竈を分けて行つたことを示してゐるのである。要するに分家發生の原因は労働合同組織の分解にあつたが、それ以外に江戸中期には分家することによつて、有利なる農業に導き得る、何らかの理由があつたらしいのである。

労働に對する給付の方式には色々ある。たゞに食べるだけの場合は別として、何か給與するやうになつた最初は、何といつても食物の豊富な時節にその餘分を分ち與へたことに始つたと思ふ。この食物が後には金になり、さうして季節でなく日々の賃金となるに及んで所謂日傭取が發生したのであつた。給付の方式には定期にやるもの例へば年額どれだけときめてやるもの、また中間ではやらないで最後にかためて一時にやるものから、出來高拂ひやカツキリなどの方法に至るまで、その間に幾つもの階段があつた。私たちは現在全國に残つてゐる澤山の給與方法を集めて、それを類型によつて横につなぎ幾つかの層を作つてみて、これによつてその變遷の歴史を知らうとしてゐるのである。

昔は機械もなく役畜も使はずに、しかも大規模の農業が營まれた裏には、何かこれを可能ならしむる原動力があつた筈である。現在でも農民は二人以上で働かうとする心理を残してゐて、よ

く役に立ちさうにもない小娘などを連れて働いてゐるのを見かけるし、また田植の時には今でも大勢の男女が双方とも一種の興奮をもつて共同作業をしてゐるのを見るが、實はこれには以前があつたのである。

日本の建物にあつてニハといふのは、作業場のことをいひ、或はこれをバ(場)ともいつた。それには家の内のニハと家の外のニハ、それから樹木を植え神を祀つたところのニハと三種あつた。さうしてこのニハの労働には統一の法則があつた。民謡は即ちそれであつたのである。例へば白歌は屋内のニハの作業を統一する最も重要なもので、これには作業の種類によつてモミスリ歌コナヒキ歌などがあつたが、農具と労働方法の變遷は伴ひ、労働の律動が變化した爲に、何れももう壊れてしまつてゐる。その他に田植歌は言ふまでもないが、盆踊歌も酒盛歌も實は労働統一の手段であつた。

これは中國に多いが大田植といつて、歌をうたはなければならぬ田植が、まだ方々に残つてゐる。大抵は親方筋の格式ある家が家格と趣味の上から保存してゐる場合が多い。またこの田植のことを大田植といふ以外にハヤシダ、イサミダ、ハナタウエなど、呼んでゐる。あの、一日にして千町の田を植えてしまはうとした湖山ミヤマの長者が、その日田圃の向ふをお猿が子をおぶつて通つ

たのに早乙女たちが氣をとられて、ほんの一寸の間手を休めたばつかしに、日のある中に仕舞へなくなつたので、いま沈まうとするお天道様を金の扇で以て招きかへし、それで田植はできたものゝ、忽ちに天罰を蒙つて一晩の中にその田が没落してしまひ、あの大きな潟湖になつたといふ鳥取縣湖山の傳説などは、正に昔の勞働統一の機微の物語つてゐるものといへるのである。

なほ盆踊は經濟行爲と信仰との結びついたもので、昔は稻につく虫、風、旱り、疫病などはみんな悪靈の仕業だと信じてゐたので、足ふみ荒らゝかにこれを追ひ拂はふとしたのであつた。即ち生活の必要から來たもので、踊はその共同作業、歌はその統一方法、嘶聲と足踏みとはこれを以て悪靈を驚かし敗亡させる手段であつたのである。それから酒宴も亦神様を祭る大切な作業であつて、今でこそお祭は半ば娛樂のやうに考へられてゐるけれども、以前の心持では田植など、少しも變らぬ晴の勞働であつたのである。

次に農休みは一緒に所謂統制的に休むもので、これが又一つの大きな勞働統一の方法であつた。休みは單に人間ばかりでなく、家畜や農具などにもあつて、例へば牛の正月、馬の正月或はカマヤスメ、ウスヤスメ、道具の正月等がこれである。さうしてこれらの休みには大抵一種のタブーが伴つてゐて、休まぬと何かの祟りがあつた。沖繩では祭りの日に休まぬ者は波布ハブといふ毒蛇に

喰はれるといひ、越後の刈羽郡の鯖石川の盆地ではその日休まぬと雨が降らぬといつて、休まない家には屋根めぐりなどの制裁が加へられた。なほキリスト教の日曜も元はやはり一種のタブーであつたのである。

勞働統一の方法としてはいま一つヨナベがあつた。これも亦村の誓約による共同の作業であつて、八月一日から許される午寢は實はこのヨナベのためであつた。ヨナベ仕事の割振りを定めることは、主婦の技倆の一つにかぞへられてゐた。その作業にはコナヒキ・イトヒキ・ヲウミなどがあつた。通例作業の場所をヤド(宿)といひ、作業の種類によつてヲウミヤド・イトヒキヤドなどといつて、八月から翌年の花の節句まで、一ヶ所ではなく次々に宿を替へてヨナベをしたのである。娘たちは毎晩この宿に集まつて夜更けまで(大抵十一時頃まで)一緒に仕事をしながら世間話に興じ、その間におのづから婚姻の態度も學び、相手もきまつたのである。そのほか田植にも盆踊にも同様な意味があつたのであるが、かういふ婚姻の便宜が、統一された共同勞働組織の亡ぶと共に、無くなつてしまつたのは惜しいことであつた。

この序でに、女性と農業勞働とは、切り離しては考へられない問題であるから、これに就いて少しばかり話しておきたいと思ふ。

通例イネコキ(稻扱)と呼んでゐる、竹や鐵の長さ一尺ばかりの薄板を櫛の齒のやうり並べて、稻や麥などの扱をこきおとす農具には、その他にセンバ或はセンバコキ又はマンリキ等の地方名があるが、ところによつてはゴケナカシ又はゴケタホシといふ面白い名で呼んでゐる。以前コウバシといふ竹の箸やカネゴキといふ金の扱などで、ほんの僅かづゝ穂をこいでゐた時代には、何ほどもハカはゆかなかつた代りに、どんなかわい婦人にも安々と出来る軽い仕事であつたのがそれがひとたびセンバに移ると、労働の重くなつた反面に能率も亦以前とは比較にならないほど上つて、忽ちにして餘分の婦人はこの作業から追はれてしまつた。即ち後家は生活の困難に泣かねばならなくなつたのである。

いつたい不思議に思はれるのは農具發達の歴史で、農業そのものゝ發達の歴史が極めて古いのに比べて、これはまた非常に新しいのである。さつきの稻扱にしても「住」の項で話した臼の發達にしても、また篩すいや唐箕たうきにしても、何れも新しい農具であつた。それからあの麥打の器具で、カササカササ(韓竿)といつて五尺位の竿の先に三尺ばかりの竿を櫛によつて取付けて、これを廻轉して打つ極く簡単な農具ですらも、カラと冠したその名の示すやうに随分新しいものである。東北地方の片舎田では今でも少しは使つてゐるY字形の股になつた木の棒で、マタリ(これはマタブリ

といふ古語から出てゐる)と呼んでゐる農具や、フルチボウ又はボツチャラウチボウといふ一箇所で僅かに屈折した棒で、荳類や麥粟などを打つた以前は、その作業は婦人に頃合ひの労働であつたのに、これからはんの一寸進歩したものとか思へぬカラサウになると、もう仕事が重くなつて、次第に男の作業に移つてゆくやうになつた。

ひとり農具の改良ばかりではなかつた。作物の方にも亦種々なる改良が行はれて、その結果はまた労働の加重となつてあらはれたものもあつた。例へば稻の品種の改良をみても、以前の實こぼれの多いものから、次第に實こぼれの少いものへと移つてきた。従つて一度くらゐイネコキにかけても、まだ穂に扱が可なり残るので、どうしてもその後でボツチャラウチといつて、もう一ぺんカラサウ等で打たねばならなくなつたのである。なほ、今までの農具の改良はといへば、殆んど例外なく調製の部分のみに行はれた爲に、特に農業労働のこの部分で働いてゐた女性の地位には、大きな影響を與へずにはをかなかつたのである。

もともと農業の労働は現在のやうな力業ではなかつた。古の田租として用ひたエイ(穎)といふのは、稻の穂の少し長い柄のついたもので、これは鎌などで刈つたものとは思はれぬ。恐らくは一つ一つ指先でつんだものらしく、従つて女でも充分出來た仕事であつた。尤もアラクレオコシ

即ち開墾の仕事は、アラシコといふ言葉にも残つてゐるやうに、多分初めから男の作業であつたらうが、農業は最初からかういふ形でやつてゐたとは思はれない。

即ち以前は女が農業に参加してゐた部分は今よりも遙かに多かつたのである。寧ろ農業といふものは女だけの仕事であつたのではなからうか。その一つの暗示として今日の未開人社会に幾多の實例を見出すことが出来る。我國に於ても漁村の畑作などにはまだ充分痕跡が残つてゐる。かやうに農業が女の仕事であつたことには、二つの原因があつたと思はれる。即ち男は漁士や山子のやうに男でなければ出来ない、漁獲や狩獵の仕事に出て行つた爲と、今一つは女は「殖すもの」だといふ觀念がマヂカリ（呪術的）にはたらいてゐたことである。

それが今日の著しい變化をもたらした裏にはいろいろ原因もあらうが、一つには今いつた農具の、一として所謂ゴケナカセならざるなき改良と、いま一つには婚姻關係の變化があつた。この二つの變化が兩々相俟つて、謂はゞ女を無能にする傾向を助長してきたのであつた。

従つて日本の農業に於ける女性の地位の昔と今とは大きな開きがあつた。近年は殊に並の女の道徳は甚だ消極的なもの、無能なものとなつてしまつたが、それでもまだ農村の婦人には女の積極性ともいふべき残存物が無いではない。「氣働き」のあるといふか或は所謂内助の功があると

いふか、謂はゞ英語のヘルプfulness (helpfulness) といつたやうな資質は、日本の女徳の最も重要なものであつた。主婦の資格は何よりもこの點が大切であつた。土佐などではつい近頃まで、大女であることが主婦の登用試験の第一條件であつて、他の點では如何に優れてゐても體格が貧弱だつたら、「氣立はやさしいが何分にも小柄で」といふことだけで斷はられたものであつた。

婦人が日本の農業の發達に參與してゐたことは單に労働の上のみでなかつた。日常の食事に於けるヘラ（杓子）の技能、晴の場合例へば節句やサノボリなどの勸酒の手際、これを豊富にしかも無駄でなく取りしきつてやることは、主婦の大事な技倆であつて、この點で主婦がしつかりしてゐるか否かが、家の興亡の最も大きな原因であつたのである。

その他食物貯藏の技術、衣服の管理、それから家の外の仕事についても命令は主人から出るにしても、仕事の割振りは實は主婦の頭腦に在つたので、兎にかく日本のマトロン（家刀自）は「きつい」「こまめな」ものであつた。その上に女性は、現に沖繩ではさうであるが、信仰の管理者でもあつた。要するに日本の婦徳といふものは元來は非常に優れたものであつたのである。

女性はまた土地に根が生えたものであつたから、これが農業を離れたことは、必然に社会制度の變化をもたらしたのであつた。殊に後世遊女の制度が生れ、これが交通の衝にあたる宿場や津

に繁昌するやうになつてから、女は人としてよりも寧ろ一種の物として見做され、謂はゞ財貨として取扱はれるやうになり、遂には家の女房までが亭主を引留めるために、浮薄な女を眞似なければならなくなつたのである。今にしてなほ苦々しく思ふことは、明治初年の權妻なるものゝ流行であつた。但しかういつた不愉快極まる現象も、主として東京及び其他の都會のことで、農村では近年まで以前のまゝに保たれてゐたのである。男性も亦土に根が生えてゐたからである。

ところがこの農村の氣風を變へたものは遠方との縁組であつた。これは戰國時代よりの武士の風を次第に農村の重立ち衆が眞似ねてきたもので、それが始つてからやつと百五十年内外にしかならぬ、比較的新しい風習ではあるが、これと同時に農業の出來ない女が、農村にも出來るやうになつたのであつた。

娘は農家の大切なる働き手であつたから、以前は事實上の婚姻はしても直ぐに婿の家にはやらなかつた。従つて當時の婚姻にあつては、嫁入りよりも婿入の方が重要であつたのが、近年部落外の婚姻が盛んになつてから、逆に嫁入りが大切になつてきたのである。文書に表れた王朝時代の婚姻をみても、結婚してからいつまでも男が娘の方に通つてきて、男の方の母親が隠居するかへこたれるかして愈々へらを渡さういふ段になつて、始めて「興入れ」をして所謂「北の方」に

なつたのである。この風は現在でもまだかすかに八丈島や瀬戸内の島には残つてゐる。つまり嫁入りになつてから、農業に對する女性の任務は少くなつたのである。

婚姻が農家の労働を改良してきたことは、明らかな而かも重要な事實であつた。「婿は横座から嫁は木尻から」といふ譬へにもあるやうに、以前の一般の婚姻に於ては婿は良いところから貰つて、家の地位を改良して行く反面に、嫁は働く階級から取つて、これによつて子供を働き手に仕立て家の労働力を維持したのであつた。實際に農村では嫁を良い家から貰ふと、それが衰亡の一轉回期となつてゐる例が多かつたのである。

要するに舊來の日本の農業には分解が行はれたのであつた。さうしてその仕方とに二面あつたと思はれる。即ち一面には昔の大農場より小農場へと分解すると共に、他面には家の分立が行はれて小さな個々の農家に分解し、さうして無能なる女性が生れてくるやうになつたのである。そこで我々は數ある我の國農村問題の内でも、「將來の農村の、女性の労働を如何に評價するか」といふ問題こそは、目前の最も大きな問題の一つであると考へ、これに對して私たちは、この郷土研究の方法によつて、解答を與へたいと思つてゐるのである。

さて、以前の農業組織が分解して土地と家との分立が次第に小さく分れて行くと共に、他方に

新たに勞力調節の方法が生れて來た。就中生産時の勞力の急激なる入用、特に田植時の繁忙はこゝに一種の勞働組織を發達せしめた。即ちユヒの方式はこれであつた。ユヒは前に言つたコによる勞働組織が服従關係にあるに對して、對等の相助組織であつたのである。

ユヒといふのは日本の古語であるが、普通漢字の結の字をあてゝゐる。その呼び方は所によつて少しづつ變化してゐて、ユヒといふ所は中部地方から東北地方にかけて多く、イヒ、イユなどといふのは九州四國から中部地方の諸所にあり、エヒ又はエエは岩手、千葉、長野、富山、石川等、ヨヒは秋田、山形、宮城、茨城、群馬、長野等であるが、所によつてはこれをユヒと言はずにテマガヒ(手間替)カウロク(合力)などゝいつてゐるところもある。

いつたい農業のやうに氣働きでやつてゐる仕事では、ユヒは謂はゞスポーツ的效果をもつのであつた。即ちその協力の結果は單なる算術的總和以上の能率をあげたものであるが、それが特に若者の場合に顯著であつた。なほユヒは「ユヒかす」即ちユヒに勞働を借すこと、及び「イもどし」即ちユヒで借りた勞働を戻すこと、等の言葉にみるやうに、單なる勞力の相互交換を意味するやうになつた所もあるが、昔はその他に種々の意味を持つてゐたのである。

ユヒは農村では起りは農作業にあつたかも知らぬが、範圍はこれに限らなかつた。奇抜なのは

ユヒ
結
結
結
結

秋田の按摩の結按摩で練習すること、それから農村の婦人が年の暮に、ユヒでお互に晴の髪をゆひ合ふこと。それから越前の穴間などにみるやうにユヒで屋根を葺くこと。この屋根葺ユヒは全國的に可なりひろく行はれてゐる。

静岡縣の濱名や引佐地方の舊家では、小正月にその年來て貰ふ筈の早女少を招び、ニウギによつてその年の作物の占ひをする仕來りがあるが、そのためにニウギを早少女の數だけの對をつくつておくといふことである。また八朔の行事には二つあつた。その一つは「作ほめ」であるが、今一つは或一定の家との間に品物を贈答する仕來りであつた。即ち「タノモをおくる」とか「タノミをおくる」といひ、これに對してタノモガヘシ又はタノミガヘシといつてかへしをするので、さういふ土地では八朔のことをまたタノモ節句と呼んでゐる。これらは田植や取入れを前にしてお互の信頼を表示しあふ、謂はゞユヒの豫約であつたのである。

現在婚姻の成立の表示として一般に行はれてゐる結納も、元はやはりこのユヒから出たものであつた。今でも信州などでは結納といはずに、ユヒノモノとかエヒノモノ、イヒノモノなどゝ呼び、また中國九州地方などでタノネ又はタノミといつてゐるのでもわかる。それから農村の相互金融機關でこの村にもある無盡講を、中國地方ではタノモシ(頼母子、憑支)といひ、九州な

どではモアヒと呼んでゐるが、これも亦ユヒの一種であつた。

ユヒの歴史の古いことは記録の上にも表はれてゐる。即ち我國最古の石碑といはれてゐる、上野の三碑の一つに「結知識」といふ文字見出すが、これは遠い奈良朝時代のものであつた。それからまた平安朝の初期の文書にもまた「結政」といふ言葉がみえてゐる。これは結番ともいひ朝廷の上日の順番を定める制度であつて、大抵は正月に當番の順を定めたのであつた。なほ結番の番といふのは分擔區域を意味したもので、延いては御番や辻番すつと降つては我々の今見る町の角の交番などの諸制度はみなこれからきてゐるのである。それからタウ(頭)又はタウバン(頭番)の制度も謂はゞ神祭りのユヒであつた。これはタウワタシ(頭渡)といつて今年の祭の終つた時に、次の番のものに頭帳を渡し、かうして順番に神に祭つてゆく一つのユヒの制度であつた。要するにユヒはかやうに勞力の交換とお互の信頼とを表示する方式で、これが我國の以前あらゆる制度に行き亘つてゐたので、ユヒの範圍といふものは甚だ廣かつたのである。

ユヒによる收穫物の分配方法は漁村の地引網の漁獲物の分配方法によく表はれてゐる。これは携はつたものに平等に分けられるのであるが、この方法は小農になつてからの農業に於てもあつたかも知れない。東北の昆布、伊豆稻取の天草てんそうの分配方法もこれであつた。なほ田結手結たひたひ或は由

比ひの濱などいふ地名は今とはかく、以前は地引網の出來るところを意味したのであつた。話は前後重複するが、このユヒに相對するものとしてタコ(田子)がある。これには古くからの主人の親方があつて、それに服従して作業をなしたものであつたと思ふ。もとはタコはそのほかにテコ又はオテコ或はテビトなども呼んだ。今日でも、蛸濱或は蛸の呼濱などいふ地名に残つてゐるやうに、タコは農業以外の作業にもあつたのである。

それに關聯してタウド(田人)のことを少し述べてみたい。これも亦ユヒに對するもので、親方に於けるは勞働者であつたと思ふ。信州の田人は田植の時の若者を意味し、その中には早少女も含むものであつた。越後田人、頸城田人などいつて、主に越後の方から川中島へやつてきたのである。秋田の由利郡では莊内の早少女が仙北の方に出てくる。「さうとめはいらんかあ」といつて大勢が群をなして呼び賣りする。田植の時には食ふだけで歸つて、タノモの時にまたやつてきて收穫物を貰つてかへるのが通例だが、時にはその上に落穂を拾ふ權利を與へてくれることもある。近頃では農繁期の勞力の不足を、いはゞかやうな田人制によつて補つて、農業を維持してゐるが、その以前にはユヒといふ情味ある制度があつたのである。

ユヒはひとり勞力の上のみならず、知能にも亦技能の上にも大なる作用を及ぼしてゐたのであ

る。ユヒのスポーツ的效果は前にも述べたが、若い者が一生懸命に仕事に働んでゐる際には自から「心ばえ」といふものがあらはれた。實はこれが結婚の大事な条件の一つであつたのである。

若者の知識や技能を練磨する制度としては、歐州中世のギルドなども同様であつた。日本でも疊職や床屋などにはまだ残つてゐるが、先づアプレンティス(子飼ひ職人)として、それからチャ―ネーマン(渡り職人)として、ボス(親方)の下に一定の年限をきめて修業して、それから更に自分の腕に磨きをかけるために旅に出掛けて、他所をみつゝそのみちの修練をする、あのなつかしい職人制も、元はユヒと起りを同じうするものであつた。

ユヒはまた道徳的評價の機會でもあつた。中でも「するい」、「ぞろべつたい」、「なまける」といつた一つどきの行爲は悪いモラルとしてあつて、さうした不徳を冒すときは皆なから「笑はれる」ばかりでなく、延いては「家の名折れ」となり、「村の恥」となると言つたり、また「義理がわるい」とか「義理をつとめる」とか或は又「人情が缺ける」といつた類のモラルは、悉くユヒに於ける他人との交渉に發したものであつた。日本の道徳觀念といふものは、元はこんなケチなところにその基礎があつたのである。

七 村

オヤカタ制度から、それぞれの家が分立してしまつてからの村には、最早以前の村に關する古い言葉は少くなつて、あれば村政或は村制度等に關する行政官的な言葉が多く、一面に官廳的臭氣が鼻につくと共に、他面には學者的術語も這入つて來るやうになり、兎にかく漢語だけが澤山になつたのである。それ故に元の村といふものを明らかにするためには、村を家若しくは勞働組織と一緒にして調べた方が、よくはないかと私たちは考へてゐるのである。

さて村のうちを更に分類すると、先づ村の構成分子、それから村の土地の利用法とその配當、さうして第三には村の聯合といふか或はこれを合同といふか、凡そこの三つに分けて考へることが出来る。

第一の構成分子といふのは、村を構成してゐる住民であるが、これを分けると大體次の二つになると思ふ。一つは常民即ち極く普通の百姓で、これは次に言はうとする二つの者の中間にあつて、住民の大部分を占めてゐた。次は上の者即ちいゝ階級に屬する所謂名がある家で、その土地の草分けとか又は村のオモダチ(重立)と云はれる者、或はまたオホヤ(大家)・オヤカタ(親方)な

どと呼ばれてゐる階級で、これが江戸時代の半ばまでは村の中心勢力をなしてゐたのである。さうしてこれらの階級には右言つたやうな名稱の他に、家としての特殊の名前があつたから、これも集めてみたいと思つてゐる。

第三には下の者で、この階級に屬する者は今でも可なり居るし、また居つた痕跡が残つてゐるこれには普通の農民でなく、昔から諸職とか諸道などゝいつて、一括せられてゐた者が大部分を占めてゐた。例へば道心坊や、鍛冶屋、桶屋など、これらは何れも暫くづゝ村に住んでは、また他に移つて行く漂泊者であつた。それから上の者にもさうであつたが、この下の者にもスジ(筋)といふか、兎にかく中間の常民といはれる者にはなくて、上下二通りの家には特別の名があつた。

この低い方の筋には、今日所謂水平運動をしてゐる連中も入る。現在の水平運動は一つの聯合であつて、この聯合を作ることの出来る連中はまだしも、もつと可哀さうなのは部落に交つて一軒か二軒ある場合で、これには面白い残存がある。これらの連中は後から來て附加することを許された者であるが、これには全體を見渡してみると、色々の教訓を含んでゐる。その特徴としては餘計に働くこと、仕事に變化の多いこと、その代りに一面には人が悪いとか「こすい」とかいふ缺點もあるが、兎にかくその生活に對する適應力は常民より優れて居り、その繁殖力も亦並の農

民よりも旺んであつたから、全國を通じてみればこれが家數に於て著しく増え、反對に並の者が減つてゐたのである。單に數の上だけでなく、富の上に於ても、第一、第二の者が次第に衰へて、第三のものがこれを壓迫してゆく傾向があるやうである。いつたい村の構成分子が大體百年から二百年ばかりの期間を以て、一替り隆替するものであつたことは、ちやうど昔のローマの興亡の歴史にみるのと同然であつた。

それからまたこの下の階級の會つて存在した痕跡としては、全國各地方の村々の小さな地名として可なり残つてゐる。例へば鍛冶屋々敷・鑄物師屋々敷・紺屋々敷などゝその階級の職業名を冠した地名、その他に鍛冶屋や鑄物師屋に關係のあつたものとしては、タタラといふ地名又はカネイバ・カナイバ・カナイ塚・カナクソ塚等といった小さな地名は、皆それらの職業人の時折やつてきて仕事をしては、また移住して行つた痕跡であつた。なほさうした土地の跡には百姓は忌んで、屋敷を造らうとしなかつたので、通例は畑や山林として残つてゐる。

それから土地利用法の配當であるが、大きく分けると共有地と私有地と分れるし、使用の目的からすると耕地、墓地、郷倉その他物の貯藏所、寺や宮の土地などに分けられるが、こゝで特に問題となるのは、後から來て住むことを許された住民に對する土地の配當で、いまの鍛冶屋々敷

や紺屋^{コウヤ}々敷等もその一例であるか、その他に以前所謂特殊部落の人々の住んだ土地がある。この人々には多くの場合非常に条件の悪い土地しか分配せられなかつた。例へば千葉縣でヤワラと言つてゐる土地は、同地方でカアボウと呼んでゐた住民の住んだ土地で、大抵は濕地であつた。

一體村の歴史を、上に言つたやうな村の言葉のみでやることは、記録のない所ならば、さうするよりほかに仕方はないのである。しかも現在ならまだ、村の言葉は随分多く残存してゐるのである。

次には村の聯合といふか、或は合同といふか。これには講その他の結合を含んでゐて、範圍も廣く問題も可なり大きいから、村とは別の一項目として取扱ふことにしたい。

八 聯合

村の聯合には一面に信仰があつて、これが結合の中心となり、他面には殊に人が死んで葬式を出す場合などの必要、即ち相互扶助の目的があつた。それから村の合同は似た者同志でつくることが特徴であつた。従つてその種類は主人ばかりのもの、主婦ばかりのもの、婆さんばかりのもの、さうしてこの中には若者ばかりの聯合、即ち今日いふ青年團なども、最も有力なるものとし

て含まれると思ふが、殊にこの聯合が村の制度を支配してゐたと思はれる節がある。

ほかの聯合はそれほどでもないが、青年團にあつては取り分け、同じ年頃といふことに大切な意味があつた。まづ青年團に入るには同齡者、通例は十五歳になつた者たちが、一緒に氏神様の承認を受けたのであつた。また所によつては同齡者の内誰かゝ死んだ場合には、その他の同齡者の家では急いでミミフサギ餅或はミミフタギ餅といふ餅を搗いて、それで耳を塞ぐ面白い仕來りが残つてゐる。それから葬式には同齡の者が一緒に送り、それと反對のお目出度い婚姻の場合にも、ムコマギラカシといつて同齡の者が何人も、當の婿殿と一緒に式に列なるところがある。これはひとり男子の場合だけではなく、娘の場合にもあつて、同齡者の死んだ場合にはハナツミブクロ(花摘み袋)といふものを作つてやるやうな仕來りがあつたり、婚禮の場合にも同じくヨメマギラカシといつて、花嫁の他に三人も四人もそれと同じ服装で、婚禮の席に列なるところがある。また祭禮の場合にもこの同齡者で、持役の分れてゐる例は可なり多い。なほ青年團ではその内部が、通例三階級乃至は五階級に分れてゐて、その各々の横の結合は殊に強かつにやうである。この青年團に入る前の年齢の者には、子供組又は子供連、或は所によつてオンベナカマ又はコヤナカマといつてゐる結合があつた。これは通例十四歳の子供を頭にし、これをオヤカタ、チャ

ウロウ(長老)・タイシャウ(大将)又はコドモガシラ(子供頭)などと呼んでゐる。この子供組はドンド(左義長)を子供が管理してゐる土地では可なり強固であるが、その他に春のはじめのサイノカミ祭、初午、六月の天王様の御祭、或は十二月の山の神祭などをやつてゐる所がある。なほ子供組は奇妙に保守的であつて、この點は青年團も同じであるが、共にその起源の古いことを物語つてゐる。

それから青年團には特に青年たちの集る場所があつた。通例この集會所はヤド(宿)又はネヤド(寢宿)といつて、今ではもう海岸の部落などに稀に残つてゐるだけだが、以前は何處でも青年團に入つた者は皆、自分の家では寢ないでこのヤドで寢起したらしい。このヤドに於ては服従といふこと、並の婚姻の標準は何か、並の人生觀とはどんなものか、といったやうな事柄に就いて殊に入つた最初の一二年間に、しつかりと頭にたゞきこまれる。わけてもヤドの話題は異性の問題が中心であつた。さうして如何なる女性を配遇者を選ぶべきかをその間から自然と學び知つたのであつた。即ち宿は少くとも一面に於て婚姻と密接なる關係があつたのである。これはひとり男子の側のみでなく娘たちにもあつた。通例はこれをムスメヤド(娘宿)と呼んでゐるが、所によつてはコメラベヤといふ所もあり、また少し弱い形となつたものに、八月から翌年の花の節句まで

の間、即ちヨナベをする季節のみに存在するものに、イトヒキヤド又はヲウミヤドといふのがあつて、これは通例廻り宿になつてゐる。さうして娘宿の特徴は近年はヨナベをするだけで、泊らないのが普通であるが、稀には泊るところもある。尤も娘の宿には入團式はなくて、大體に初出があつてから、仲間に這入つて一緒にヨナベをしながら、女としての教育を受けるのであるが、その機能の重なるものはやはり若衆宿と同じであつた。この娘宿も若衆宿と共に、以前は例外なしに村組織の必然性によつて、必ずあつたものと思ふ。

青年團に入團するには入團式ともいふべき一定の儀式があつた。通例は男の子が十五になつたら、酒一升つけてヤドに親が連れてゆくのであるが、所によつてはこれに伴つて、一定の修業のやうなことをやる。例へば秋田縣の或村でやるやうに、この日に一定面積の田を耕させるとか、極端な例としては長崎縣西彼杵郡の松島・瀬戸の邊りの如く、「締殺す」といつて首を締めて一時氣絶させる、といったやうな仕來りの残つてゐる地方もある。さうしてそれが古い程嚴重になつてゆくとところから、かのリバース博士の報告してゐるメラネシヤのイニシエーション・セレモニーや、臺灣の生蕃の成年式などは、直ぐに日本も元はさうであつたと考へられては困るが、一つの有力なる暗示とだけは言へるのである。

さて今日の言葉で言へば所謂戸主會、即ち家長の聯合には二通りあつた。一つは村の重立ち或は長百姓など、呼ばれるものだけのものと、今一つは低い階級の者たちのそれとに分れてゐる。それからオカミサンたちの聯合、所謂主婦會にも色々あつて、これが古くからのものであつたのは邊鄙に行くほど活躍してゐることでもわかる。既に平地の交通に便利な農村では、なくなつてしまつたやうなものでも、特に漁村や島方或は山村などの、婦人が日常生活に活躍してゐる所にゆくと、今もなほ旺んである。例へばアマ講、バベ講などはそれで、殊に東北で旺んな子安講又は十九夜講といふものは、以前は純粹な主婦の聯合であつたのに、恐らく宗教的なものが後から附加したものであらう、と私たちは考へてゐる。

これとは若干行き方は違ふけれども、或信仰を中心とした戸主の團結でケヤク(契約)又は講といふものがある。ケヤクといふのは殊に東北六縣に多く、しかも團體が小さくて一部落に三十ほどもある例が、宮城縣の登米郡誌には澤山擧げられてゐる。これを西の方では通例、講又は講中といつてゐるが、この方はケヤクに比べて團體が大きくなる傾向がある。例へば伊勢講・湯殿講・念佛講、などゝいつてゐるのがそれである。中でも足利時代に殊に旺んであつた庚申講は、その代表的なものであつた。

庚申講

昔から「話は庚神の晩」といふ諺もある位に、この晩は特別話しがはずんだ。また「庚神の晩に生れた子供は泥棒になる」といふ俗信もあつて、九州の一部には今でもこの晩には、村中の人が寝ないでゐる所がある。かうして一晩起き明かす場合には、話は次から次へと際限もなく所望され、且つその表現法の上にも平生とはちがつて、飽くまでも變化を求めて話を複雑化さうとした。昔話を管理したのはこの庚申講であつた。そればかりでなく我々の國語利用法を、今日のやうに發達させてくれたのも、實はこの講であつたのである。

それからこれは就中念佛講の場合に特に著しいが、講には大抵相互救済を伴つてゐた。殊に死亡の場合には何といつても手傳ひを必要としたので、この場合に最もよく表はれてゐる。といふのは葬式だけは何うしようにも、一家の者だけでは出来ない理由が、心理的にも亦勞力的にもあつたから。「村八分」の制裁の恐いわけ實はこゝにあつた。昔は火を呉れないといふこともその一分であつたが、この方は現在はマッチ一本ありさへすれば、ちつとも不便を感じないけれども、あとの一分の死亡の時だけは、何うしても他から勞力を借りなければ處理が出来ないのである。一體死亡といふことはひとり人間だけでなく、他の動物にあつても何か強い刺戟を群に及ぼすものとみえて、例へば四十雀などによくみることであるが、その中の一匹をさすとそれまであちこ

ちに散らばつてゐた後の數十匹が、一度にさつとそこに寄つてくる。或は人間にもこれと共通の或ものがあるのかも知れない。

なほ講には簡単な唱へごとがあつて、これを皆が一緒に唱へることによつて、相互に精神をコムミニケート(共通のものに)することが出来た。最も簡単な例は念佛講の念佛であるが、その他にも種々なる唱へごとがあつた。それから、前に「労働」の項で話した頭屋は、講も同様一種の聯合であつて、たゞ頭といふのは講をする順番のことであつた。

一面からいへば、村の中にかういふ小さな講を幾つも造ることは、村全體としての力を弱くするものとも言へようが、他面これは人間本然の或深い要求に根ざしたものであるから、遽かに崩してしまふわけにはゆかないのである。

なほ朋友といふものを特にこの項に加へたいと思ふ。なるほどそれは概念的には明らかにされてゐるかも知らぬが、さてこれを具體的に解釋しようとするれば、どうしてもこの方法によつて次第に究めてゆくより外はないのである。トモといふ言葉は昔はその意味が今よりはずつと廣くて群といふ程の意味だつたらしい。今日の朋友といふものは寧ろ、ドシ・ドチ又はダチなどと土地によつて多少づゝ違つて呼んでゐる或特定の者だけが寄合つて作つた結合から、次第に發達した

ものと、私たちは考へてゐるのである。

九 家・親族

家に就いては前に労働組織と村とに關聯して若干述べたから、こゝには個體としての家と家族(族員)それから親族とを主としてみるつもりである。親族は今日でこそ家の結合のうちでも最も強固なものとされてゐるが、實は第三次の發生であつたのである。即ち一面に労働合同組織の必要が時代と共に少くなつて、家の分立が行はれ分家が多くなると同時に、他面講その他の聯合の中に更に、この新なる一分派の結合を形成するやうになつたのである。それ故に労働組織の發生の順序からいふと、先づ家と村とが殆んど同時に起り、それから講が起り、さうして第三に親族といふ順序であつたと思ふ。さてこの親族といふ新たな結合は婚姻に始まるので、そこで婚姻を次に持つて來たのである。

一〇 婚姻

以前の婚姻は殆んど部落内のみで行はれた。事實婚姻が結ばれても娘は農家の大切なる働手で

あつたので、大抵は直ぐに婿の家にはやらないで、當分の間は親元に留めて農作業に従事させ、男の方から毎晩通つて來させたのである。さうして男の方の母親が隠居するか、或はへこたれるかして、いよいよヘラの権利を渡さうとするときになつて、始めて奥入れをしたのであつた。そこでずつと以前の婚姻に於てはムコイリ(婿入り)といふことが重要であつたのである。

ところが近年になつて遠方との縁組が行はれるやうになつたが、これは戰國時代このかたの武士の風習が、次第に田舎の農民の間に入つて來たもので、しかもこの傾向の殊に著しくなつたのは極く新しいことで、恐らくはまだ百五十年を出ない位だと思ふ。

部落外との婚姻になると、もう毎晩婿が通つて來るわけにはゆかなくなつた。嫁は婚姻と同時に婿方の家に連れて來られるやうになり、そこで初めて嫁入といふことが重要なものとなり、且つ新たに發達するやうになつたが、それと同時にまた仲人といふものが新たに重要な役目をもつて、婚姻の場面に登場するやうになつたのである。

しかし以前はそんなものは要らなかつた。部落内だけで婚姻の行はれてゐた間は若い衆がこれを管理してゐたからである。だから甲乙部落を異にして婚姻を結ぼうとした當初は、往々にして若衆が邪魔をしたので、部落外との婚姻をしようとする場合には、大抵は先づ酒を買つて若衆仲

間の諒解を得なければならなかつたのである。

そればかりでなく、これが部落内ならば問題はないが、部落外の婚姻となると双方の結合が、僅かに兩部落の労働組織の一點でしかつながらないので、労働を共同する上に種々の不便を生じたわけである。従つてこれを敢てしてまでも婚姻を結ぼうとするには、何うしても親類の同意を要したので、昔からあるシンルイサカヅキ(親類盃)といふものは、さういふ必要から生れたのであつた。さうして、この間に起るいろいろ厄介な事柄に處して、その婚姻を圓滿に運んでゆく點に、仲人たる者の苦心も存したのである。

一體死亡に伴ふ種々の儀式が、昔に溯るほどやかましくて、漸次緩やかになつて行つたのに引きかへ、結婚の方は以前簡單だつたのが、次第に嚴格になつて來た裏面には、今言つたやうな理由があつたのである。

それにしてもこれは新しい變化ではあつた。さういふうちにも目まぐるしく變化してゐる。又その地方的變化も激しい。將來もなほ未決である。恐らくこの問題は、今後の郷土研究の重要な項目となるであらう。

生物界でもさうかも知れぬが、文化現象には常に新しいものゝ中に、古いものが尻を残してゐ

る。これは政治現象など、異つて、たゞ單に古來の陋習などと言つて、一舉に整理してゆくことは困難である。私は「人情地理」といふ雜誌に、「常民婚姻史料」といふ表題で數回に分けて、婚姻に關する言葉を千四五百ばかり擧げたが、これを整理するところの問題も、多少はつきりして來ると思ふ。

さて婚姻が済んだら、次には誕生がくるのが當然であらう。

一一 誕生

これには言葉は少いけれども、古い痕跡はまだいろいろと消えずに残つてゐる。その一つは、誕生したその當座の忌、殊に産屋ウツヤの汚れを非常に忌んだことである。誕生には種々のタブーを伴つてゐるのであるが、これが西洋にはないので、あちらの學者たちは大變めづらしがつてゐる。今一つは、ちやうど組合への加入と同じやうに、誕生したばかりの子供に對して、人間界への加入の承認が行はれることで、謂はゞエントランス・セレモニー(加入式)とでもいふか、これが生れてから一回だけでなくだんだん成長して成年になるまでの間に、何回となくかういふ關門があつてこれを通過するにはそれぞれ儀式をやらねばならなかつたのである。

ひと心

その最初の一つは産婆が、出産したばかりの子供を取上げるときに、既に行はれてゐるので、この産婆を所によつては、トリアゲバアサン、ヒキアゲバアサンなど、言つてゐるが、このトリアゲルとかヒキアゲルといふは、生れたものを靈魂界から人間の世界に引上げることの意味したのである。即ち生れたばかりの嬰兒は、昔の人の觀念では、まだ人間の中には數へられてゐなかつたのである。以前嬰兒殺しが格別罪とも慘酷とも思はれずに行はれたのも、さういふ觀念があつた爲で、それが殺すといふ考へからでなかつたことは、今でもさうすることを「かへす」とか「もどす」とか或は「育てない」など、言つてゐる土地のあることでもわかる。つまり人間として承認しないといふだけで、この方が自然な考へ方であつたのである。

育てないのはそれまでであるが、既に産婆が取り上げたからには、いよいよこれを人間並みにする、承認が行はねばならなかつた。これをウブタテ或はウブガミタテといつて、生れると直ぐが本來だが通例はその翌日か三日目に、ウブノメシといふものを床の間に供へてウブタテガミを祀り、それを産婆が赤ん坊に代つて喰べる。それから客が來て一緒に酒を呑むが、それは婚禮の場合などと同じ意味で、酒といふ共通のものを共通の器で、一緒に呑んで互に共通のものとなること、つまり産婆によつて人間界に引上げられたものが、既に人間となつてゐる者と一緒に、

共通のものを身體に入れて、そこで人間の仲間に入ったのだ、といふ承認を得たことになるのである。また子供が生れると直ぐに飯を食ふ習慣、就中産婆が食べる習慣は全国的に可なり広い。所によつてはこの時に近所の婦人も一緒に喰べることがある。さうしてその翌日か翌々日のウブタテの時にはこんどは男が一緒に酒を呑むのであるが、こうした仕来りが全国的にきちつきちつと一致してゐることは、その由来するところの如何にも久しいことを物語つてゐるので、私たちはこれによつて昔の人の靈魂に對する考へ方をも窺ふことが出来ると思ふのである。

兎に角かうした承認式は、日を重ね年を経て成長するに従ひ。何度となく行はれるのである。例へば生れてから三十二三日目のミヤマキリ、これはもうウブヒアケ（又はヒアケ）の後だから母子揃つて氏神様に詣るのであるが、それから誕生日までの間に通例百日目のモ、カの祝があつて、その次に誕生日が来る。さうして又だんだん大きくなつて行くに従つて、幾つもの關門をくぐらねばならない。例へば所によつてその齡は違ふが、通例三つ位のとくにオビトキ又はヒモトキの祝があり、男の子なら五歳の時はハカマギ、これに對し女の子は三歳の時にカミオキがあつて、七つになると又ヒモトシがあるなど、何れもみな子供を成長せしめる儀式であつた。尤もこれらの儀式はどの子にも全部一樣に行ふわけではなく、特に長男の場合に嚴重に行はれたのであつた。

つた。

次に産屋を婿の家に置くか、母方に置くかの問題であるが、これは以前は母方に置いたことは今日でも最初のお産を里に歸つてする所が、可なり広い範圍に残つてゐるのをみても肯けると思ふ。それからお産の後三月ばかりして婿の方に連れて來るのを、どういふ意味からか知らぬが、ツバメガヘシと言つてゐるところがある。又その反對に婿の方で生れた子供を、同じく三月目位に里の方に連れて歸る場合を、近畿地方ではニブイリと言つてゐるが、この意味もまだはつきりは判らないのである。

一一一 厄

かくの如く人の成長して行くためには、生れ落ちるや否やから、次々に幾つともなき關門を経なければならなかつたのである。そこでヤク（厄又は役）といふ意味がよくわかる。それはちやうど伸びて行く竹の節のやうなもので、それを通らねば先には行けない人生の關門であつた。前に村の「聯合」の項で述べたところの成年式は、實はその關門の最も顯著なるものであつた。

今日普通に言はれてゐる厄年は、三歳、七歳、九歳、十三歳、十九歳、二十五歳、三十三歳、

四十二歳等である。この内で四十二は男だけの、三十三は女だけの厄年となつてゐるが、他は共通である。これらの厄年のうちで比較的もとの意味の保たれてゐるのは二十五歳までの厄で、それから後の厄は現在ではもう唯のお祝ひのやうになつてしまつてゐる。しかし以前はこれにも何か別にやることがあつたと思ふ。

なほヤクを漢字で表すのに通例厄の字をあてゝゐるけれども、元來些かも厄難には關係のないものであつた。役と書く場合もあるから、寧ろこの方を探つた方が實際を表すに近いかと思ふ。それから修業であるが、以前は厄には必ず伴つてゐたものと思はれるが、現在僅かに残存してゐるのは、成年式に附随したものだけであつて、他の場合に残つてゐるのは唯酒を呑むことだけで、他の何かやらねばならなかつた義務といふものは、もう全く忘れられてしまつてゐる。

一三 葬 式

これも昔の人の靈魂に對する考へ方を知るのに最も重要なものである。葬式の特徴は婚姻や出産と違ひ、全国的には互に相異してゐるくせに、しかも思ひもかけぬ遠方の一致のあることで、例へば死亡を知らせに行く方法であるが、これは死んだといふことを聞くや否や、その組内乃至

は最寄の者が、家にも歸らないで直ぐに他部落の親族などに知らせに行く。これをシラセ・ツゲニン・ツゲなど、言つてゐるが、そのシラセは一人ではゆかずに必ず二人連れ立つてゆく。途中には決して寄らぬ。さうしてこのシラセの來た家では必ずこれに飯を喰はす。それもそのために新しく炊いたのではいけない。そこでこれは少々餘談になるが、親類に重病人があつたりすると、まさかの時の用心に氣働きの良いおかみさんなどは、さうとは云はずに前々から平生より少しづつ餘計に炊いて、いつも多少の食べ残しを用意して置くのであつた。兎もかくも、かういつたことが北と南に非常にかけ離れて、不思議に一致してゐるのに氣が附く。こんな一致が一方にあるかと思ふとまた或る點では、つい隣同志といつた近い所でも非常に異つてゐるのが、葬式の著しい特徴である。

中でも今私たちの、特に力を入れて調べてゐるのは、墓場の組織である。この問題に就いては『世相篇』にも若干觸れて置いたが(朝日新聞社編・明治大正史・世相篇「靈魂の土」の項参照)、都會の墓地制度は既に改正されたものだから、これは考察の外におくとして、我々の知りたいのは、田舎の墓制の變遷である。以前は田舎には墓場が二つあつた。即ち石塔を立て、祀る場所とサンマイ(三昧)即ち埋葬の場所とは別であつたのである。今日の如くサンマイの上に石塔を立て

るやうになつたのは、近代の新しい變化であつた。また以前のサンマイは一定の場所でなく、次々に變遷して行つたので、それが五十年もたてばもう、普通の土地として使用することが出来たのである。現在のやうに、所せまいまでにぎつしりと石塔を立て並べて、永久に利用出来ないやうな、こんな窮屈なものでは決してなかつた。また一方の石塔の方とても、或時期が来ると自然に忘れてしまつて、通例會祖父ひいぢいさんの石塔なんかを祀る者は滅多になかつた。つまり精神的に子孫の記憶から消え薄れる頃には具體的にも記念すべき形は消滅してゐたのである。しかもさうした石碑すら常人のために建てるやうになつたのは大して古いことではなかつた。もとは祖靈を禮拜し供養するためには別に臨時の祭壇を作り設けてゐたのが、寺が靈魂の管理をするやうになつて墓場の制度は次第に改造が行はれるやうになつた。即ち坊主は穢れを忌まぬから寺院の境内に埋葬することを許し、また常設の亂塔場を管理させるために、その傍に庵や道場を建てさせて、其の中に住はせるやうにした。この後者の場合が後に菩提所となつたので、似てはゐても寺院とは全然發生を異にしてゐたのである。

兎にかく墓碑を立て、何時までも記念するといふことは、もとは貴族のみに限られた新しい風習であつたのが、おほよそ三百年ばかり前から、次第に民間でもこれに倣ふやうになり、遂には今日の如く競つて大小の石を立て、若しこのまゝで推移するならば遠からずして國中墓だらけになりはしまいかと、憂へられるまでの流行をみるやうになつたのである。いつたい新しい風習といふものはこの例でも分るやうに、取入れるのはいつも上流で、それから次第に下々へ降つて行つたのである。それ故に古い風習は多くの場合、下流常民の間に残つてゐるのである。

墓制のうちでも我々の一番重要と考へてゐることは、モヤ(喪屋)或はタマヤ(靈屋)の制度である。モヤはもと親族の喪に籠る小屋であつたのが、今日ではもう殆んど形ばかりの小さなものになり、通例は墓場の上に据えられるだけになつてしまつた。それでもまだこれを墓場の眞上でなくその直ぐ前に建てる所もあつて、かすかに以前の意味を暗示してゐる。昔、骸はやがて朽ちて行くものとして、遠く人里離れた濱や谷の奥に隠し、傍に小屋を立て血を引いた者がこれに籠つたのは、骸の鳥獸などに荒されぬやう見張るためであつた。それが一つには埋葬が次第に深くなつた爲に、さうする必要もなくなり、同じくモヤといつてもそこには最早人が籠らぬやうになつて、小屋も次第に簡略になり、それも後には單に墓場の上にかけるやうになると、名前も別にタマヤ又はアコヤ(阿古屋)といふやうに改つたのである。

このアコヤの古い形は今でもまだ、海岸や島などには一つの層をなして残つてゐる。それから

山村や平野の村々へと、少しづつ変化して全国各地に残存してゐるので、同じやうな風習を幾つも横に繋いで、それぞれの變化の階段を示す層を作り、最後にその全體を綜合して、往古より現在までの葬式の變遷を、明らかにしようとするのである。その大體を搔いつまんで言へば、最初は風葬であつたのが土葬に移り、その土葬も軽く土をかけたものから、次第に深く掘つていける埋葬となり、それが次第に深さを増して行くと一方に、早くから一部には行はれてゐた火葬が明治になつてから次第に普及してきたのであつた。

なほこゝで一番面白い問題は葬式と食物との關係である。例へば死んだ者にマクラメシ(枕飯)を供へることは、東京でもやつてゐるが、土地によつてはそれと同時に家人だけが、他人は勿論親族さへも交へないで、死人と一緒に、これに供へたのと同じ食物を喰べる。この食事のことを通例ヒノメシ(忌の飯)といつてゐるが、かくすることによつて最早死んだ者との關係が切れてしまふことを意味したのである。なほその他に不斷にやつてゐることで、この場合はやつてはならない色々の物忌みがあつた。壹岐の島では葬式の時にはヒデといつて、死んだ人の血をひいた者が、米を一升づつ持参する風習があるが、これもヒノメシと同様な意味があつたのであらう。

また土地によつてはミシヨウガツ(巳正月)といふことをやるところがある。これはその年死人があつて、次の正月に差支へる場合に、十二月の巳の日の前日に餅を搗いて、巳の日にはその餅を持つて朝早く墓に参り、その前で藁を燃してその灰で焼いた餅を、家人や親類の者たちが、二人づつ、両方から一つの餅を引きちぎつて食べるのである。つまりこれで以て死人と共にする正月はお仕舞ひにして、來年の正月を當り前にするためであつた。そこで平生餅をひつぱり合つて食べたり年越しの悔みを言はれたりすることを、大變厭がる理由もわかるのである。

一四 年中行事

これに就いては「旅と傳説」の昭和八年三月號から昭和九年二月號までに、年中行事調査項目といふ題で掲載したが、尤もこれには年中行事の中で日を定めない、例へば庚申の如きものは擧げないことにした。それから年中行事の全般をざつと論じたものとしては、曾て長野縣の「北安曇郡郷土誌稿」の第三輯の序文に、「民間曆小考」として發表してあるから、こゝにはそれらとあまり重複しないやうに述べたいと思ふ。

年中行事といふと、平常のきまり切つた事柄のやうに聞えるが、人々がこれを待ち望み、又は追

憶する心の片隅には、いつも平生とは異つた意識、言ひ換へれば晴の心持ちが伴つてゐたのであつた。即ち年中行事は晴の年中行事であるが、その中は大きく二つに分れる。その一つは突發的なもの、例へば冠婚葬祭、新築移轉その他の臨時の吉凶、今一つは日が定つてゐて、頻々としてやつて来るもの、例へば盆正月節供その他の所謂恒例の晴である。この後者は常に曆と關係がある。といふよりは寧ろ曆といふものが本來、この恒例の晴の日を心付かせ、見落させまいとするためにあつたと言つて良い。

そこで次にはこの恒例の行事に就いて調査するには、何處に目安を置いたら良いか、その要點をあらまし述べることにしよう。なほ言ふまでもないことだが、以下擧げるところの期日は、全部舊曆で言つてゐることを、豫め承知して置いて貰ひたい。

まづツイタチ(朔日)であるが、これを特に重んじることは、恐らくは支那曆の影響であつたと思ふ。以前文字に記した曆などはなかつたので、時を測るには天然の觀察による他はなかつた。その中でも月の盈虚は最も著しく萬人の眼に映じたので、主としてこれを頼りに色々な行事が行はれたのであつた。従つてモチ(望)即ち十五日、或は十四日五日といふ日を、大切にする風は随分古くからのことらしい。日本ではこの満月の日を中心にして、それに月がちやうど半分になる

前後二つの時、即ち上弦と下弦、日で言へば月の七・八日に二十三・四日を昔から重んじて来た。だから我々は月々について今言つた十四・五日それに七・八日に二十三・四日と、まづ三つの日さへ押へてゆけば、大體に年中行事の調査は大丈夫と思つてゐる。尤もその中で三月八日と五月八日とだけはさうでない。いつたい五節供は武家時代には非常に重んじられたけれども、元來は支那のもので、三月の節供も五月の節供も、本元の支那では三朔と五朔とであつたらうが、それを三月は三日に五月は五日と、月の順番と日の順番を描へるやうになつたのは、月の名を數字で稱へるやうになつた後の變化であつたと思ふ。

さてモチの日のうちでも就中大切なのは、正月十五日であるが、これがもとの正月であつたらしいことは、色々な點から想像せられる。即ち、この正月十五日の前夜と七月十五日(秋の初めの望の夜)とでは、一年がちやうど折半されることゝ、今日なほ地方では正月の元旦と十五日とを對立させて、双方同じ位かむしろ後の方を重くみてゐる例が、可なり多いことゝを考へ合せると、以前この日を以つて新年の第一日としたことが、おほよそ假定出來さうである。なほ現在の正月の十五日を上元といひ、七月の十五日は中元、さうして十月十五日をば下元と謂つてゐることは、また支那からの輸入であつた。この三元は支那の三といふ數字を珍重した結果で、これ

上元
一月十五日
中元
七月十五日
下元
十月十五日

では一年を均等に分つことが出来ず、ちやうど四季の中の夏の分だけが抜けることになるから、以前は恐らく夏の元にも亦節日があつたかと思ふ。それから下元の十月十五日は、キノコや十夜などに代つてゐる場合がある。これは十月は亥の月だからといふので、中の亥の日を用ふるやうになり、浄土宗では十月の五日の夜から十四日の晩までの十夜を、毎夜別時念佛を行ふやうに定めたのである。つまり前者は新しい暦法の影響であり、後者は後の信仰による變化であつた。

次に同じく十五日で、二月十五日は涅槃會即ち釋迦の入滅を追悼する日となつてゐるが、これも今一つ前に何かあつたものを、佛教の方で利用したものと思はれる。それから六月の十五日は天王様や祇園様、或は水の神様などを祭る日になつて居り、七月十五日は言ふまでもなくお盆、八月十五日は今は單に満月の月見をするに過ぎぬが、それだけでなく以前には何かあつたらしい。それから霜月(十一月)の十五日は宮参りの日として、殊に東北や關東では大切にせられてゐる。なほ九月の十三日は後の明月といひ、又八月十五日の芋明月に對して豆明月ともいつて、民間では團子や柿・栗・枝豆などを、お月さまに供へて祭る所もある。

第二には七日・八日といふ日であるが、まづ八日では四月八日が最も大切に取扱はれてゐる。これはお釋迦さまの御誕生日だからとするのは後の習慣で、それ以前から重んじられてゐたこと

は、「卯月八日は吉日よ」といつて子供の虫封じの日とされてゐるばかりでなく、その他にも佛と縁のなきうな行事が、色々残つてゐることで想像出来る。なほこの日を山登りの日としてゐる土地が多いことや、また山を背にして祀つてある神様を祭る日が多くこの日であるなど、今なほ農村では可なり大事な日としてゐること、その他種々の點から考へ合せて、事によるとこの日はずつと以前の一年の始めか、或は一年の始めの日に密接なる關係があつた日ではあるまいかと、私は考へてゐるのである。なほこれ以外に二月と十二月の八日は、何れもヤウカビ或はオコトと言つて昔から大切にしてゐる。それから七日で大切なのは一月と七月。正月の七日はムイカドシ(六日歳)といつてその前夜から祝つて居る。次の七月七日は所謂七夕祭だけではなく、七月の盆に對する節供であつたらしいことは、今でも織女牽牛の二星の祭りには關係の全くなさそうな風習、例へばこの日物を洗ふとよく汚が落ちるといつて髪を洗つたり、或は井戸をかえたり、道切の注連を張つたりしてゐることから想像せられる。即ちその翌日の八日は月の圓さもちやうど半分で、十五夜の祭に向つてこれからそろそろ支度にかゝらうといふ區切りであつたのである。また八日は「月の八日はお薬師さまよ」といふ歌にもあるやうに、月々薬師如來の御縁日となつてはゐるが、それ以外にも小さな節日として用ひられて居り、また十二月の八日はこれには關係の

ないことなどからして、これも元はさうでなかつたと思はれるふしがある。

次に二十四日は地藏菩薩の御縁日といはれてゐて、中世には地藏講の集會が盛であつたが、さういふ意味からでなくこの日を重んじたと思はれる痕跡が多少ある。内地では十一月二十四日は御大師講の日として大切にせられて居り、殊に越後と東北地方とに旺んなやうである。通例二十三日の晩から四日にかけて、天台智者大師を祀るが、これも以前は智者大師でなく、何か特別の神があつたかと思はれる。次に正月の二十四日、この日は所々で祝つてゐるが、殊に顯著な例は伊豆の七島で、その島々にはこの日を一年中で一番大切な日として、十一月二十四日の講と同じやうに廿三日の晩から、物忌をして居る所が多い。

その他にどうして始まつたか、説明の出来ない行事も随分ある。例へば六月十六日は早くから幕府が大切にしてゐた日で、カジヤウ(嘉祥)といつてゐるが、そのわけはよく分らぬ。また五月二十八日は「虎少將の涙雨」など、謂ひながら、そのくせ會我の祐成とは關係のない土地の式日であつたりして、實はこれもよく分らぬのである。

この他に社日・冬至・彼岸等は支那曆が入つてから、注意し始めたものであるが、だからと言つて支那からその慣習までも、そつくりそのまゝ持つて來たと思ふのは間違ひで、以前その日に近

く行はれてゐた慣習を、この曆の日に結びつけたものであつた。私は曾て『週刊朝日』に(たしか昭和五年十二月だつたと思ふ)、「新しい太陽」といふ題で面白い文章を書いたことがある。これは御大師講とクリスマスとの、冬至に對する關係を面白く説いたものであつた。冬至は北半球では一年中で最も日が短くて夜の長い極で、これを過ぎると再び太陽が長く照るやうになる、即ちこの日を區切りとして新しい太陽が發するので、この日が久しい以前から一つの節日として、大切にせられたことは充分想像出来ることである。つまりクリスマスも御大師講も、實はこの日の巧なる利用に他ならないのであつた。(冬至は陽曆では大抵十二月の二十二日頃、さうして陰曆では日は動くが遅かれ早かれ十一月中である)。

要するに古くからあつたのは信仰で、曆の方が後から來たものであつたことは、容易に考へられることである。それ故に民間の年中行事の研究は、一應古來の公定曆の束縛を離れて、すべて裸の個々の事實として採集することから、新たに出發し直さねばならぬと思ふ。

一五 神 祭

さてこれから述べる第一部の第一五から第十九までは、項目は分けてあるもの、我々の心持の

内では、一つに繋り合つてゐることを、まづ注意しておかねばならない。このことをよく頭に入れて置いて、これからの説明を聴いてもらひたい。

現在の祭禮は年中行事の外に置かれてゐる。少くとも祭は大きくなり且つ複雑となるに従つて年中行事といふ色彩から遠ざかつてゆく。しかし神祭はそれが古ければ古いほど、年中行事の方に近づいて來るのである。殊に現在内務省に届けてないやうな小さな祭、頭屋がこれを管理し、村毎に日を定めてゐるやうな小祭や私祭を、我々は重要と看做してゐる。これらの祭には歴史の古いものが多いからである。

それから祭の期日なども近頃は統一されて、大體同じ日にやるやうになつてはゐるが、元は村毎に獨立して定めたものだからまちまちであつた。尤も昔でも神様の同じものは一定してゐた。例へば八幡様なら八月の十五日、諏訪様なら七月二十七日といった風に、何處でも同じ日を祭にしてゐる。しかし、土地を異にし神を異にしながらもその土地々々の祭が、同じ日に行はれるやうになつたのは新しいことで、以前は村毎にその祀る神様も違ひ、従つて村の歴史と切り離すことの出來ない期日があつたのである。

祭の中で一番重要なのは穀物収納の時の祭である。關東や中部日本でもさう謂つてゐるが、九

州殊に北九州ではこの時の祭のことをクンチと謂つて、ミクンチ即ち九月の上中下の三度の九日のうちのどの日かに行つてゐる。その中でも最初の九日が中心となつてゐるが、土地によつて収納の遅速があるので、必ずしもこの日といふわけにはゆかず、これより少し遅れれば十九日更に遅い土地では二十九日にやつてゐる。しかも氏神様が何であらうと、それには係はりなく祭の日はこのミクンチのうちの何れかになつてゐる。

加茂・春日・八幡様といふやうな特別の神様の祭は別であるが、その他で祭を九月にする習は全國非常に多いのである。この一事を以てしてもこの祭と、年中行事である九月の節供との、關係がよくわかると思ふ。大體五節供といふものは支那の風習を、そのまゝ倣つたものゝやうに學者たちは説いてゐるが、少くとも村人の心持では村の年中行事の一部であつた。それから今一つ注意すべきことは、村々によつて神様の種類はそれぞれ異つてゐても、みな農神として祭つてゐたことである。

春祭を大祭とするところでは、その時期は大抵舊曆の四月である。これも明らかに以前は農作の豊凶を占ふ年中行事であつた。その時期は四月の八日を中心に三月の二十三・四日頃から、四月上旬大抵八日頃までであつた。それから祭の日が村々で一日二日づゝ異つてゐることがよくある

が、これは別の理由からきてゐる。即ち隣村の親類との往來を便にし、双方から呼び合つて酒を飲み、共に祝ひ親しむためであつたのが、近年はたゞ酒を飲むことだけが主になり、弊害も甚だしくなつた爲に、たしか明治の三十年頃であつたと思ふが、行政廳が訓諭を發して、村が自發的に隣同志では祭禮を、一つ日にやるやうにしたのであつた。ところが祭の期日が統一されたのは結構だが、こんどは折角の村同志の縁故が以前に比べて、どうやら薄くなつて來たやうである。

秋と春の大祭に加へて今一つ夏祭がある。これだけは前の二つとは起源が違ひ、遊樂のため而起つたものであらうと、思ふ人があるかも知らぬが、元はやはり稻の成長の災ひを防ぐ年中行事であつたのである。即ち春祭が豐作の願ひであれば、秋祭は收納の感謝であり、さうしてこの中間の夏祭は、稲作に對する水の缺乏や虫の害、それと人間の疫除け即ち人間の勞働力を害ふ疫病等の、防除のための祈願であつた。中でも一番最初に來たのは、用水の缺乏に對する行事であつたが、それが町の祭となると次第に疫病防止のためといふ、色彩を濃くして來たやうである。

しかし全國何萬とある部落毎の御宮の祭の中で、最も多く且つ賑かで、しかも古風なのは何と云つても秋祭である。それといふのが秋には、御初穂を取つて神様に供へる物が色々とあり且つ豊富なるが故であらう。即ち、秋には米が收納されて、酒は醸され餅は搗かれ、その他の野菜

物も多く供物の品も澤山に調つたからであらう。

さてこれは伊勢（神宮皇學館に於ける昭和六年の夏の講習會）で話したことであるが、神祇に關する研究を私たちは、次の五つの項目に分けて考へてゐる。

- 一、神地。社殿—山宮—御旅所—神木—休石
- 二、神屋。頭屋—鍵取—一時神主—代々神主—祝
- 三、神態。神幸—濱下り—依座—執物—神言
- 四、神供。酒—神泉—飯—餅
- 五、祭日。秋祭—夏祭—四月四日—六月一日等—民間曆—農事と神祭—毎朝神拜—潮齋

まづ第一に何處で祭るか、即ち神様の降りて來られる場所は何處かといふこと、つまり神地の問題であるが、平生は丘や山の上の社に祀つてある神様を、祭禮の時には御旅所といふ場所に降ろし迎へて祭るのが一般である。この祭りの仕方は外國には殆んど例のない、いはゞ日本獨特の制度である。それは兎にかくとしてこの御旅所が何んな處にあるか、重要なのである。通例は神社よりも低い平地で、海に近い部落だと海岸にあることが多い。大抵は淋しい場所であつた。木があるか石があるかして、平生でも注連繩を張つて靈地として大切にされてゐる。この場所は神

様と最も縁故の深かつた所で、寧ろ神社の方は初めは神輿の置場に過ぎなかつたやうである。なほ海岸地方には方々で行つてゐるが、東京などでもハマオリ(濱下り)といふことをやる。これは神輿を昇いで海に入り潮で齋める儀式であるが、これなども神様が高い所から降りて來られるといふ思想の、一つの表れとみることが出来る。

次には供物、即ち第四の神供に就いてあるが、これは祭りの古いものほど、色々の特徴があり、またその儀式も面倒だつた。これを私は大祭の名前で分類してゐるが、それには通例神供の名前がつけてあるからよく分る。例へばシルマツリとか、コナマツリとかいふのは、その一例である。我々は單にその名前ばかりでなく、その供物の様式や拵らへ方などに注意してゐる。今日では神様に供へる物は、多くの場合穀物でも野菜でも、みな生のまゝで供へてゐるが、これが古い祭になるほど、生ではなくて人間が食べると同様に調理し、神様が直ぐに召上られるやうにして供へたやうである。

そこで神屋の問題に移るが、かうして供物を供へ、その他一切の儀式を取り仕切つて、神様に仕へる家が通例村に何軒かあつて、通例はその中から一軒づゝ當番が定められて、これに當ることになつてゐる。その年々の神様の祭りを管理する家を、前にも度々言つたやうにトウヤ(頭屋

又は當家)或はトウニン(頭人又は當人)と謂つてゐるが、かりに氏子が何百軒あつたとしても、この頭屋を勤め得る家はせいぜいその中の四十軒か五十軒かに限られてゐた。いはゞ村の特権階級と謂つた家々で大抵はまた由緒の古い家であつた。即ちこの特権を有する家々の何れかの一軒が、その年の祭りを管理するわけであるが、その選定の方法には、その年の祭がすんだ翌日籤で次の年の頭屋を定めるものと、順番を以てするものと二通りある。中には全村が頭屋になつてゐるものも稀にはあつて、例へば諏訪神社の如きは、氏子十七ヶ村の中で或る一村全部悉く頭屋になつてゐて、その中から籤を以て年々の當番を定めてゐる。籤の方法にも所によつて色々あるが右の場合は頭屋になつてゐる氏子の名前を記した小さな紙切を神前に供へて、その上を御幣で軽く撫で、これに附いて上つた名前の方が次の年の頭屋になるといふことになつてゐる。

頭屋の管理する神事は、本神主の勢力の微弱な地方ではその一部を神主が分擔することがあるが、この場合頭屋のことを一年神主と呼んでゐる。これは神官は居つても、祭を主管するのはその神官ではなくて頭屋であつて、たゞ神主は介添役として居るだけである。時にはまたカギトリ(鍵取)と謂つて神屋の鍵を管理するのは、或る特定の一軒の家に限られてゐる場合もある。かやうにその家系が唯一つに限られてゐる例は、一家一村といふ村に多い。通例この鍵取は後には代

々神主になつたのであるが、この場合にはその神主の家の歴史と、その村の神様の歴史とは、非常に縁が近いのである。なほその他に神主より稍低い地位に座る者で、ヨリコ(寄子)・ヨリマシ(依座)或はミコ(巫女)など、謂つて、本殿の内陣まで進むことが出来る者があつた。これはもとは娘か嫁が擔當してゐたものであつたが、後には男が出るやうになつて、その意味が不明瞭になつた。兎にかく誰が神を祭つたか、神人を勤めるのは如何なる種類の人であつたか、といふことを明らかにすることは、日本の信仰を知る上に重要なことである。

その次には第三のカミワザ(神態)といひ、或はまた神事ともいふものであるが、これが我々の最も力を入れて調べやうとしてゐる部分なのである。現在の神態の中では、神様に食物を上げる儀式が最も目に著く。これは勿論大事なことには相違ないが、その他になほ重要と思はれるのは舞と音楽であつた。この二つは現在では形ばかりになつてゐるが、以前は神様を祭つてゐる間中奏し且つ舞つたものであつた。その昔の神歌は今もみんな短かい切々の断片となつてはゐるけれども、なほかすかに残つてゐる。實は我々の數十年來やつてきたことはこゝにあつた。即ち祭の元の意味は何か、日本固有の信仰は如何なるものであつたかを、知るにあつたのである。さうして今では最早、その破片からかうだと断定して、ほゞ間違ひのないと思ふことは、現在僅か

に残つてゐる切々の神歌は、以前は長いカミガタリ(神語り)の一部であつたこと、さうしてこれから所謂語り物其他の文學が発生し且つ發展したこと、換言すれば文學の元祖が神語りであつたことは、まづ確かだと断定し得るのである。さてその神語りとは何んなものであつたらうか。祭の日に神様に食物を供へ、巫女が節調に合せて神様の徳を讃へてゐる内に、ひよつこり途中から神が自らの歴史を、巫女の口を通して語り出すのであつた。舞は即ちその語り方であつた。最初の内は座つて語つてゐるのが、さうする内に思はず知らず立上つてしまふ。その際に神が乗り移つて一種の身振りと共に自らを語られるのである。その身振りが即ち舞であつたが、後世の所謂舞に比べると極めて單調で、若しそれを観る者に信仰がなかつたなら、全く飽きてしまふやうなものであつた。今日でこそ舞踊など、一緒に言つてゐるが、舞は踊とは反對に、言葉が主で舉動の方が従であつた。それからカミウタ(神歌)とカミマヒ(神舞)とは後の分化で、以前はさうした區別の全然ない一つの連続した長い神語りであつた。この神語りが一方今言つた二つのものに分化すると共に、他方その面白い部分だけが傳説として残つたのである。この傳説は我々の分類では、假りに第二部の言語藝術の最後に置いてゐるが、本來は第三部に屬せしむべきものであるから、こゝにはこれ以上觸れないことにする。

神事の中で最も主要なる部分は、巫女が舞をまつてゐるうちに、途中から忽然と神が乗り移り、所謂神懸りの状態になつて神として語り出す部分である。その状態は近頃ではせいぜい一時間か二時間位しか續かないが、以前は一日も二日も續いたので、その間には暫くづゝ語るのをやめて休息したのである。即ちその時を見計つて皆の内から巫女に向つて占を立てる。すると巫女はこれに對して異常心理のうちに神として豫言したのであつた。

要するに神業は日本の固有信仰を調べるのに、就中大切な問題である。我々が二十年來、主としてこれに熱中してきた趣意も、實はこゝにあつたのである。しかし一方又この神業が、延いては後世日本の文學となり、また芝居やその他の藝術に進化したことも、たしかに我々を魅惑した大いなる興味であつたことは、否定できないのである。

次に競技といふものも、元は神祭と密接な關係があつた。これは神事ではないが、祭と切り離すことの出来ないもので、例へば同じ神様の氏子の上と下二つの村の間に問題が起つて、お互の言ひ分が折合はないやうな場合には、祭の時に神様の前で勝負を競つて、その時勝つた方が神様の思召しに叶つたとして、負けた方は否應なしに屈服したので、つまりは神意卜定の一方法であつたのである。

一六 占法・呪法

占法も呪法も元は祭の時に行はれた。これには結果が現はれ、また紙などに書いたものとして例へば虫除けや風除けのお札のやうに、形にも表はれるところから、便宜上第一部の神祭に並べて置いたが、本來は第三部の信仰など、併置すべきものである。

一七 舞踊

今日では舞踊と一口に言ふけれども、このうちで踊り即ち芝居の要素の加つたものは、第十四の年中行事に屬すべきものであり、舞の方は既に言つた通り、第十五項の神祭の内に入るべきものであつた。しかしながら、踊は形を主としてこれに歌が附加したもの、舞はその反對に言葉が主で形はそれに附随したものといふ區別はあつても、この兩者は互に離すべからざる一脈の共通があつた。言ひかへれば前者には動作のない言葉があるに反して、後者には言葉のない動作があつたにしても、しかも一面には舉動の共通があつたところから、外形に於ては後には相互に混亂するやうにもなつたのである。これなども亦年中行事と神祭との相互の共通を物語るもので、さ

う言つた意味で舞と踊とを二つに分けないで、一つにして置いたのである。

一八 競 技

これもまた神祭や年中行事と切り離すことの出来ないものであつた。例へば五月の節供の競馬は山城の加茂の祭禮に行はれたのが始めかも知らぬが、全国各地方の春祭には行はれてゐたので、もとは大きな祭に伴ふ占法であつた。これに對して三月の節供のトリアハセ(雞合又は鬪雞)には神を祭らぬ。これが宮中の紫宸殿の前で行はれたものは年中行事であつた。それから相撲も亦朝廷では七月の行事であつた。即ち行はれた場所は神前ではなかつたが、民間ではこれが五月の神祭に伴ふものであつた。それよりも、もつと全国的に共通なのは綱曳で、これは西日本殊に九州では八月の十五日に今でも部落同志の間で行はれて居るが、朝鮮ではその日が正月の十五日になつて居り、東日本でも亦正月十五日に行つてゐる。なほ綱曳には神祭に關係のある所とさうでないところがある。

競技は元はすべてそれによつて占ひをしたものから發達した。即ちその最初の目的はトシウラ(年占)にあつたのである。以前は祭には必ずウラをしたが、それは必ずしもヨリマシによらず、

ウマクラベやトリクラベやイモクラベなどによつても占はれたのである。

そのほか占法としては、例へばカユウラ(粥占)と謂つて、正月十五日にやる年占がある。これをクダガユの神事といつて正月の神祭にもやるところがあるが、大抵は行事として個人の家でやる。その方法には色々あつて、例へばカユツツ(粥筒)といふものを葦又は竹で何本も造つて、大抵は二三寸のものだが、これに作物の名や月々の名を書き、粥の釜に入れて引きあげてみて、それに入つた飯粒の多少によつて、その年の作物の豊凶や各月の天候を占ふものから、また接骨木にはとこやヌルデ又は柳などで作つたカユバシ(粥箸)・カユカキボウ(粥搔棒)・カユヅエ(粥杖)などいふもので、同様にして占ふものなどがある。それから正月十五日のアヅキカユ(小豆粥)を生り樹なにかける風習は全国的に廣いし、所によつてはカユヅエでもつて生り樹を打つたり、嫁の尻を敲いたりする面白い風習も残つてゐるが、何れも元は占から出たものであつた。

なほまた春の初めの行事で、所によつてユミギタウ(弓祈禱)或はモ、テ(百手)又はハルギタウ(春祈禱)など、呼んでゐるものも一種の年占であつた。通例部落から一人か二人づゝの選手を出して、各自が矢一二本づゝを以て的を射てその技を競ひ、且つその年の豊凶を占ふのである。

要するに占法も競技も、その根本に於ては相異がなかつたのである。信仰は必ずしもお宮やお

祭の中にあるものではなかつた。これを以前に溯つて行けば行くほど、お宮以前のもの、殊に廣い意味の年中行事の内に、更には民俗の全體の中に見出すのである。何となれば信仰は社寺の建物の中にはなくて民俗の頭の中にあつたものだから。さうして我々が今日まで、主としてこの部分に執着して来た趣意も、實はこの以前の信仰を明らかにすることにあつたのである。

もともと神社は昔の建築技術から推しても、村毎に現在のやうな立派な建物のあつたためしはなかつた。神様は平生は何處か高い所に在して、祭の時にだけ降つて來られるのを、御旅所に迎へ祭つたものであつた。それが神社といふものが建築されて、常にも其處に祀られるやうになつたのは、恐らく建築技術の相當に進んだ鎌倉時代以後のことと思はれる。話は横道に外れたが、要するに我々が知らうとする目的は神社それ自身ではなくて、神社の背後の或ものにあつたのである。

競技といふものが、信仰からスポーツへと移つて来た経路、言ひ換へれば部落同志即ち群と群との間の信仰上の行事から、個人的興味の對象となつた推移を、最もよく物語る代表的なものは綱曳である。これは現存の横断面にも、その變化の色々な階段をみることが出来る。例へばこれが以前は部落同意の間の神意卜定の一つの方法であつたことは、現在でも或地方の海岸の村では

里方の部落と濱方の部落とに分れて綱曳をやつて神意を占ひ、里方が勝てば米の値が上り濱方が勝ては値が下るなど、信じてゐる例によつても略々想像出来ると思ふ。また穩岐や佐渡や伊豫などに盛である牛相撲も亦、以前はその一つの方法であつたのが、後世單なる餘興に零落してしまつたのである。

それから中世以來俗にインヂ(印地)又はインヂウチ(印地打)と呼ばれ、五月節供の日を以て行はれた石合戦は、非常に危険な遊びのために、内地では既に江戸時代から禁止されてしまつたが、朝鮮ではつい近頃まで正月上元の一種の行事であつた。なほまた以前は正月の行事にハマユミといふものがあつた。これは藁縄や木の枝などで圓座のやうな形に造り、その真中に二三寸位の圓い孔をあけた、ハマといふものを、一方から投げ上げるのを、それが落ちないうちに兩脇から弓で射て、矢を孔に通して勝負を決めた競技であつた。後にはこれもあぶないといふので禁止されたが、田舎ではまだ何處かの隅でやつてゐる所があるかも知れない。このハマユミのことが記録として明瞭に残つてゐるものに、備後福山領の諸國風俗問狀答書がある。なほまた以前これがどんなに旺であつたかの證據には、ハマイバ(通例濱井場と書く)と言ふ地名が、全國の方々に澤山残つてゐることでもわかるが(これに就いては郷土研究の古い號に多少載つてゐる)、又その

場所が大抵部落と部落との堺目にあることは、この競技の元の意味を有力に物語つてゐるものといへよう。要するに濱弓も印地も共に、本來は甲乙双方の部落、即ち二つの群が各々自分たちへの神の恵の、厚薄をトせんとした年占の方法であつたので、それが今日なほ競技その他の娯樂として、或はまた童戯となつて、永く残留してゐる裏面には、實は根強い民俗の信仰があつたのである。

賭事も始めはやはり神占であつた。即ち博奕の如きは元は神輿の前で、頭屋が部落を代表して賽を轉がして、神意を問ふためのものであつた。現在でも頭屋が博奕の元締をしてゐる所が、青森縣の山村には残つてゐるといふ話だが、今日博奕でドウ(胴)又はドウモト(胴元)と謂つてゐるのは、實はトウヤのトウからきてゐるので、言葉の分化する場合によく音を濁らせるのは、日本語の一つの癖であつた。

舞踊が神祭から生れ、競技が宗教的起源を持つと同様に、娯樂も元は何處の國でも眞面目なものととして、現在のやうな遊樂の氣持は些かもなかつたのである。例へばコマ(獨樂)は今のやうな子供の遊びとなる前には、大人が眞面目に扱つてゐたもので、元は犠牲者を定める一つの方法であつた。尤もこれは日本固有のものではなくて、外から這入つて來たものらしい。なほ獨樂に

就いては外國にも種々の研究があつて、私の見たハッドンの著書(Huddon—"Study of Man")にも可なりくはしく出てゐる。

一九 童 戯 と 玩 具

童戯はもと大人がやつてゐたのを、小供が後から模倣したもので、始めから子供の遊びの爲に出來たものは、恐らく幼稚園が始まつて以來のことであらう。

今はもう殆んど子供の遊びになつてしまつたオニゴト(鬼事)は、元は神の功績を稱へる演劇であつたのを、面白いので小供が眞似して、あんな零落した形で持ち傳へたのであつた。それからメクラオニ(盲鬼)やカクレンボウ(隠坊)も、またさうとはつきりした證據はないが、以前は神事として大人が大眞面目でやつてゐたものと、略々想像出來る。しかもかやうに起源の不明瞭なほどの、それが大人から子供に傳へられた時代の古いことを示してゐるのである。

これはほんの一二の例に過ぎないが、その他の童戯もみんな以前大人のやつてゐた行事の模倣であつた。しかしそんな事を空に言つてみたつて仕様がなないことで、我々のやらうとしてゐるのは現在の事實を採集して、これを並べてみた上で、その全體から以前の形を歸納し、それを一つ

の據り所にして、古い信仰の姿を明らかにしようとするところにあるのである。

玩具にしても、今日でこそ大量生産されるやうになり、子供の好みを對象として色々新しいものが出来てきたが、もとはみんな親が造つてやつたもので、これを造るとき親の心持は、自分の平生使つてゐたものゝ小さな形のもを、與へようとするところにあつた。

兎に角以前からの玩具にはその材料に於て、また技術に於て何か手本があつたのである。例へばテマリ(手鞠)の如きは、その造られた最初は大人がこれを使つてゐたし、又シナダマ(品玉)なども以前は品玉遣ひといふ特別の職業人の使つてゐたもので、共にこれを後から眞似した子供たちの手に、移管されてからは單なる遊びとなつてしまつたが、元はやはり年占の如きものであつたと思はれる。

品玉といへば、今日ではもう殆んど見かけなくなつたけれども、少し前までは田舎ならちよいちよい見ることの出来た太神樂(又は太々神樂)は、品玉を使つたり獅子舞やその他、いろいろの手先の輕業などを演じたものだが、それにはよく一人のチャリ(茶利)が附いてゐて、一方で眞面目に品玉を使つたり、獅子を舞つたりしてゐると、脇からおどけた眞似をして一方の邪魔をしたり、からかつたりして相の手をする。これはちやうど田樂に於けるモドキ(紙幣)の、後から同

じことを繰り返してわざと失敗してみせたりするのと同じで、既に芝居化したものだけでも、かうした仕草の元はやはり宗教的なものであつたと思はれる。全體にかういふ演技は、ちやうど能に狂言のある如く、その起源の古いものほど、眞面目なものゝあとに骨格をくつつけて、これによつて一方の眞面目を一段と引立て印象を強くしたやうである。しかし我々の學風は、頭からさうと斷定するのではなくて、澤山の事實から歸納して、自づから以前の意味を明らかならしめんとすることにあるのである。

さて玩具の中で一番面白く思つてゐるのは面である。これはもとお宮の祭で賣つたものであつて、今でこそセルロイドなどで作つた色々なおもちゃを賣つてゐるが、前にはまづこれ位しかなかつたので、お面を買つて來てもらうのが、以前は子供の唯一の楽しみであつた。これが即ちミヤゲであつたのである。そのお面の種類は大體定つたもので、鬼・狐・阿龜・ひよつとこ、それに今一つの眞面目な顔の髭を生やした、天神様や義経といった程度で、大體神舞に出てくるものだけであつた。即ちこれには法則があつて、他にも空想を以て色々なものが、作らうと思へば出来た筈なのに、神祭に關係のあるものゝ他は作らなかつたのである。だから以上の他は笛・太鼓、その他舞に用ひるものでなければ、供へ物にした品物になぞらへたものに限られてゐた。

要するに現在童戯や玩具として残つたものは、以前は大抵は祭禮や儀式のものであつた。しかも今日の小學校や幼稚園の教育になつてから、急激に消えてしまひさうなので、今のうちに早く採集して置かねばならないと思ふ。なほ童戯と玩具に就いては、以前に「小さきものゝ聲」といふ題で書いた小さな本を、玉川文庫から出したことがある。

第二部 言語藝術

第二部の分類は何處の國でもこの分類である。國によつて少しづつ違つてはゐるけれども、大體この通りで、たゞ私たちの新たに付け加へたのは、方言との連絡だけであつた。獨逸の民俗學會（フォルクスクンデ・ゲゼルシャフト）では、方言の全部の採集をこの會の事業にしてゐるが、これは所謂標準語と方言との區別が、こゝまでは入れてあとは入れないといふ風に判然りつけにくいところから、違つた言ひ方なら譬へば「ぶつ」を「たゞく」といつた類までも、全部洩れなく採集して置かうといふのであらうが、それにしてもこの學問に必要な部分は、その中からまた引抜かねばならないので、二重の手數がかかるわけである。だから我々の場合は方言のうちでフォク

ロアとして入用なものゝみ集めやうとしてゐるのである。即ち一部分は方言それ自身として採集し、一部分は採集の手段としてゐるのである。

一新語作成

方言の中でフォクロアとして重要なのは、何といつても言葉の動的な常に變化してゆく、その變化の仕方に置かなければならないから、そこで先づ新語作成といふことが大切になるのである。

新語といふのは可笑しく聞えるかも知れぬが、これは事物の新しいことゝは何の關係もないのである。その意味をかりに一つの例にとつて言つてみれば、こゝにまづ總體に木といふ名稱をもつた一團の事物があつたとする。初めはこの木といふ一つの名稱だけで生活に些かも事缺かなかつたのに、次にその中の或一種だけに何の木と區別した名をつける必要が起り、そこでその種類の木をカシノキと呼ぶことにした、すると又カシノキの中にも幾つかの種類があつて、それらを一々區別する必要を生じ、更にウバメガシとかアカメガシといふ風な、新しい言葉が作られることになる。かやうに既に或名稱を以て表現されてゐる一かたまりの事物の、新たなる分化に對する命名が、新語作成の一つの場合である。

第二には改名の場合であつて、これはちやんと以前からの名稱があるのに、新語を以て代へて行くものである。その中には忌言葉として意識的に、從來ある言葉は使はないで代りのものを作るもの、例へば前にも話したやうに山子などがサル(猿)と呼ぶことを忌んで、エンコ・ヤエンなど、いふ類である。これ以外にまた古くからの言葉に飽きて新しい名稱を作るものと、自分だけで作るものがあるが、この後者の例としては子供が物の名を親から教はらないで、自分一人決めに自分だけの言葉で呼んでゐる場合がある。また非常に興味の多いものに對しては次々に異稱をつけて、二つのシノニム(同義語)のあるうちの、新しい方へと移つて行く場合もある。その顯著なる例はマイマイツプロ(又はカタツムリ)であるが(これに就いては拙著「蝸牛考」を参照のこと)、その他にも色々子供達の遊ぶものに、幾つも名が附けられて、新しいのから新しいのへと移つて行くものがある。

以上擧げたやうな新語を集めて、これを並べてみると大體に、始めてその言葉を唱へ出した者の機智と空想、いはゞ命名者の技能とでもいふべきものと、一方聞く者がそれを如何に批判し鑑賞し、且つ採用してゐたかどうかがはれるのである。おほよそ方言のうちでは、これと次にいふ新文句と、まづさういつた範圍のものを集めて置けば、方言全部を集めなくとも、我々の學問の用

には充分事足りると思ふ。なほこの新語作成といふのに該當する言葉を探集する標準としては、既にその事物を表す言葉が字引にあつて、しかもその土地に別の言葉のあるものを、探せばよいと思ふ。

二 新 文 句

新文句もまたこれと同じであつた。少くともそれを話す人の心持では同様であつたのである。文句にはそれが生長した境涯によつて、表現技術の上に著しい差異を生じた。例へば山や海で働く場合のやうに、或る距離を置いて話さねばならぬ者たちの間で使はれる文句は、出来るだけ無駄を省いた簡略なものを選ばなければならなかつたし、それとは反對に女の寄つて話す場合や、雪國の冬籠りの圍爐裏ばたなどでは、言葉は出来るだけ修飾を加へられ、文句の言ひまはしも複雑になつて行つたのである。これがまた文法の上にも大きな影響を及ぼしてゐたのは當然であつて、その今と昔との違ひは、今日のものより昔のものが退化したといふだけでなく、この境涯の變化といふことが、その變遷の最も大きい力であつたと思はれる。

さて新文句を探集するには、實例によつてやらねばならぬ。即ち土地の人々の話の中に交つて

耳を傾けてみると、そのうちに話手の特徴と思はれるやうな文句が、必ず出て来るものであるから、それを聞き洩らさぬやう、尤も手帳などを出して事々しく筆記したりしては、用心してもう次からはさうした言葉が出なくなる故、耳だけで記憶するやうに練習しなければならぬ。

それから新文句に附随して口拍子や地口や口合などがあるが、これは話を面白くする爲に何回でも繰り返して、話の間に挟む所謂洒落れた文句である。このうちの地口と口合とは、共に計畫的なもので、前からそれを言はんとする用意があつて言ふものである。中世の所謂秀句といったのもこれであつた。それから口拍子の方は、これは計畫のないもので、別に前から言はうとする意圖なんぞはなくて、その場その場に突差に口をついて出る語呂のいゝ文句である。

中でも地口は江戸時代の中頃から、殊に江戸やその近在に旺んになり、一時は地口行燈といつて浮世繪風の戯繪に地口を書き添へた行燈を、祭禮や縁日などに立て並べることが非常に流行したが、その遺風は今でも東京やその附近に多少は見られる。

かう言つてみても實例を挙げなければ本當には分るまいが、さうした文句の採集は、やり始めるとこれでなかなか興味の多いものである。一寸考へると青森縣などには、さういふ言葉は乏しからうと思ふかも知らぬが、實はこのやうな表てつきは言葉すくなで、如何にも訥辯のやうに見

えるところが案外に、澤山の独特な文句をもつてゐるのは驚くほどである。恐らくこれほど豊富な處も全國には少いだらう。いつたい青森縣に限らず、暇なところ殊に雪國などの冬籠りして、その間は話でもする他には暮しやうのなかつた地方では、自然に独特な文句も出来てくるので、従つて新文句も豊富になるわけである。ところが都會やいつでも仕事の出来る地方ではしよつちう飛び廻つてゐて、さういつた話の暇などはないために、大體に乏しく、あつても模倣が多くて發明は至つて少い。これにも亦境涯の差異といふものがあらはれてゐるのである。

これらの文句の使ひ方は、例へば「灰俵背負はされる」とか、「モチワラ着せる」とか、或は「ヤスコつけられる」とか、何れも青森縣の例だが、かう言ふのが句になつてゐて、大勢の中で話をする場合に、話手は要所々に適切な文句を巧に挟んで一座の同感を促し、且つは興味を唆つて話の印象を強め、倦きさせずに聞かせようとしたのであつた。しかしかうなるともう、よつばど諺に近くなる。それから又これを覚えてゐる人の氣持では單語も同じであつて、たゞ單語の方が假りに一萬回の生命があるとすれば、文句の方は一千回も使はぬうちに、倦きられるといふだけの相違はある。

今日では話上手といへば、無暗に言葉の數を多く喋言る人を、さう言ふやうになつたが、以前

の田舎の話上手は決して立板に水の能辯者ではなくて、ぼつりぼつりと口重く言つても、要所々々に必ず皆の知つてるやうな、印象的な面白い文句を巧妙に利かすことの出来る人々であつた。なほこの採集は非常に樂で、通例人の群れてゐる側で黙つて聞いてゐると、大抵二つか三つかは珍しい文句が出てくるから、それを耳で記憶するやうにすればいゝのである。

三 諺

元來コトワザといふ語は言の技、即ち言語の技術で、以前は言葉の活用の全體をさしてゐたのであらうが、我々のこゝに謂ふところの諺は、この廣い意味のコトワザではない。

日本の舊來の話術では相手を納得させ或はへこますのに、理窟の千萬言を費すかはりに、手短でしかもものごとの機微に觸れた、うまい文句を使つたのである。諺は謂はゞさうした言葉の武器であつた。これによつて昔の人は一面に若い者たちに大きな教訓的效果を與へて來たが、他面にはこれを使ふ場合が大抵は大勢の集つた中であり、且つ言へば必ず満座の笑ひを催すやうな内容が多かつたので、後には却てその笑ひだけを目あてにするやうになつて、自然使ひ方も不眞面目になり遂には悪用されるやうになつたのである。さうして今ではもう諺は、滑稽な皮肉といふほ

どの意味しなくなり、殊に日本のものは少々あくどい嫌味なものになつた嫌がある。それといふのが諺の中には、一種戦ひの武器の役目をもつてゐたものがあつて、これによつて味方の勞力を節して、しかも相手を制約しやうとしたので、従つてそれには相手の心理を抉るやうな、力を持つことを必要としたのであるが、そんなのが今に残つてゐる諺全體の印象を悪くしてゐるのである。しかしながら一方の教訓的なものは、以前の民間の教育手段として、非常に重要な役目を果してゐたことも見逃してはならない。従つてまた以前の日本人の社會觀や、ものゝ感じかたを知る上に、この諺の採集は大事な事業なのである。

諺は從來の郡誌類にも随分集めてはあるが、その大方はあれもあるこれもあるといった式で、全國共通の何處にでもあるやうなものまでも悉く擧げてゐる。そのために私たちは、幾度となく同じものを讀まされて、實は少からず閉口したのであつた。かういふ集め方をすることが、さういふものもあるといふ事實を示すのはいゝにしても、そんなことの爲に力を奪はれて他の重要な部分を怠るやうであつては、折角の甲斐も無いわけである。そこで豫め採集者は用意を持つて、その土地だけのものを集めるやうにしないで、少くともこの學問に取つては無駄である。かういふ例を擧げては氣の毒だが熊本縣などの郡誌には、各郡とも澤山の諺は擧げてあつたが、

その殆んどが有ふれたもの何處にでもあるもので、その地方限りの珍しいものは僅かに七つか八つ位しかなかったと記憶する。先年青森縣の「東奥日報」でも、土地の諺を集めたものを出版したが、この方は大體によく選擇してゐたやうだ。なほ諺を採集するには、こちらから出かけて行つて集めなければ確かとは言へない。それもこちらから、これこれの諺はないかなど、質問したのではいけないので、土地の老人などの話を聞いてゐると、そのうちに土地の諺が必ず二つか三つ位は出て来るものだから、それを集めるやうにしなくては、本當に生きて使はれてゐる諺は採集出来ないのである。

諺と地口の或種のものとはよく似通つてはゐるが、本來兩者は各々その用途を異にしてゐたのである。即ち諺は相手を説くといふ目的を持つてゐたのに對して、地口の方は單に相手を感動させるだけの役目しか持たなかつたのである。

徳川時代に發見された「北條時代諺留」といふ本の中に「焼き鳥に綜緒」といふ諺があるが、これを現在でも長野縣の一部では、少しこはれてはゐるけれども「焼き鳥に鹽」と言つてゐる。さうして見ると諺にも五百年以上の生命をもつたものがあるわけである。なほこれよりも古い記録としては古事記の宇遲能和紀郎子の條に、「海人なれや、己が物から音泣くぞ」と言ふ諺がある

し、風土記の中にも五十も六十も見出すことは出来るが、それらはもうとうの昔に死んでしまつてゐる。大體に於て諺の生命といふものは長くなく、三百年も續いてゐるものは極く稀である。

さて諺の採集であるが、これは前にも言つたやうに、その集録は既に或程度の分量に達してはゐるが、採集の動機が我々と異つてゐるために、古いものと新しいもの或は土地のものと外部からの追加とが、順序も區別もなく一緒くたに混つてゐるので、我々はこれから新たに方針を立てて、もう一度郷土人の口から、これを採集し直さなくてはならないのである。「葬禮過ぎの醫者話」といふ諺は、關東にはなくて、西の方に多いと言はれてゐるが、かうした地方の違ひも、これを説くにはまだ早いと思ふ。なほこれは少しく餘談になるが、日本の地方文法などいふものも、この諺の採集が進まない限りは、到底分らないものと私たちは思つてゐるのである。

なほ諺の文學に現はれたものとしては、徳川時代には十返舎一九の「浮世風呂」などの中に、矢鱈に澤山出てくるが、諺だけを集めたものとしては近く藤井紫影氏の「諺語大辭典」がある。諺の中には元祿文學に見えたもので、その後一般化されたものが可なり多いやうである。藤井氏の辭書には、これらの記録にあらはれた諺が悉く集録してある。

それはさうして我々の場合は、その土地に生きて使はれてゐて、しかもその土地に固有な諺

だけを、採集しなければならぬのである。「論より證據」とか、「糠に釘」といつたやうなものは、いはゞ本に書いた民謡のやうなもので、それが如何に現實に使はれてゐたにしても、その土地固有のものでないことは明らかである。一體に民謡にはよくあるが、諺にも固有名詞の織り込まれてゐるものが可なりある。かういふのはまづ他の土地にもあるといふ氣遣ひはないといへる。(なほ諺に就いては、日本兒童文庫の中に私が書いた「ことわざの話」を参照のこと)

四 謎

これは諺も同様だが、既に民間の文學ではなくなつた。何故に衰微したかといへば、一方には都會の文藝がこれに干渉するやうになつたこと、他方には早くから所謂學問ある人々がこれを取り上げて批判し始めたからであつた。

謎の中で今日一番多いのは所謂三段解きの謎、即ち「心は——」といふのがくつ附いたものである。例へば「貧乏人の歳の暮とかけて、何と解く」、「赤子と解く」、「心は盥で(足らいで)泣く」といつた類である。しかしこの「心」の附いたのは、後の變化で謎は掛けて解くだけのものが本來であつた。これに心といふ一種の地口が附け加はつて、全體が地口同然の言葉のもちりと化して

しまつたのは、一つには近世これを職業とする者の出て來たが爲であつた。就中座頭などの地方を廻つて、三味線を弾き合の手を入れながら賑やかに解く、所謂謎解坊主たちの渡世の手段となつたこと。さうして他の一方には頓才のある個人が、新たに三段とも工夫するやうになりそれに明治の始め頃から、謎の本までも出るやうになつて、いよいよこじつけが多くなり、本來の意味の謎は益々衰微してしまつたのである。地口行燈のことはさつきも話したが、これが江戸時代の何時からか夜店に出るやうになつてから、いよいよ以て地口の流行を促し、これを集めた本は出るし、一方ではまた行燈繪を描く連中が洒落れて新作の地口を書くといふありさまで、一時は非常に地口の流行をみたが、その反面に謎は次第に衰へて行つたのであつた。

謎の採集は「集古」といふ雜誌で、十年も前から集めてゐるし、私も少しは集めてゐる。元來謎は一種の言語藝術、廣い意味のコトワザの一種であつて、やはり主眼は言葉の面白味といふ點にあつた。それが後に用途を異にしたまで、ちやうど戦争や狩獵が諸種の競技を盛にしたやうに、これは言葉争ひの場合の攻撃の武器であるコトワザ(諺)に對して、言はゞ考へる遊戯(thinking gymnastics)であつた。所謂「謎」が實地のコトワザとすれば、「謎」はいゞ言葉争ひといふ際に引けを取らない爲の、平生の練習用のコトワザであつた。

このコトワザはナゾと言ふ他に、所によつてはナニと言ひ、ナゾナゾ・ナジヨナジヨとも言つてゐるやうに、要するに比較的意味の取りにくいコトワザの終りに、「何ぞ」といふ語を添へて人に問はうとした形であつた。さうして元は信仰に附随した修業、即ちわざと分らなく言つて考へさせる一種の修業であつたのが、後には一般に機智を試す手段となつてしまつたのである。今日残つてゐるのはこの後者で、その形には例へば「畠で鼻たらしめてゐるものは、ナニニ（——棉）といつた簡単なものから、もつと洒落れたものになると、文句を精練して歌のやうにした「山でこい／＼畠でいやく、ナニニ（——芒と里芋の葉）」といつた類まで、色々な形がある。

謎は、古い形のものも新しいものも、現在ではもう少し採集が遅れてゐる。それでもまだ地方で子供の管理してゐるものや、おばあさんが子供の時から記憶してゐるものを、集めたら相當の量には達すると思ふ。しかもその集め方は諺や民謡などのやうな手間はかゝらない。民謡や諺だと、こちらから言つたのでは、自然のものが出てこなくていけないが、謎の方は昔話の場合同様に、こちらから向ひ水をして差支へない。といふよりも寧ろさうして集めた方が早く集まると思ふ。謎は既に言つたやうに、これを以て職業とする者、殊にこれが幫間などの酒の座を取りもつために利用せられるやうになつて、形が變つたばかりでなく意味のないものが多くなり反對に

眞面目なものがなくなつてきた。さうして三段のものはさうした職業人の手になる、不眞面目なこじつけが如何にも多いから、これはもう採集しないでよいと思ふ。しかし其他の以前からの謎は少くとも、これを丹念に採集して並べてみたら、恐らくは從來の日本人の感じ方が、如何なる経路を通つて現在に達したか、分るであらうと期待せられるのである。

五 唱へごと

これは信仰の變化にともなひ今ではもう崩れてしまつて、その数が非常に少なくなつてゐる。現在その意味がわからなくなつても、なほ廢らずに行はれてゐるものは、以前の信仰の残存であるから、我々は殊に重要視してゐるのである。たとへば雷が鳴ると「クワバラ／＼」と唱へ、地震がゆれると「マンチャラク／＼」といふやうなのは、少くなつたとはいひながら、それでもまだ地方に行けば、五十や六十位は集まるものと思つてゐる。今でもところによつては残つてゐると思はれる唱へごとには、虫送り・雨乞ひ・節分の豆まき・正月の若水迎へ・鳥追ひ、又はヤラクロスリといつて東北殊に岩手縣で正月の十五日に行ふ行事、などの際に唱へる唱へごとがあるが、こんなものにはなかなか面白いものが残つてゐる。なほまた八月一日にサクホメ（作袋め）といつて、九州

でも殊にその北部に多く残つてゐる行事にも、何か唱へごとを言つてゐたやうである。

唱へごとはコトワザの最も古い形の一つであるが、所謂諺の人に對して言ふのは違つて、これは神や靈魂に對する言葉であつた。現在は大抵一人が口の内で言つてしまふから、一寸聞いただけでは呪文と大差がないやうに思はれるが、呪文の方が個人の秘傳に屬するものであつたのに對して、唱へごとは本來群の共有であつた點に於て、すでに大きな相違があつたのである。その上に呪文は神靈には耳を傾けさせても、人には聴かせまいとするものだから、第二部の言語藝術の内には入らないで、むしろ第三部に屬せしむべきものであつた。これに反して唱へごとは、以前は大聲で群で共同して言つたものが、後には一人で大聲で言ふやうになつたけれども、なほこれを唱へる時の氣持には、俺も言ふからお前も言へ彼も言へといふ心持を含んでゐたので、この點では却つて民謡など、共通してゐたのである。

さて次に童謡(童言葉)を持つてきたのは、そのうちの半分か或は三分の二くらゐまでが以前の唱へごとであつて、目的意識が濃く、従つて民謡の如き文藝ではなくて、それと唱へごとのちやうど中間位にあるからである。

六 童 言 葉

この中には兒童自身の必要から作り出した唱へごともあるが、今言つたやうに大人の言つてゐるのを真似して、大人の使はなくなつた後までも、子供だけがなほ唱へてゐるのが大半である。即ちこの後の現在童言葉の半分以上を占めてゐる分は、我々にとつて殊に大切なものであるが、前半分の子供自身の作つたものは、實はそれほど重要ではないのである。

これを採集する心持は兒童心理の研究のためなどではなくて、目的は殘留物をその中に發見しようとするにあつたのである。それ一つだけではさうと判定出來なくとも、數多く集めて並べてみると、その中から何れ何れが會つて大人が眞面目に唱へて居た殘留であるかを、判別できるのである。この點は兒童の遊戲も同じである。また童戯と童謡、即ち舉動と言葉とが一緒に残つてゐるものがある。その例は「地藏遊び」とか「狐遊び」若しくは「カゴメく」などであるが殊にこの最後のものにあつてはよくわかる。これは以前は大人が半分は眞面目なものとし、半分はスポーツの氣持から、一人の人を眞中に蹲ましてそのぐるりをぐるぐる廻り、中の者を失神状態にしておいてこれにものを訊いたので、現に青森縣の山間部の或村などでは、最近までこの方

法によつて種々の神託をきいてゐたのである。今日なれば分らないことは學者に訊くといふ方法もあらうけれども、その出来なかつた昔はかういつた方式によつて、神靈にトビを立て、事を決したのであつた。

要するにそれ一つだけでは、はつきり残存と断定することは出来なくても、これを唱へごとと童言葉や祭の儀式など、相互に連關させて考察すれば大抵はわかると思ふ。かうは言つても今は或は空想と思はれるかも知れぬが、將來は多分この研究法によつて、千年二千年前の日本人の土地の共通の問題を決定した方法がわかると思ふ。だから子供の遊びだといつて、決して輕々しく看過しないで、採集しなくてはならないのである。

七 歌 謠

この次の項に述べる「語りもの」は後には文學の中にはいつて行つたが、その以前は廣い意味の歌謠の中に入るべきものであつた。それから手毬歌は一考考へると、童言葉の長くなつたものと思ふかも知れぬが、よくみると語り物の斷片や手杵歌その他の、以前大人が唱つてゐたものを切々に聴き覺えて、意味もなく繋ぎ合せたものが多いのである。歌謠を分けてみるのに詩の分類の

敘情詩と敘事詩とに對比するのは適當ではないが、強ひて言つてみれば短いウタが敘情詩的だとすれば、長い方のカタリモノは敘事詩に當るものとも言へるであらう。

兎にかく従來の如く、歌としてうたはれてゐるものは、何もかも一緒に、歌謠の中に入れてしまふのはよくないと思ふ。少くともその内を二つに分けて考へることが必要である。盆踊歌などは注意して聞いて居ると、最初踊り手のあまり集つて來ない間は、文句が短かくて分りやすいもの、たとへば「盆よ盆よもけふあすばかり」とか、「盆の十六日踊らぬ奴は」といつたやうな、簡單なものばかりを歌つてゐるが、追ひ追ひに踊子も揃ひ手振足拍子も氣持よく合つて、一群の亢奮が高潮に達し、俗にいふ踊がしゆんでくると、そこで「くどく」と謂つて長い一續きの歌をうたひ始める。その内にまた踊の輪が亂れかけると、急に又聲をはりあげて「そろたそろたよ」とか「踊をどるなら品よく踊れ」といつた類の、短い歌にかへつて暫らく調子を整へ、適當な折をみて再び次の「クドキ」に移るのである。木遣でもおんなじで、始めのうちは短いのを歌つてゐるがいつの間にか長いのに移つてゐる。この長い方の歌は多くは、過去の歴史を編みこんだものを語つてゐるのであつた。ところが前の短い方の歌は、もともと踊といふ一つの作業を圓滑ならしめんがために、まじなはうとした一種の唱へごとであつたので、従つてこの二つは分けるのが本當

であつたのである。なほこの長い方の語り物に近いものは、次第に形式化されて民間の歌謡から離れ、義太夫等の文學上の語り物にまで藝術化されたのであつた。

外國でも歌謡は大體二つに分けられてゐる。英國では長いのと短いのと二通りに分けて、短い方をソングス(songs)といひ、長い方はバラッド(ballads)といつてゐるが、後者には囃が可なり入つてゐて、もう殆んど我々のいふ歌になつてゐる。佛蘭西でも普通短いのをシャンソネット(chansonnette)といひ、長い方をシャンソン(chanson)といつて區別はしてゐるが、このシャンソンといふものもよほど歌に近いものである。しかるに日本ではこの長い方の歌には、唯しは全然ない譯ではないが極く少くて、兩者の區別はまだはつきりしてゐるのである。そこで同じ盆踊歌を採集するに當つて、この兩方を一緒にするのは尙更いけないことである。それから田植歌なども注意して聴くと、短い句で以て連歌になつてゐるものがあるが、これは歌の形に短かく區切つてうたふから、一寸聴くと歌とまがふけれども實は語り物であつた。

民謡の採集は從來のものが、既に可なりの量に達してはゐるが、遺憾なことにはその大部分はその地方で歌はれてゐるものなら何によらず、たゞ雜然と集めただけであつたから、それをそのまま利用することの困難なために、我々はこれからもう一度系統の立て直しにかゝらねばならな

い。一番最初の區別は、所謂民謡作家の作つた民謡とその土地本來の民謡との區別であるが、これはどこが異ふかといへば、現實の民謡は作家の作つたものと異つて、その言はんと欲するところはたとへ一人がうたつても、その心持は例へば盆踊歌などでは、あとの五十人なり七十人なり、踊り手全部の言はんと欲するところであつた。即ちこれを言ひ出した人は一人であつても、その氣持は自分自身の獨創ではなかつたのである。言ひ換へれば、舊民謡は群の言はんと欲するところを、或個人が代表して言つてゐるのであつた。これが作家の作つた所謂文藝民謡と、本來その土地に自然に發生した謂はゞ自然民謡との、最も嚴格に區別さるべき點である。尤も昨今矢鱈に作られた文藝民謡は、フォクロアの扱ひの外にあるものだから採集の必要はないが、あとの我々の入用とする舊民謡の中にも大體三段の區別が考られる。第一には土地固有のもの、第二段には異つた作業の歌から轉用したもの、さうして第三には流行歌である。流行歌には轉用が多いが、又一方にはその土地に移つてから年久しく、今日ではもう土地固有の民謡と區別のつけ難くなつたものもある。しかしこれを區別するには一つの標準となるべきものがある。即ちその土地に固有の民謡には、土地の固有名詞をよみこんだものが多いことである。

我々にとつて最も大事なことは、一つの土地に行はれてゐる、流行歌や新作の歌から、その土

地に土着のものを區別して採集する點にあつたのに、これは諺でも同じであつたが、徒らに採集量の豊富を誇らんがために、何でもかでも澤山よせ集めようとしたのは、從來の採集者の兎もすれば陥りがちな缺點であつた。その歌が明らかに全國的なものである場合は、たとへそれが現實にうたはれてゐるにしても、我々の採集からは抜かなくてはならぬ。尤もよく注意して聽いてゐると土地の歌ひ手たちは流行歌をうたふ場合には大抵はさうだと知らせてから歌つてゐる。また中には他所に非常に良い文句があつたりすると、それを一部分更めて、所謂ローカライズ（地方化）して歌ふこともある。例へばあの「笠をわすれた教賀の茶屋で、雨の降るたび思ひ出す」といふ有名な馬子歌は、恐らく越前か近江あたりが元方であらうが、これが東京などでは「笠を忘れた駿河の茶屋で……」となり、それからまた西の方に行くと「……米子の茶屋……」と直してうたつてゐる。かやうな例もあるから採集者は、よつほどよく注意して、大丈夫その土地で發生したものと、思はれるものだけを集めなくてはならぬ。全體に現在の民謡集は、どれもこれも同じものばかり集めてゐるので、又か又かと思ひながら何べんも同じものを讀まされるのには閉口するが、そのこと自身はまだいゝにしても、さうやつて澤山のものを読んでゐるうちに、稀に土地特有のものにぶつかつた場合、どうも折角の印象が淡くなり感動を減することだけは、何とし

ても遺憾に思はざるを得ない。

民謡はもとは労働を統一する必要から起つたものであつたから、そこでこれを労働の種類によつて分類するのが最も自然だと思ふ。まづ大體に作業の短いものと、作業の長いものとに分けるが、前者の一例としては草刈唄、後者の例としては盆踊歌がある。ところが一方にはまた、歌の轉用といふことが行はれてゐて、一つの歌が色々のそれと異つた作業の歌にうたはれてゐる。その最も顯著な例は踊と酒宴であるが、その中でも一番多いのは盆踊歌であつて、これは一種のマーチ（行進歌）であるから、足踏みに適するものなら何でも何處からでも取つて來て、歌がいくらあつても足りないこの長夜の作業の、興味をつないだのであつた。前にも言つたやうに民謡は作業統一の大切な手段であつた。即ちこれに従事する二人以上の者の心持を一つにする役目を持つてゐたのである。ひとり所謂生産労働ばかりでなく、踊も亦人間の最も重要な作業の一つであつた。盆の精霊を長く里に留めて置かぬやうに、足踏みを荒らゝかにして村境まで送つたのがあの月下の踊の起源であり、早魃も一つの邪神であると考へて、これをも亦踊りによつて追ひ散らさうとしたのが雨乞ひの趣意であつた。だから盆踊歌も雨乞歌も白歌や田植歌と同じく作業唄であつた、といふまでは誰もどうにか納得してくれたけれども、最後に、酒盛歌も戀歌も亦もとは一

種の作業歌であつたと私が言ひ出すに至つて、流石に皆んなも吃驚してしまつたのであつた。しかしこれは敢て奇を衒らばうとするための言葉でも何でもなかつた。尤もこゝに作業といつたのは、所謂渡世のための労働のみに限らないで、凡そ人間生活に必要なあらゆる仕事、謂はゞ英語のワオーク (WALK) に相當する意味のものであつた。さう考へると戀も亦、人間の重要な一つの事業といへるのである。實際互に二人を指定した男女の協力ほど、間拍子を精確に合せねばならないものはなかつたから、これにも亦大いに歌が必要であつたのである。なほ戀歌はそれだけ獨立して残つてゐるものではなくて、大抵は酒盛歌や盆踊歌や草刈歌などの中に含まれてゐる。

酒宴が神と人、また人と人との融合のための缺くべからざる仕事であつたことは前にも一度か二度話したやうに思ふが、その中でも歡酒は最も重要な一つの作業であつた。即ち客の前に盃を進めては、「差いた盃中みて上げれ、中は鶴龜五葉の松」など、歌ひ、又その歌の面白さを舞ふたのである。これが婚禮のとき、他所から珍客を迎へた時、それからまた旅に出る場合などには必ず歌はれたのであつた。

さて民謡の採集に就いては以上述べたところに従つて、或る土地の民謡を一通り採集してしまつたら、全體を短い歌から順々に長い歌まで並べてみて、その中から轉用のものは抜かなければ

ならない。今日俚謡集(大正三年、文部省編纂)に出てゐる民謡は、約三十位の種類に分けることが出来るが、まだその他にも若干はある。

ところが外國では、労働と歌とが早くから分離してしまひ、かうした仕事唄はもうとうの昔に消えてしまつて、今残つてゐるものは殆んど戀歌と踊の歌ばかりである。日本人が外國人に自慢していゝと言へるのはたしかにこの部分であらう。

八 語り物と昔話と傳説

次に語り物と昔話と傳説との、この三つの項目は内容に於ては共通したものを、たゞ外に表はれた形式の上でかう分けたまでであるから、實は三つ一緒にみてゆかなくてはならないものである。即ち甲の土地で昔話であるものが、乙の土地では傳説になつてゐたり、また一方では語り物と傳説とが入り組んでゐる、といったやうな例が非常に多いのである。なほこの部分に就いては先年出した私の、『桃太郎の誕生』を参照して貰へばいゝと思ふ。

以前は語りものでも節をつけてやつてゐたので、歌に近いものであつた。たとへば七五調とい

つたやうな、きまつた長さに切つて調子を取つてゐたのである。ところが昔話にはそれがない。尤も元に廻れば廻るほど語りものに近くなつてはゐるが、昔話は内容は古いものでも、その表し方は新しい形である。昔話と謂ふものゝ範圍は嚴格に言へば、本來話の形式が「むかしむかし」といふ言葉で初まるものであるから、こゝにはこの形式によらない話は、内容が昔話のやうでもこの内に加へないことにしてゐる。

昔話はその源はやはり信仰に發してゐたと思はれるので、そこで次に傳説を持つて來たのであるが、これを第二部の最後に置いたのは、假りにさうしたのであつて、傳説は本來一つの信仰であつた故、實は第三部に屬せしむべきものを、これと昔話とは信仰を中にして互ひに交錯してゐるので、こゝに並べて採集した方が便宜と考へたからである。

即ち傳説と昔話とはその内容を信じる否とによつて、ちやうどアンティポード言ひかへれば端と端の位置にあつた。以前祭の時に語りながら舞つてゐたその語りごとの文句は、今日から考へれば連絡のない、随分ちぐはぐなものであつたらしいが、その語り方の調子は一定の律語であつた。それが次第に形も整ひ實質も面白くなつて行つて、後世その語りごとの實質だけが信じられたものが傳説となり、その眞實性よりも寧ろ語り方自體の面白さのみを、とるやうになつたのが

昔話であつた。従つて昔話にはその内容を信じてゐる者の一人もないのと反對に、傳説の方にはこれを疑ふ者がなかつたのである。だから前者は誰が話しても同じ形であるが、後者は人によつて言ひ表はし方が違つてゐる。また同じく文字になつたものでも、昔話は、言ふものゝ文字であるのに、從來文字になつてゐるところの傳説は、殆んどみな聞いた人の文學であつた。曲亭馬琴の書いたものなどは、その大部分が彼の想像に成つたといふよりも、むしろ諸國の傳説を文藝化したものだつたのである。

傳説は本來は形のないものであつた。さうしてこれが形に現はされて、共同の言語藝術となつたものが、あの七五調の律語を以て語られた語りものであつた。しかしかうなると最早その内容は、信じられなくなつてしまつたのであつた。いま一方その外形の古くから昔話となつたものは、全く信仰を離れてしまつて、單なる言葉の技巧として固定したのであつた。ところが後には逆に他所から旅人が説話を持つて來たのを、土地の者がこれを信じてしまひ、それがそのまゝ傳説となつて残ることが屢々あつたのである。それといふのが昔の説話運搬者は、それらの説話を持ち廻るのに、「昔がたり」もしくは「爺嬢の物語」などゝ謂つて、或時代まではこれを「語り物」の形で運んでゐたからで、土地の人々の感動は一入強く、遂にはこれを信じてしまふやうになつ

て、そのまゝ土地の傳説として残つたのである。殊にこれは語る者と聞く人々との間に、著しい智能の差のある場合によく起る現象であつた。

「桃賣り殿様」の昔話などは、全国の各地にその土地の傳説として残つて居り、また「阿漕の平次」の塚といふのが、その傳説と一緒に諸所方々に残つたりしてゐるのを見るのは、だから不思議でも何でもなかつた。即ち一度昔話となつたものが、再び信仰を得て傳説に復元したまでである。それといふのがこの二つは、もともと齊しく信仰から發したのに、末が分れて一端は傳説としてなほ信仰を残し、他の一端は夙く信仰を失つて昔話となつたのであるから、これが信仰を取り戻せば直ちに傳説にもなり得たわけである。そこで傳説の非常に多い土地のあることも亦少しも不思議ではなかつた。殊にさうした土地では英雄の存在を信じる結果、他所から説話として這入つて來たものを、傳説として信じるやうな場合が多い。例へば「白米城」の傳説などは、全国に判つてゐるだけでも四十ヶ所もあり、信州だけでも六ヶ所もあるほどだが、さういふ傳説を件ふ場所は多くは、城趾で焼けた米が出て來る場所だとか、或は亡魂が出るといはれてゐる怖い場所だとか、又は城趾のやうな所で其處に行つたら、よく瘡かさになつたりするので畏怖してゐる處などで、さういつた場所の近くにある土地に、偶々説話業者がそれに關聯のありさうな話を運んで

きたので、忽ちにして信じてしまつたのである。殊に替女かひめや巫女などの語る時には一人稱を以てした。何のことはない京都仕込みの千篇一律の言葉で、大抵は臆面もない出鱈目を何處に行つても同じ調子で語つたのである。たとへば城趾なんかの口寄をする時には、「米汁をかけてみただれど……」といふやうな言葉は、もうお定り文句として一言はどこかに、挟むことにしてゐたに相違ない。そこでかねがね心當りのあつたところでは、語り方は一人稱だし、さてはさうであつたかと、深い感動を與へて、それがそのまゝ傳説として残つたものと思はれる。つまりかやうにして既に一度昔話となつたものが後にまた所を得て傳説に復元したのであつた。

要するに傳説は言語藝術ではないけれども、その形がよく昔話に似通ひ且つこれと入りまじつてゐるので、かりにこの第二部の終りに置いたのであるが、本來は第三部に入るべきものであつた。ちやうど二部の童言葉がまた一部の童戯と、切り離して考へることが出來ないやうに、昔話は傳説と關聯があるといふ以外にも、その内容が財産を得るとか良いお嫁さんを貰ふことなどに關するものが多い點で、また第一部に屬する婚姻制度をみる上にも重要であるし、更にまた第三部で扱ふ幸福とも關聯して考察しなければならぬと思ふ。

我々の分類は植物學などの分類の如く、分類してしまつたからそれだけをやるといふ譯にはゆ

かないので、今言つたやうに各部相互に入り組んでゐるのを、並行し相関せしめつゝ研究してゆかなくてはならないのである。何の項目でもこれを少し細かくやると、何れの部にもぶつつかるのである。例へば第三部で扱ふ妖怪なども、實は葬式と切り離すことは出来ないものであつた。

第三部 心意現象

民俗資料のこの部分を、「三部」と言つた人は誰もないが、何處の國でもフォクロアの研究は、結局こゝにゆくやうである。實はこれこそ我々の學問の目的であつて、あとの「一部」と「二部」の二つは、謂はばこれに達するための、途中の階段のやうに考へてゐるのである。さういふうちに世の中はどんどん變化して、既にこの部の材料の乏しい國では、間接に廻りくどい途を辿つて行く他はなくなつた。一方未開人にあつてはその現在の生活全部が所謂舊生活であり、その持つてゐるものがそつくりそのまゝこの部分の材料ではあるが、こちらはまた調査方法が問題であつて、この部の調査ばかりは結局外國人には出来ないで、當人たちが自ら自己を客觀し得る時が来るまで待つ他はない。しかもそれは何時のことやら、近い將來に期待できさうにない。

ところが、ちやうどこの兩者の間にあるのが、支那や印度や日本で、一面には新文化を味はひつゝ、舊い考へをその間に持つてゐる。かやうに新舊兩文化を一つの國中で、兩方に染め分けてゐるやうな國は、西洋諸國には珍らしい。尤も歐羅巴の内でも東に寄つた、ブルガリヤやユーゴスラビヤなどには、さうした面影があるかも知らぬが、少くとも民間傳承の現に研究されてゐる、西歐羅巴の幾つかの國では、想像の出来ないことである。だから我々のやうな立場にある者は、さういふ諸國とは違つた新たな調査方法を考へ出して、成績を挙げねばならぬ。さうして兩極端にあるものに参考を供しなくてはならないのである。支那も恐らくさうであらうと思ふが何といつても國が廣いために、この方面の研究は現在の日本以上に出てゐないやうである。つまり我々の研究はそれだけに影響が大きく、又これに對して外國の學者などの抱いてゐる期待も尠くないわけである。「なるほど日本ならば、それが出来るだらう」と外國人は認めてゐるのである。

「三部」といふ言葉は實は私が言つてゐるだけであるが、兎に角この部を適當に構成することは大事業であつて、それだけにまだ充分には出来てゐないのである。だから今は當分用の分類をして置いて、これから次第に改良してゆき、將來は外國人も納得し、また國內の人々とも歩調を合

せてゆけるやうなものに、仕上げたいと考へてゐる。

人によると民族心理といふ側から、これを考察しようとしてゐるが、何うも今までの心理學は捉はれてゐたやうだ。殊に最近に實驗を加へて、これによつて科學としての基礎を固めやうとしてゐるらしいが、しかしその實驗も個人についてしか出来ない。それも普通の状態では殆ど不可能で、僅かに精神病院に行くかさもなければ催眠術をかけるかして、所謂異常心理の實驗をする範圍を出ないから、況んや群の心理などの實驗が出来やう筈はない。また群集心理學にあつてもやゝもすると個人の心理の集積したものを、群の心理と見做さうとする傾向がある。要するに現在心理學の實驗を以てしては、群集から個人に與へる心理影響は分つても、群現象そのものは到底知ることには出来ないのである。そこで我々はこの數年の間に、なんべんもシステム(體系)を立て直して、群の心理を観る方法を樹てたいと思つてゐる。群現象の實驗は生物學には出来るが、それは何回となく繰り返してみる觀察によらねばならぬ。エクザクト・サイエンス(exact science)といふものは、實驗によるものではなくてはならない、といふことをよく聞くが、必ずしもさうとは言へないのであつて、現に天文學は實驗などは出来ないのに、立派にサイエンスとして成立つてゐるではないか。しかしそれはたゞ見ただけでは駄目なので、豫め充分なる知識を

以て假定をこしらへておき、同じやうな條件をつけて何遍となく精確に觀察しなければならぬのである。かうして實驗の不可能は、繰り返された觀察によつて、置き換へられねばならない。

私が言葉の採集に重きを置く理由は實はそこにあるのである。一度觀察したものを、二度目に同じ條件でやつてみて、その範圍がこれこれだといふことを言つてみても、果して二つが正確に一致してゐるかどうか、安心がつかない。これを明白にするためには自分の印象を具體化さねばならない。それには第一部の有形文化の方面なら、寫眞を撮つて相互に比較してみることも出来るやうが、第三部は無形の文化であるから、それが出来ない。これに對する一つ一つの印象を具體化する手段としては、言葉によるの他はない。しかし言葉によつて比較するためには、言葉を正確にし而かも共通なものとする事、即ちその言葉の意味をはつきりさせなくてはならない。そこで言葉の地方毎の異同を明らかにしなければならぬ。即ち何といふ言葉を何といふところでは何といふか、といふことを調べなければならぬが、それには先づ細かい分類がなくては本當は出来ないのである。分類の意義がこゝにあるとすれば、この分類の方法で調査してみても、その結果、方法が悪いとならば、その時には更に分類の仕直しをして、又やつてみるといふ風にしてもよいではないか。但し仕直しとは言つても、それまでの方法でやつた採集が全然無駄になるとい

ふほどの大きな動きはないと思ふ。私の現在手許にある第三部の資料は、細かく分けた三十幾つかの項目の何れかに、大方は入つてしまふが、なほその他にどうやつてみても残る部分が若干ある。そこでいよいよ三部の分類をやつてみようと思ふ。まづ、人は何の爲めに生きてゐるかといふ目標、即ち「生活目的」といふか或ひは人生の窮極の目的といふか、これが一つあるとしてそつとのけておいて、そのあとを「知識」即ちたゞ知ることだけのこと、これを一つと、これを基として何とかして生活目的に達しようとする「手段と方法」とを第二に置く。つまりこれを言ひ換へれば第一と第二はサイエンスとアートであるが、かう分けておいて、最初の「何を欲するか」といふことを最後に置いてみる。さうするといくらか學問臭い、哲學臭とでもいつたやうな匂ひをさせることが出来ると思ふ。我々の生活をふりかへつてみても、無意識の間にこの三つは誰もが持つてゐるやうだ。子供でも婆さんでも、何かしらかうしたいといふ目的は、心の一隅に持つてゐる。たとひその考へ方の線は、はつきりしなくとも、必ず持つてはゐるものである。このあとは知つてゐるだけのこと、どうしたら自分の欲するところに達しられるかといふ方法とである。この三つに分類することは比較的ロジカル(論理的)だと思つてゐる。結局は第三の「何のために……」といふことが残るのであるが、前に言つた資料の中で何の分類にも入らない部分は、こゝに入る

ものと思ふ。考へやうによつては信仰とか神様といふことなどは、この第三の目的のやうにも思はれるが、我々からみるとこれも亦、生きたいから拜む手段であつた。さうはいふものゝこの第三門の第三類は、今は殆んど採集が出来てゐないのだけれども、これがあるものとして、あとの二つを考へてみることにしたい。さういふと唯物的だと思はれるかも知らぬが、道徳といふものゝ如きは何處におくか。これも亦最終の目的のやうに思はれてゐるが、我々に取つてはこれは一つの知識に過ぎないので、最終の目的は別に言はず語らずのうちにあるのである。

そこで立ちかへつて、社會事實といふか或は平民の精神状態といふか、これを二つに分けてみたい。即ち智と術とであるが、我々の知識と謂ふものゝ中には、現在人々が知識と謂ふ以上のもの、言ひ換へればただ知つてゐる以上のものが入る。例へば天・地・草などゝいつた智識はたゞ知つてゐるだけの知識だからいふまでもないとして、就中問題になるのはそれ以上の、「かういふ事は良い事だ、或は悪い事だ」といふ道徳的な問題で、これは我々に取つては實は一つの知識である。即ちこれを全體的な言葉からいふと批判である。これとこれと二つあると、この内でどちらが良いか、家のために世のためにどちらがいか、これが智の部に屬する。さうして三百年前五百年前と今日、また開けた人種と開けない人種との間では、この判断が非常に違つてゐる。例へ

ば以前の所謂舊道徳といはれたものには、仇討までが道徳の内に入つてゐたのである。果してこれを知識といつて、その名稱が適してゐるかどうか、私のやうな論理の頭をつくる練習をした経験の乏しい者にはよくわからぬので、揚足を取らうと思へば取られるかも知らぬが、まづかう言つて置くことにしよう。要するに名稱の適不適は暫く置いて、以上の如く一つは行動によつて現はれるもの、言ひ換へればたらきかけるもの、いま一つは行動以前にあるもの、即ちはたらきかける前のもの、言はゞ觀念といふか、兎にかく頭の中にあるもの、さうして第三には目的即ち最終のもの、とかう三つに分けるのが論理的だと思ふ。

知識の範圍は古くは茫漠としてゐた。表面はないやうにみえても、内面にはあることを暗黙のうちにお互は知つてゐたのである。我國の過去一世紀間に新たに得た知識は實に夥しいものであつた。中には置き換へられたものも多かつた。例へば迷信であつたものが新たに信仰となり、その反對に信仰が迷信となるといつた風に、交互に入り替つたものもあつたし、一方にはまた全然新しく増えたものもあつた。しかし我々の大切に思つてゐるのは、さうした中にさうつとして昔のまゝで残つてゐるものである。かりに新舊二つの知識をそれぞれ大小二つの圓に譬へてみれば現在の文化の状態は、舊知識の小さい圓の上に、新知識の大きな圓が全く蔽ひ被さつてゐるので

はなくて、これが双方の一部分に於て喰ひ違つて重り合ひ、一方に全然新しい部分があるかと思へば、他の一方には全く舊い部分があつて、その中間にこの二つが互ひに交錯した部分があるのである。つまり我々はその重ならずに残つてゐる舊知識、即ち過去の人々のもつてゐた人生知識を觀ようとするのである。それから知識と技術との二つの間にも亦相互の入り組みがあつた。例へば學校で習ふ知識にはそれが自ら技術となるやうなものが多い。即ち知識の中には何もせずにとゞ知つてゐるだけのものと、何かしなければ知つた甲斐のない知識とがあるが、これと技術との間には結果から見ると差別がある。

さて最初に知識といふものゝ側から述べよう。この中で一番厄介なのは、同じ様式の生き方しかないところ、即ち同じやうな氣持で同じ境遇に生活し、そのすべてが同じやうな發達をしてゐる者たち、たとへば原始人などにあつては、知つてはゐるがそれを意識しない場合が多い。その知識は分類した抽出しに入れてゐない。それには何の名前もなく甚だ漠然としてゐる。兎にかく知つてはゐるがそれを證明することの出来ないのである。そこで不用意に外からみると無能な生きてゐるのか死んでゐるのかわからぬやうにも見える。現在世間で田舎者や女子供乃至は無口なものを馬鹿にする風のあるのは、私のもとから氣にしてゐる點で、赤子なら兎もかくも、たと

意識しないからといつて、さうした人々を無智と評し無能呼ばはりすることは、一日も早く反省しなければならぬと思ふ。何故なればこれが今日まで、社會共同の幸福を妨げてゐたことは、蓋し鮮少ではなかつたから。さうして私共の學問の實際的效果も實はそこにあるのである。

言葉は近世と過去殊に中世以前とは、その利用の仕方、その人間關係がよほど異つてゐた。近世でははきはきした言葉の、細かく説明の行届いた言ひ廻しを、やゝもすれば頭が良いなど、讀める傾きがあるが、昔は一寸でも餘計な言葉數を並べたりすると、忽ちに「くだい」とけなしつけられて、多く言はずして悟らせる人を尊んだのであつた。即ち言葉に對する知識が異つてゐたのである。

一方にはまた名のない或ものを持つてゐた。知識はあるがそれを現はす言葉のないものが多かつた。持つてゐるからには何處かに表現せずには居ないわけだが、それが冷淡な傍觀者などには分らなかつたのである。例へば日本人のイマジネーション(想像力)は色に對しては可なり發達してゐた。色の種類が一つの色に就いてもいろいろあることは、昔の人も知つてゐた。同じ赤にもその中に三十も五十も種類があり、茶色にも秋の葉の色とか柿の澁色とかその他何種類もの種別があつた。つまり頭の中では澤山の色の觀念が随分細く分れてゐたのである。さうしてそれがあ

つたればこそ今日の如く、外國からアニリン染料が入つて來るやうになると、忽ちにしてあれだけの夥しい染色を、ちやうど聯隊長が大勢の兵卒を指揮するやうに、自由に使ひこなすことが出來たのである。即ち昔は色の名前としては通例五色とか、または七色八色といった極く少數のものにしかなかつたけれども、頭の中にはその何層倍といふ種類があつたので、さればこそ今日何十何百といふ色を、單にナムバー(番號)によつて、これほど繊細に取扱ふことも出來るのである。たゞ昔は平素そんな色を使はず、従つてこれを表はす名がなかつたまでである。しかし觀念としてはちやんとあつたから、平素はこれを見ないにしても、何かの拍子に一度異常心理になると、例へば目眩をすとか氣を失ふとか、或は氣違になつたりすると、その中に澤山の色をみたのである。そこで昔の人は單純化すると容易に、金碧燦爛たる極樂のヴィジョン(幻想)をみたわけである。

ところが記録に残つてゐる色の名としては、赤青黄といつたものから、藍とか藍鼠・朽葉色・櫻色といふやうなものまで入れて、その名がせいぜい三十位しかないから、色の觀念もそれだけだつたと、平氣で説明してゐる人が現在でもあるが、我々はそれを信じようとはしない。これは昔でもさうであるか、もつと抽象的な「ありがたい」とか「うれしい」とか「めでたい」といふ觀

念にも、幾通りかの種類があつた。例へば同じ「うれしさ」でも、豊作の「うれしさ」と子供の病気が治つた時の「うれしさ」には相違があり、また「めでたい」といふのにも、正月と婚禮と更に昇進の場合とでは、それぞれ氣持の上には區別があつた。即ち形容詞は一つかしないけれども觀念は随分と分化してゐた。これをどうかして正確な言葉にしようとする動機はそこにあつたのである。しかし言葉にあらはれないものを、言葉で採集しようとすることは、如何にも自家撞著のやうに聞えるかも知れぬが、文章や演説の中でも、一つの言葉のいろいろに違つた觀念を表してゐるものが、よく氣をつけて見聞きさへすれば、分らないことはないから、僅か六つや七つ集めただけではつきりあらはれないにしても、一部と二部でやつたと同様に、澤山のものを比較してみるならば、あらはれないことはないと思ふ。

今日字引に標準語として擧げてある言葉の数は約十萬、それ以外に地方の農村や深い山の中、或は海岸の村などには、その土地かぎりの言葉があつて、これを標準語に對して方言と稱してゐるが、これは尤も中央人には要らぬかも知れぬが、地方人はそれぞれ現實に使つて居り、しかも古くから持ち傳へた通意方法(Communication)を知らうとするには、この言葉によるほか途はないのである。從來私たちが意地悪く字引にない言葉を探さうとしたこと、言ひかへれば都會の

言葉や文字にあらはれた言葉は、故意に採集しまいとした眞意もそこにあつたのである。

一體に言語は偏つてゐる。江戸時代には三府殊に京・大阪では芝居が発達し、これと今一つは遊廊のことが盛に文藝に取り扱はれて、當時の文學の約三分の一はそれで占めてゐた位である。従つてかうした狭い範圍にのみ、かなり澤山の古い言葉がある。つまり活版になつてゐる言語は均等でないのである。言葉は現在民間にあるものと、新聞雑誌その他の活版になつたものとは、喰ひ違つてゐるのである。かりに文藝の言葉、殊に最近の新しい片假名であらはした言葉だけを以て、一切の人間事實を代表してゐるものとみたならば、大いに誤るのである。だから私たちは田舎で無意識に使はれてゐる言葉、言ひ換へれば文藝に參與してゐる者の使はぬ言葉、さうした連中が一度聞いた位では、直ぐには理解出来ないで、いま一度訊きかへさねばならぬやうな言葉を集めようとしてゐるのである。その中でも動詞や形容詞も集めないわけではないが、主に名詞殊に無形名詞をこゝでは集めやうとしてゐるのである。

しかしながら従來の所謂方言採集によくみたやうな、大工をデエクといひ大根をデエコンといつた類の、單に訛つた言葉までも、やたらに方言として採録することは馬鹿げてゐる。それは訛語と方言との混同である。方言といふのは、一つの目的物に對する一つの言葉の、聞きそこない

や地方的訛り即ち地方的な言葉の癖ではなくて、目的物は同じでも、それに對する言葉の本質が違つてゐるものである。即ち或目的物に對する言語の地方的差異を要求する力は、その目的物自身にあつたのである。

ひるがへつて、第一部の有形文化と言語藝術とを比較してみるに、有形文化がその形態に達するためには、群即ち社會のすべての者に、さうなるべき氣運が醸されてゐたのと同じく、ものに名を附けるといふことは、一人の思ひつきや慧敏だけでは出来なかつた。それを聽いてゐる人々の即座の承認を得るものでなければならなかつたのである。例へばスミレをスモウトリバナと言つて、それが直ぐさま受け入れられるためには、聽いてゐるものゝ氣持もそれと同じな場合でなければならぬ。つまり言葉は事實上の基礎があつて出来たもので、裏のないものは一つだつてないわけである。そこで少くともこれだけのことは知つてゐて言葉を集めてかゝる用意が要るのである。しかも言葉はすべてのものに平均してついてゐない。例へば動植物の名にしても、カマキリやカタツムリ、又はツクサやサルスベリなどのやうに、一つのもので澤山の名のあるものがあるかと思へば、他の大部分には數個乃至はたつた一つの名稱しかついて居らず、その他にまだ全然名のないものも澤山ある。だから言葉といふものは現存してゐる事實の、ほんの片端しか

表はしてゐるに過ぎないこと、さうして我々の生活の中には、過去の同胞の觀念の中の名無しに消えてしまつたものが澤山あつて、偶々これだけのものが残つてゐること、即ち今あるだけが全部でなくて、まだこの他にも知られない多くのものがあつたのだ、といふことを深く念頭に置いて採集し且つこれを利用しなければならぬ。

一 智 識

そこで第一類の「知識」から分類をしてみよう。知識には前に言つたやうに批判的な部分と、推理的な部分とがある。平たくいへば前者は良いものとか悪いものとか謂つた知識で、これは何處でもよく發達してゐる。次に推理的な部分は「何故……」を伴ふ知識で、近世の人は新しい智識のやうに思つてゐるかも知らぬが、この種類の知識は何處の國でも發生が古く、また誤つてゐる誤つてゐないは別として、どんな未開人の中にもあるものである。たとへば野蠻人のロジック、レヴィ・ブリューールの所謂 Law of Causation 即ち原因結果の考へ方は、文明人の考へ方とは随分違つてゐる。白人などが或島に行つた時に、偶然蟹が澤山捕れたりすると、「お前が來て呉れたから澤山蟹が捕れたのだ」といつて、思ひもかけぬその白人のところへ捕れた蟹を御禮に持つ

て來たりする。このやうに根本に於て全く違つたものを並べて、一方を以て他方の原因とする考へ方、我々の所謂「アヤカリ」といふこと或はフレゼラーなどの「ホモエオパセイツク」と謂つてゐるもの、たとへば大變長命した人があると、その傍に行けばその人にあやかつて自分も長命できる、またその反對に悪い人の傍に居ればそれだけで自分も悪くなる、といったやうな觀念である。それから今一つは Law of Participation (分擔の法則) と謂つて、分けても分けても同じものが残つて、その分かれたものに何うかすると元方に影響するといふ考へ方、いはゞ連帶思想とでもいふか、たとへば外國では人の吐いた唾を取つて焼けば、その人が病氣になるとか、日本でも空中に飛んでゐる髪の毛で鳥が巢を造ると、その髪の毛を飛ばした人は狂人になる(だから日向では髪を梳かぬもの)といったやうな類の推理、それから一つ餅を分けて喰べたり、一つ壺の酒を酌み交したりすることによつて一身同體に融合するといった考へ方、更には復讐とか連座といった觀念も亦この知識に屬するのである。これらの推理は昔と今とでは随分違つてゐる。これに就いてそれが昔から今にだんだんに變つて來たといふ者と、また手の掌をかへすが如く變つたといふレヴィ・ブリュールなどの説と、二つの見方がある。兎に角今までの知識の中でこの「なぜ」を伴ふもの、その中でも殊に二つのものをたつた一つのモメント(契機)でつないだ、この

「なぜ」の部分に最も興味があつたから、地方の迷信とか俗信とかいふものを、好んで採集して來る者が多かつたのである。迷信はいはゞ長く慣らされて癖になつてゐたものゝ知り方で、我々にとつてはそれが正しいか否かといふことよりも、寧ろさういふ結果があるといふことが、問題なのである。そのうちには可なり古くからあつたらうと思はれるもの、恐らくは神様とか信仰といふものが生れる以前から、あつたらうと思はれるものが残つてゐるし、又それが變化して、その變化の色々の階段が飛び飛びに残つてゐるので、これらの殘留を採集してその個々の變化の段階を並べてみて、更にこれ綜合して何故かゝ分るときに、始めて宗教といふものゝ發達した経路が分ると思ふ。

次にその推理的知識を分類すると、このうちで一番古いものは「兆」であつて、これはその事の未だ現はれざる以前に、未來の事を推測する基礎となるものである。即ち今あるAといふものは、これは將來のAの原因であるとするのである。さうしてその現はれたものを「驗」といふ、即ちこれは豫想したものが果して豫想の通りあらはれることで、これに對して「應」は結果があつて始めて原因をたづねるもの、例へば親が死んだとか、稻に大變蟲がついたとか、或はまた早魃があつたといふ異常事件があると、道理であの時何だか鳥鳴きが悪かつたとか、或はまた正月にあゝい

ふことがあつたが、あのせいたといふ風に、結果の出た後から遡つて原因を過去に求めるもの、謂はゞ驗から逆に兆を求めるものである。故に時の關係からいへば、兆の方は上から下へ向ひ、應は下から上に向ふものである。この二つのものは文化の差によつて、即ち過去と現在又は未開人と文明人とで、著しく異つてゐる。

尤も兆だけは我々の今日の學問以前から氣がついてゐた。エスノグラフィと謂つてゐるものがそれで、西洋人が太平洋の諸島に渡つたり、亞弗利加の黑人の中に入つて行つたりした時にはこんなことばかり目に著いたのである。だからフォクロアの學問が起つてからも、最初はこればかり書けばそれがこの學問の全部だと思つてゐたのである。たしかにこれは民俗資料の中でも殊に顯著なるものであつて、分量も多く採集もしやすく、さうして興味も非常に深いものではあるけれども、なほ我々の生活知識のほんの片端でしかないのである。或はこのオーメン(兆)が、かく興味あるものでなかつたら、この學問は發達しなかつたと言へるかも知らぬが、それかといつて我々はいつまでもこれに集中するわけにはゆかぬのである。つまり知識はその中が批判的部分と推理的な部分とに分れて、この後者の中の一部分に兆などは入るものだから。それ故にこの一部分だけがフォクロアだと言つてゐることの間違つてゐるのは明らかである。なほウラナヒ

(占)はこれとは別で、これは知らうとする一種の術であつた。これに對して古くはシルマシと言ひ或はまたツゲ(告)・シラセ(爲知)などと言つてゐるものは、自然に知るもので、即ち知識に屬すべきものであるが、占は知らせるものをこちらから求めて、將來の事を當て試みようとした一種の技術であつた。

古人の眼からみると、今日我々が區別をして一方に科學といひ、他方に迷信といつてゐるものの中には、ちつとも差異はなかつた。例へば「朝虹に川渡るな」とか、「秋の夕燒鎌をとげ」といつたやうな、何回となく繰り返かへされた天然の觀察の結果、今日の科學に照してみても少しも遜色のない知識もあるが、面白いのはこれと「馳が路を横切ると願ひ事が叶はぬ」とか、「漁に出る時魚を拾ふと縁起が悪い」といつたやうに、今日生蕃などが「左から右へ鳥が飛んだらその日は狩がない」といふと同じい、單なる兆との間に少しも差別を置いてゐなかつたことである。大體に原始人の科學は實驗からのみ來てゐるので、最も科學的であるわけだが、同時に又何か偏つた或は誤つたメンタリティーが入りまじつてゐるために、現在の兆と稱するものの中には、古人の觀察の今更に敬服するに足るものがある一方には、又腹を抱へて笑ふやうなものが、隣同志で平氣で並んでゐるのである。日本人には殊にそれが多かつた。さうしてあの三百年の國の平和を保

つた間に、諺の形になつて實に豊富に残つてゐるのである。なほ兆の採集は頗る興味深いから、うつちやつて置いて自然に採集されると思ふ。

兆はその中を幾つにでも細かく分類できるものであるが、大きくは二つに分類することが出来ると思ふ。即ち(一)は平素普通の生活をしてゐて知らせが来るものと、(二)は平素と異つた氣持となつてゐて知ることの出来るもの、とに大別される。(一)の方は例へば「烏が鳴いて不幸を知る」といつたやうな類で、二つの内では比較的古いと思ふが、(二)はこれほど古くはないけれども非常に發達してゐる。この後者のうちで一番最初にあらはれたものが夢である。夢は睡眠といふ完全な休息、いはゞ全く氣が散らない状態に於てみるもので、近頃の夢はもう自然にみるものとしてゐるが、以前はこれが計畫的であつて、或夢をみやうとして寝たり、信心をして寝たりしたのである。正月二日の初夢などはその痕跡である。また昔からよく言はれてゐる、三七日さんしちにちの満願の日の夢のお告などは、その最も顯著なるものであるが、但しかうなるともう、知らうとする方法が自然でなくなつて、よつほど技術に近くなる。

次に卜占といふことは國によつていろいろであり、また日本の内だけでも幾通りもある。例へば支那のは主として結果の善惡には無關心な唯の判斷であるのに對して、日本のはいづれもどう

か良い事になるやうに、願ふことが叶ふやうにと念じてやるもので、既に宗教的な色彩を帯びてよほど祈禱に近くなつてゐる。神様に對する祈禱はこれからいま一步で、この知識が全體を綜合して呉れる力にまで進んで、そこに神の知識が生れたのである。その發展の順序はたとへば、先づ曇つたら雨になるといふたゞの知識があつて、次にどうして曇らせるかといふ推理的知識に進み更にこの曇りといふ原因から雨といふ結果を繰り返すものは何ものか、何がどうしてさうするかといふことに至つて、遂には推理から信仰へ、即ち神様といふ知識にまで進んで行つたのである。これがマジック(呪術)から一筋にレリヂオン(宗教)に進んだ場合と、その双方が入りまじりになつてゐる場合と、國々によつて多少相異はあるが、何れも推理の知識から數々の階段を経た末に神の觀念に達したことは同じであつた。さうして仕舞には推理がだんだん大きくなつて、今日では空想や豫想や相像といふところまで入つて行くやうになつたのである。宗教の傳道の如きも、後には或偉い人が廻つて來て證明をしてみせて、それによつて個人々々が信仰に入るのが通例となつたが、その以前の過程に於ては、その土地の三百人とか五百人といった一群の人間の知識の基礎があつて、そこに自づから信仰が生れたのであつた。即ち原因を知らせる力のあるものならば、豫め頼んで置けば原因だけで止めて呉れる、或はその原因までも頼んで置けば起さず

に済まして呉れる、といったやうな智識か奥の方にあつたのである。かういふと或は私が勝手に演釋してゐるやうに聞えるかも知れぬが、こゝには一々實例は擧げぬけれども、實はさうした階段が幾つとなく殘留してゐるので、それから歸納して話してゐるのである。

さて今言つたやうな階段を通つて神といふ觀念が生れたが、その神といふものは元は随分とケチなものにみてゐたのである。即ちそれは何か隠れたる原動力で、その力の程度はといへば、まづ隣の酋長位に考へてゐた。だから若しも願ひ事を聴かぬとならば、こちらにもそれと同じ位の偉い者さへ居れば、或技術の力で制禦できるものと考へてゐた。その制禦の技術が即ちマジックであつた。ところがそのマジックの力を以てしてもどうしても敵はないのが居る。それも一人だけでなくて、あれにも敵はないこれにも敵はない、そこで方々に同じ位の偉いものが居るのだと考へたのが多神教であつた。それからいやまたその上に總てのものを、一つに結び附ける中心の力があるのだ、到底自分等の能力などでは、及びもつかぬやうな知識を持つたものが在るのだと考へるやうになつてこゝに一神教が生れたのである。謂はゞこれが今日宗教史といふ、あの數限りもない書物の出てゐる學問であつた。日本では最初、相手の隠れたる力をケチ臭くみてゐたものから、この大きな力に至るまでの間を比較的短い間にみてゐる一方に、現在なほこの各階段

が繋つて可なり豊富に殘留してゐる。それといふのが日本の地勢は非常に起伏が多く、交通に甚だ不便だつた爲に、生活の環境が幾つとなく細かに分れてゐて、一方の得た知識を容易に全般の知識となし得ない、障害があつたからである。従つてその間に殘留の細かな階段の殘つてゐることは、少しも異とするに足らないのである。それに日本のやうに、どの階段のサンプルもあるといふ國は、世界でもさう多くはない。例へば行き倒れがあるとそれがヒダル神になつて、その側を通ると取り憑くといふやうなものから、非常に大きな萬能の神を信するものまで、各種の階段が割據してゐるだけでなく、更にこれらが一緒に入りまじつてゐるのである。一つの村に二十種類も三十種類もの神様の祀つてある例は稀でない。村に病人があれば直ぐに悪い神様の仕業だと考へ、さうした神々の村のうちに入つて來るのを防ぐには、それよりも偉い神様にお願ひすればよい、例へば八幡様とか祇園様とかを信仰して居りさへすれば、もう疫病神などに取憑かれる氣遣ひはない、と済ましてゐる。それから更に進んでは、阿彌陀様さへまつればもう八幡様や祇園様などいふ他の神様には用はない、といった風に各種の階段が、處を同じうして互に入り混つてゐる。こゝには簡單に言つたけれども、このマジックからレリジョンへ進む間の階段は非常に煩雜であつて、實はこの研究のみに一生をかけたとしても、尙且つ時の不足を嘆じねばならないほど

であるが、私たちはそれまで待つわけにはゆかないので、一先づ良い加減なところで、資料の整理にかゝらねばならぬ。唯こゝに我々の研究態度の上には是非知っておかねばならぬことは、現に在るところの事實は、平板なところに出てゐる事實だけでないこと、表れてゐるのは、根もあり枝もあり葉もある一塊りの事實の、實はほんの断面の一部分にしか過ぎぬ、といふことである。

なほ知識に就いては批評的な部分のあることは前に言つたが、今一度これには何れ何れの知識が入るか、ざつと話しておくことにしよう。善いとか悪いとかいふ知識がその一つであることは既に言つたが、その他に好き嫌ひ、例へば「蟲が好かぬ」といふやうに氣質性癖に對する印象、又は容貌の良否等を示す形容詞に表はれたもの。以前は相手の眼をみてその人柄を直觀したものだ、この批判の仕方は「眼付」がどうかうだと言ふやうに、今でも残つてゐる。その他に所謂趣味と言はれてゐるものは、悉くこの中に入るが、實は私はこの「趣味」といふ言葉に、世間がいふよりすつと廣い意味を持たせて、謂はゞ一般的趣味とでもいふか、兎も角その中に善惡も好惡もその他の所謂趣味といはれるものも全部含まれたいと思つてゐる。それからまた普通には眞善美といつてこの三つの知識は、各々對等のものと考へられてゐるが、我々の學問では眞は別として、善と美とは共にこの一般的趣味の下に包括されるものとしてゐる。言ひかへれば善と美とはものに入つて來るのである。

二 生活技術

ナシ・ナルなものであつて、眞のみがそれを超えたインタナシ・ナルなものである。

近代の知識は推理的なものから批評的なものへと移つて來た。昔は推理によつて豫め定めたのであるが、次第に行爲をあとから省みるやうになつて、そこに批判が生れてきたのである。即ち言葉をかへていへば、兆が發達すれば推理的知識に赴き、應が發達すれば近世の批評精神といふものに入つて來るのである。

第二類は人生の活き方といふか或は又生活技術といふか、要するに知識を材料として、かうやつたら又あゝやつたら、暗黙の目的に添うて生きられるといふ、活き方である。さうした活き方の中で日常の、例へば箸をもつて御飯を喰べるとか、天氣が良ければ野良に出る、といったやうな平凡な事實をも、我々は解り切つたことゝせず、反省してみようとするのである。尤も近年の新文化になつてから、新たになされた改良はひき離して、今まで残つてゐる昔からの生活技術だけをみようとするのである。

その中には前言つた兆などゝ同じく、フオクロアの學問はこれしかなかつたといふ風にみてる

たものが二つある。或はその他にも一つ加へて三つと言ふこともできる。そのも一つといふのは教育であるが、教育にも親が教へるものと、自らの知識欲から知らうとするものと、それに謂はば郷黨教育といふか先輩教育といふか、これを私は加へたいと思ふ。從來この第三の前代人の間の教育の存在は無視された嫌があつた。なるほどこの教育方法は、今日の學校教育などに比べては、散漫なものに相違なかつたが、これがなくて古いことが今日に傳つてゐる氣遣ひはなかつた。この郷黨教育と假りに名付くるものは現在の教育とは異にした系統があつた。手短かにいへばそれには別に教師などはなくて、先輩である普通の村人が或意志と計劃の下に、今よりもよい村人を造らうとする仕事であつて、家庭教育とはむしろ對立するものであつた。即ち集合倫理といふか村の道徳といふか、これをたゞき込まうとするもので、例へば村の仕事などに自分の家では働きにやらしたくなくても、それに出てよく働けば「褒められる」といふことなどは、その一つである。その他かういつた事例は長野縣の「上伊那・川島村郷土誌」(就中子供組の箇所)などにも幾つか出てゐる。なほこの前代教育方法は、從來は殆んど注意せられなかつたのを、實はこの頃になつて初めて、私が喧しく言ひ出したばかりである。

各國とも第二類のうちで注意してゐるのは呪と禁とである。即ち今言つたフオクロアの學問の

興味を中心をなしてゐたといふ二つのものである。先づ呪はさういふ兆候があつてから、これを封じてワザハヒをなくしようとするもの、即ちさういふことがやつて來られては困るといふものと、既に來てしまつてから無くしようとするもの、例へば病氣になつてからさうさせた原因の或ものを除かうとするものがある。これはその基礎となつてゐる知識から來てゐるので、一例をとれば害虫の驅除法なども昔は今とまるつきり基礎知識が異つてゐた爲に、稻の蟲送りなどいふことやつた。即ち稻に蟲がつくのは昔怨んで死んだ者があつて、それが蟲になつて稻に附くのだと考へてゐたので、そこで蟲を紙に包んで村境に持つて行つて棄てるとか、一部だけ焼くとか、或はまた松明を點し鉦太鼓を敲いて、稻についた蟲を村境まで導いて行つて、そこで大勢が一緒にわあつと囃して、それで無事に惡靈退散したものと安心してゐたのである。かういつた類のことは各國ともよく調べてゐるが、殊に英國では熱心である。さてこれを表はすのに呪といふ言葉では少し狭すぎるが、兎にかく技術、何とかして防がうとする技術であつた。虫をかうして防ぐことゝ、泥棒を刀で追ふこと、または田に肥料をやることゝ、田の畔にこの邊ならば、榛名山の御札を立てるといふことなどは、當人たちの氣持に於ては同じであつた。たゞその基礎となつてゐる知識が進んで、その一方が迷信といはれるやうになつたまでゝ、知識の不正確といふことは何

時の世にもあることである。

たしか明治四十年か四十一年であつたと記憶するが、それまでは通例田には石灰を盛んにやつてゐたのを、研究の結果これが稻の生育に有害といふことが分つたので、今後一切入れては相成らぬといふ嚴重な命令が出て、おまけに若しこれを犯すときは、十日間の拘留に處すといふ警察令まで出たほどだが、それでも従来良いと信じて、ずっと続けて来た百姓たちは、急に止すことも不安なためか、こつそりやつたりしたのが見つかつて、警察に擧げられるものが多かつたやうだ。たしか熊本縣に行つた時だつたと思ふが、何かの用事で警察に行つたことがあつた。ところが格別罪を犯したとも考へられぬ百姓風の男が何人も拘留されてゐる。如何にも不思議に思はれるので、當局の人に訊ねてみると、今言つたやうな始末だといふことで、あんまり百姓の心を知らなき過ると、尠からず憤慨したことがあつた。これでも解るやうにひとり昔のことだけに限らず、現在の知識を基礎としても間違ひはあるのである。要するに田の畔に札を立てることも昔の人の氣持では同じであつた。本の名はたしかでないが多分「十訓抄」だつたかと思ふ、その中に面白い話が出てゐた。昔或名僧があつて、或時田舎にゆき偶々百姓が汚いものを、田に運び入れてゐるのを見て不思議に思ひ、尋ねてみると、それは肥といつて稻を育てるのに無くてはなら

ぬものと答へたのに、つくづく嘆じて言ふには、さても御苦勞なことをすることよ、なぜに仁王經を入れぬか、と言つたといふ話である。その仁王經といふのは、實はこれを讀誦すれば七難起らず、災害生せず、萬民豊樂なりといはれた有難いお經で、朝廷でも五穀成就の祈願のために、屢々これを講讀する法會を行はれたのであつた。

我々の知識と技術との結びつきは極めて緊密であつた。今残つてゐる以前の技術の中には、その基礎となつてゐた知識は消えてしまつて、何のこともだか解らずに、たゞ技術のみが墮性で以て僅かに残つてゐるものが多い。これによつて前代の人生觀アシヤウケンが分ると思ふのである。即ち私たちがかうして一つ一つの技術を注意してみやうとするのは、その基礎をなす知識であるところの、世の中の見方がどうであつたかを、知ることに目的があるのである。

さういふうちにもこの技術は、どんどんどんどん變つて行つてゐる。中でも殊に非科學的なのは、その基礎が危いから最先に變り易い。例へば昔は草の葉を煎じて呑んでも病氣が直つた。まさかそんなことがと思ふかも知らぬが、昔の人は單純だつたから、さうと信じて呑めば事實効いたのだから仕方がない。しかしその基礎は何といつても危かつた。だからその條件が一つでも備らなくなれば、ちぎに壞れてしまつたのである。そこで昔の技術者は永續する理由として、條

件といふものを大切にしてゐたのである。或一つの呪術を行つてそれが利かない場合、それを昔の人はその方法そのものゝせいにはしないで、何か身體に故障があつたからだと考へてゐた。例へばソラウデになつた場合の呪としては、通例ふた親揃つてゐる異性から黒い糸で痛い方の手首を縛つて貰ふと治るといふが、若しそれが治らなかつた場合には、その両親の何方かに何か欠陥があつたからだ、といへば言譯は立つのである。しかしもともと基礎の危かしいものだから、それよりも有効なものが出来さへすれば直ぐにそれに移つてゆく。けれどもより有力なものがなくて代へられない場合は、醫者によつて代へられるが、さうした場合にもなほ元の呪を棄てないことがある。といふのはさうでもしてみたらと思ふのと、さうでもしなければ頼りないと思ふからである。しかし中にはそれがたつた一つしかない場合がある。即ち今やつてゐる呪以外にないものがある。儀式の中などに残つてゐるものには、さうするより他はないもの、それなくしては安心できないといふものが多い。だから現在残つてゐる呪は最終のものであつた。しかも一つの呪に就いても、甲の土地に残つてゐるものと乙の土地、丙の土地などに残つてゐるものとが、何れも一樣の階段を示してゐない。例へばいま言つたソラウデの場合にも、朝の起きぬけに東に向つて

唱へごとをすると治るといふやうに、同じソラウデの呪にも所によつて色々な形が残つてゐる。また所によつてメポイントといひ或はメコジキ・モノモラヒ又はメツパチ・メボなど、土地によつて色々にいづつてゐる眼の瞼に出来る小さな腫物があるが、これは醫者にかゝるにはあんまり小さな患ひだから、いろいろと所謂「民間療法」が残つてゐる。例へば笹を半分だけ井戸にみせて治して下さつたら全部がせますと言つたり、藁で縛つてその藁を焼いたり或は豆を土地に埋けてみたり、或はさういつた動作と共に唱へごとを言ふなど、その他さまざまの方法があるが、實はこれ位呪の多い例も少いと思ふ。これには英國などでも亦澤山の民間療法があるが、恐らく日本でも十もそれ以上の階段があると思ふ。その中には古いものが残つてゐるのである。なほ民間療法の中には今考へてみて可笑しいものも澤山あるが、中には時として新しい發明もないではなかつた。例へば最近の和漢藥の復興などがその一例である。近頃の漢方藥の發明は大抵は、昔のことを覚えてゐたりしたのが、動機となつてゐるやうだ。これはひとり醫藥に限らず、農業でもさうだと思ふ。徒らに外國の所謂新しい方法のみに頼るだけでは、我國の農業の進歩は到底望み難いと思ふ。さうは言つても我々はさうした効用を殊更に、目あてにしてゐるわけでは決してないのだ、かういふ社會事實から遡及して歴史を知らうとすると勢ひ、かういふ副産物もあるといふま

でのことである。殊に日本の呪は非常に發達してゐる。例へば祭りに伴ふものや送オクリものを、その中を更に蟲送・早送ハヤオクリ・疫病送など、呪の中をかく分類してゆくとすと澤山の種目スライクに分れるが、それはさて置き、これらの呪全體に對して分けなければならぬのは「禁」である。

禁は支那のは妖魔に對するものであるが、日本のは人間に對するもので、かういふことを「爲てはいけない」といふ不行爲であつた。推理によつて豫想せられる災害に對して、呪の代りに用ひられた、自己防衛の最後の手段であつた。これが古い原始時代までづつと續いてゐる。自分の智力や體力に百層倍もの力がやつて來た場合には、逃げるかさもなくば小さくなつて抵抗しないか、それ以外には仕方なかつた。禁とはさうした抗すべからざる災害の豫想に對して、何もしないで小さくなつてゐること、平素したいことをしないでゐること、例へば言ひたかつたり走り廻りたかつたり、又は喰ひたいといふやうなことをしないでゐること、これは他の小動物にも共通のものゝやうである。それが知識の進歩と共に、さうしてゐても結局駄目だといふことが、次第にわかるやうになつてから、禁の方法も少しづつ變つて來た。

この禁こそは一番に、郷土研究の必要な部分である。どうしても郷土人自身の研究に俟たねばならぬ部分、といつたのは實はこれだつたのである。いくら國が同じだといつてもこれだけは、

その郷土以外の者には分らない。何故ならこれは爲ないことだから。例へば敷居の上に乗つてはいけないとか、竈の上や井戸側の上には刃物を置いてはいけないといつたやうな、おほよそ爲ないことであるから、従つて外部の者には眼にも著かねば耳にも入らず、また萬一外形に現はれることがあるにしても、外來者にはその理由はわからないのである。

今日「そんなことをしてはいけない」と子供などのさうすることをとめてゐること、例へば「蚯蚓に小便をかけてはいけない」といつたやうなことは、とめてゐる親たちもさうすることは行儀が悪いためにいけないのか、又は他に何かの理由があつていけないのか、知らない場合が多い。私が曾て『郷土研究』といふ雑誌を編輯してゐた時に、かうした禁に就いて氣が附いた二つの點があつた。その一つは禁には全國的に非常に共通した點の多いこと、その數の多いこと。いま一つはそれを冒した際に制裁のあること、さうしてそれには變化が多く、而かも何等かの法則があつたこと。この最後の點は實は特にこれから調べなくてはならない。例へば縁が遠いといふ場合に、それはその娘が惠美須様や佛様などにあげた御飯を喰べたから、といふやうなことや、そのほか夜爪を切ると親の死目に會へぬ、又それを焼くと氣違になるとか、また髪の毛に就いてもそれを焼くとやはり氣違になるといひ、これは前にも言つたが、鳥が髪の毛をお宮の森にくはえ

て行つて鼻を作ると、風の吹く度に頭痛がする、だから風の吹く日に日の當る襟側などでは髪を梳いてはいかぬとか、又洗ひ髪で山に入つてはいかぬ、といったやうに禁には又制裁が伴つてゐて、それが大抵は死目に遭へぬとか、氣違になるとか、或はまた縁が遠いかいふやうな共通の法則であつたのである。かういふことから一體昔の人は、何を以て幸福としてゐたか、これが不行爲との關係によつて大體見當がつくやうな氣がする。さうして會て一時はこれが我々の學問の中心ではないか、ときへ思つたほどであつた。

ところで日本でいふやうな禁は案外に外國には少ないのである。大體に外國ではエチケットと謂はれてゐるもの、即ち禮儀作法に關するものが主であつて、このエチケットから來ない「かういふことを爲てはいけない」といふものは、未開人所謂野蠻人になるほど數多く残つてゐる。だからといつて日本人は野蠻人だなど、言はれても困るが、兎にかく一面にはこんな文明が進んでゐながら、尙且つかういつた拘束を受けて居られた、といふのは日本の特徴である。大抵の日本人は今日なほこれを守つてゐるのである。例へば「北向きに寝てはいけない」、「逆さ水はいけない」、「二日干しはいかぬ」、「左柄杓はいけない」、「物尺を手渡ししてはいかぬ」、「木と竹の箸で物を挟んではいかぬ」、といった類の禁忌には、大した意味は認めないけれども、さりとして人

の嫌がることを強ひてするにも當らない、といったやうな氣持でもつて現在もなほ守つてゐるのである。しかし我々はかうした大小のタブーを守りながらしかも新文化の尖端を走つてゐて、それで果して良いかどうか、或はこんなものはすつかり棄て、しまはねば本當の新文化になり切れないか、これは將來の問題として残されてゐるのである。

全體日本人は忌み嫌ひが多過ぎるやうだ。一つが消えたとまた新しいものがそれに代つて次々に生れて來る。殊にそれが農家には澤山あつて、その中でも殊に米作には多く、しかもそれが外から來た技師などには一寸分らないのである。例へばナヘビ(苗忌)と謂つて三十三日(春の彼岸から數へて)に田植はせぬもの、或は卯の日には植えぬものとか、また五月の六日には植えてはいけない、といったやうなことであるが、これは手帖を持つて外からやつて來た者では、どんなに注意してもまづ氣附かないのが普通である。かりに傍にあつてよほどの同情をもつて、常に觀察してゐる者でも屢々誤認し勝ちであつた。つまり白人が黒人の生活を敘したエスノグラフィが、他の點では或程度までの觀察は出來ても、結局この點に至つてどうすることも出來なかつたのはそのためで、たとひそれが長期間に亘るとどんなに親切な觀察に基いたものであつたとしても、かういふことをしてゐるといふことだけは判るが、その内部の感覺に至つては遂に達することが

不可能なため、誤解に満ちたものとならざるを得なかつたのである。それに近代の人間はさう気が強くない。人の嫌がるやうなことを押切つてまでやらうとは考へない。この氣持がかういつた不行為を長く残してゐたのである。

兎にかく境遇の異つたところに育つた者には、何としたところで解りよう筈はないから、これだけは何うしても、郷土人自身の手には依らなくてはならぬのである。それを村の小學校の先生などには時として、自分の村の禁忌をつまらぬもの笑ふべきものとして、報告してゐる例がよくあるが、かうした態度は誤つた態度といはなければならぬ。凡そさういつた事實が残つてゐるからには、何か原因があつての長い残留に相違ないので、些しでもこれを馬鹿にしてかゝるやうでは、本當の郷土研究は出来ないものである。即ち採集には豫め充分の理解と同情とがなくてはならないのである。他の點では何うにか出来るにしても、このイミ(忌)は遠方から行つたのでは採集出来ないことが多い。大體第三部の全體がさうであるが、郷土研究の第一の目的は、禁忌の研究にあるとも言ひ得られるほどである。

三 生活目的

上來述べ來つたところを一口に言つてみれば、現在のさうした事實の基礎となつてゐたものは何か、如何にして何故にさうなつたかを知らうとするのである。即ちその時代の知識・社會觀・道徳などを知り、何を目當てに生きてゐたかを、明かにしようとするのである。その生活の目的にはなほその奥に何か大きなものがあつたかも知らぬが、大體に人は幸福とか家を絶やさぬといったやうなことを、目あててに生活したのではなからうか。即ち以上言つた知識と技術とのすべては實はこの第三門の第三類の生活目的への橋になつてゐたものである。

結 び

これを要するに、現代の生活事實の中を、新時代にかぶれてゐる部分がどれだけ、現代のインテレクテ・アルな部分がどれだけ、それからまた無意識にやつてゐることがどこまで、とはつきり分けてみるのがこの學問の一つの目標である。かう言つたら或は、そんなことをしてゐたら他のことは一つも出來やしないではないか、といふ人があるかも知らぬが、大體に省察は近代の傾向であつた。學問の世間的用途を力説するのは、或は卑庸に聞えるかも知らぬが、我々にとつては、一體その學問をやつておいて何になるかといふことが問題である。知識であり同時にまた

技術でなくてはならないと思ふのである。結局事實を知るといふことは、それが單に知つただけの知識で終るのでなくて、更に批判し推理する知識とならなければ、學問は無意味になつてしまふのである。

なほ現在の我々の採集は、從來の大きな國語辭典にも載つて居らぬ言葉の中で、名詞だけが現在一萬七千ばかり集つてゐるが、その中で第一部の有形文化に關するものが約七割餘の多數を占め、第二部の言語藝術は約一割七・八分で言葉數にして凡そ二千五百ばかり、その残りの全體の僅か一割足らずが第三部に屬するもので、その中で妖怪に就いて約二百、次に天然の靈地たとへば澤とか森とか社その他のものに關するものが約百か百五十ばかり、それと憑物に關するものが相應あるばかりで、その他はあまり集つてゐない。それ故にこの第三部こそは、これから大いに力を入れて、採集すべき部門といはねばならぬのである。

編者のあとがき

「序」にも斷つてありますやうに、この本は柳田先生の著書ではありませんが、その大半は、先生御自身の筆になつたものではありません。即ちかく申す私が村落社會學會の委嘱をうけて、先生の文字通りの御一任の下に、次に述べるやうな順序によつて、このやうな形に編纂したものであります。従つて内容の不備と誤謬とに對する責任は、すべてこの編者である私の負ふべきものであります。

さて最初の「郷土研究とは何か」の章は去年の暮に、本書の序文として先生が、わざわざ御執筆下さつたものであります。純粹に先生の筆に成つたといふのはこれだけであります。それから次の「郷土研究と文書史料」以下「新たなる國學」までは、昭和七年の夏伊勢の神宮皇學館でなされた先生の御講義の速記録に、先生が自ら手を入れられて、「郷土史研究の方法」といふ名の小冊子として、周圍のごく一部の人々に頒たれたものを、更に私が御許しを得て若干の手を加へ、章・節・小見出し等をつけたものであります。

最後の「民俗資料の分類」は、右の「郷土史研究の方法」の終りに附録された、「民俗資料分類表」に

代るものとして、その内容の各項目に就いての説明を、實例を挙げつゝ面白く御話し下さつたのを、聞いたまゝに私が文章にしたものであります。この御話はあの澤山の本に取圍まれた先生の御書齋で伺ひました。昭和七年の十一月廿六日に始まり翌年の三月一日に終るまで、午前中の一番いゝ時間をお割き下さつて、都合六回に亘つて毎回二時間位づゝ、飛び飛びにお話し下さつたものであります。そのお話の聞手といふのは大抵は、村落社會學會の同僚の野口孝徳君と私との二人きりだったので、講説といふよりは寧ろ座談といふに適はしく、事々しく机によつて筆記などとしては氣分が壊れるといふので、膝の上でなるべく目立たぬやうに要點を書留めては、間をおかずに草稿を作つて行つたのであります。

何分にも私たちは、郷土研究乃至は民俗學といふものに對しては、全くの素人でしたので、先生もそのおつもりで御話し下さつたのではありましたが、さて原稿にしてみると疑義百出どころか、百を越えてもまだ數限りなく出てくる有様で、しかもこれを後から（八年四月六日から十二日まで六回に亘つて）一々厚かましく訊きたゞしに上つたのですから、流石の先生も耐つたものではありません。飛んでもない奴に話をしてしまったものだ、内心大いに後悔されたことゝ思ひます。その筈であります。今このあとがきを書くに當つて、當時の質問標を數へてみましたら、

ざつと二百ばかり、その後でもう一度去年の秋晚く、本書出版の目的で上京しました際に、お尋ねしたのと合せますと、優に二百五十には達してゐたでせうから。

そんなにしてもなほ、充分の理解が届かない箇所が若干は残りましたが、それよりも困つたことは、もつと詳しく説明をお訊きしたいと思つた問題の、時間の都合上甚だ稀薄のまゝに残されたことでありました。就中私たちの知りたいと思つたのは「勞働」の問題でありました。ところが仕合せなことには、ちやうど私たちがお話を伺つてゐた時と前後して、先生が駒場で話された農史の講義の中に、この問題が含まれてゐたのです。實は駒場は私の母校でして、當時私は生活の一轉回期に當つて、比較的自由に自分の時間を持つことが出来ましたので、この講義を殆んど全部聴く機會を得ました。その時ざつと心覚えを書留めておいたのが役に立つたわけです。即ち第一部の「交易」の一部分と「交通」の大半、それに今言つた「勞働」とは、その不確かなメモとうろんな記憶とを頼りに書いたものであります。文章の雰圍氣が他の部分と、やゝ異つてゐるのはそのためであります。

それから今一つこの本の成り立ちに就いて、卷末に附した、索引と先生の著作目録とは、共に野口君の仕事であります。殊に後者は、既に絶版になり稀覯本となつたものまでも悉く、一々原

本と引き合せて作った、最も正確にして且つ網羅的な目録であることを、申添へておきます。

いま私は私の生活の一轉回といふことを申しましたが、この本と私との内面的交渉を明らかにするために、自らを少しばかり話さしていたゞきたいと思ひます。一口に言へばこれは全く、柄にもない仕事を引受けたものでした。實は學校を出てから暫くは人並みの勤めをして、机の上の仕事に携つてゐたのですが、懷疑は私の天性かも知れません。ふとした動機から次第に、ペンを扱ふ生活にはどうも私は向かない性分だ、といふことをつくづく覺つて、さうと思へば何時でも歸るところのあつたのを幸ひに、先生の御話を伺つてから間もない昭和八年の春半ばに、瀬戸内の、郷里の伊豫の北の突端である岬の村に歸つて、蜜柑園の經營を始めたのであります。

ひそかに晴耕雨讀の志を抱いて、當時既に殆んど出來上つてゐたこの本の草稿を、行李の底に納めて歸つたのでした。ところがどうしたことか、平年でさへ雨が少いのこの二ヶ年といふものはちつとも降つて呉れません。殊に昨年などは六十年來の旱りだなど、土地の老人たちは言つたほどでした。そんなわけで雨讀などは思ひも寄らぬ上に、開墾の仕事は急がしいし、家の雑用はある。それはいゝにしても何よりの障害は、私の生れつき文章を書くことが下手で嫌ひなことでした。これやあれやでつひ億劫になつて、夢にも忘れることは出來ないくせに、原稿に手を

觸れることが出來ないで、はや二ヶ年餘の空しい時が過ぎてしまひました。つまりそれをするには最も不向きな人間が、この仕事を引受けてゐたのであります。ところが、今年はずやうど先生の御還曆に當るといふので、これを先生に最も適しく記念するために、先生の新舊の御弟子さんたちが寄り集つて、恰かもその前日の先生の御誕生日から、タノモ節供を中にして、一週間、東京の日本青年館で、「日本民俗學講習會」が開催されました。これには北は青森から南は遠く沖繩の端ての宮古島まで、殆んど全府縣の郷土研究家たちが來會して、そのまゝ日本民俗學興隆を象徴したのであります。私も亦愛媛縣よりの一員として出席の光榮を得ましたが、實はこれを切つかけに再び氣を取り直して、久しく怠つてゐた私の責務を、やつと片附けることになつたのであります。私はこれを以て「責任を果した」などゝは毛頭考へません。いはゞ肩の荷をおろしたといふまでゞあります。

兎にかくも、とうの昔に出來てゐなければならぬ筈のこの仕事を、普通ならすつかり拍子抜けしてしまふ筈の今頃、思ひがげすもかうした機縁を得て、どうにか始末をつけることの出來たのは、何といつても又と遭ひ難き時の運、さうして一つには先生の何時に變らぬ御寛容、二つには村落社會學會の幹事熊谷さんの御斡旋と野口君の絶えざる御鞭撻と御助力、三つにはこの出版を

引受けて下さった刀江書院の御親切によるものであります。

それにしても私としては、私に可能なる誠實は先づ餘すところなく盡したつもりであります。この氣持だけは何ものかに通じてゐるものと、私かに自ら慰めてゐるものであります。

最後にこの仕事に齎した感想と希望とを少々述べさせていたきたいと思ひます。私の印象の最初にしてまた最後のものを端的に申し上げますならば、郷土研究乃至は民俗學の眼目といふものは人間性^{ヒューマニテイ}への深い洞察と徹底的な究明にある。さうしてその目標は人類の幸福にある。解り切つたことではないかといはれるかも知れないが、私はこのことを泌々と實感にまで受け入れた、と感じてゐるものであります。さう感じ得た時は嬉しかった。と同時にこれはまた到底百姓などの片手間には出来る仕事ではないぞ、といふことに氣がつかしました。私は遂にまた出發點の素人に止るほかはありませんでした。

要するにこの本は謂はゞ「素人の聞いた郷土研究の話」であります。たゞ編纂者としての私の希望は、第一には、これが誰よりも郷土人の一人でも多くに讀まれて、その祖先から傳へられたものは、自分の内のものにも外のものにも、一層深い愛情と理解とを持たれむことであります。さうして第二には、かくして將來採集が大いに進んで、自づから新たな分類に對する地方研究者の

要求が、必ず起つてくるに相異ないと思ひますから、それを待つまでもなくこの本は、特に分類の部分に於て、一年でも早く、よりよきものを書き換へて貰ひたいものと思ひます。延いては學問の進歩、即ち人類の幸福のために。さうしてこれはまた私のひそかに抱いてゐる第三の希望であります。

昭和十年八月十五日

砧村 松莊にて

小林 正 熊

索引

ア

アヒニへ(相嘗)	一六九	市	一八三・一八四・一八八	インヂ(印地)	二五七
アハセ(合)	一七五	イタダキ	一六八・一八九	インヂウチ(印地打)	二五七
アマ講	三三三	イチミチ(市道)	一八三		
雨乞ひ	二七五・二八三	イトヒキヤド	三三三	ウ	
アヤカリ	三〇四	キノコ	二四〇	ウス(白)	一七三
アラマチ	一七五	イネコキ(稻拔)	二〇四	白の夜食	一七三
アラヤ	一七五・一九九	一年神主	二四九	ウスヤスメ	二〇三
アラシコ(荒子)	二〇六	イヒ(飯)	二〇九	ウシ	一六一
アラクレオコシ	二〇五	イヒ	二二〇	牛の正月	二〇三
		イヘノコ(家の子)	一九七	牛相撲	二五七
		イボンジリ・イボジリ	一六五	ウヅミビ(埋火)	一六〇
イ(牛)		イヒノモノ	二二二	上袴	一六四
		忌言葉	二六四	ウハツバリ	一六四
家割	一五五・一五八	イモクラバ	二五五	ウアヒアケ	二三〇
イエモチ	二〇〇	芋明月	二四〇	ウアタテ・ウアガ	二三〇
居買ひ	一八二	鑄物師屋々敷	二二七	ミタテ	二三九
生花	一四〇	イユ	二二〇	ウアノメシ	二三九
石合戦	二七五	園爐裏	一七〇・一五九・二六五	ウアヤ(産屋)	三三六・三三三
伊勢講	三三三			ウヒテ(初出)	三三三
イサミダ	三〇二				

索引

引

一

馬の正月	二〇三	オカズ(御敷)	一七五	チヒキ板	一六九	カゴメ	二七
ウマクラベ	二五五	桶屋	二二六	オホヤ(大家)	一九五・二二五	カクレンボウ(隠坊)	二五九
ウラナヒ(占)	三〇六	オキコトバ(沖言葉)	一七九	オビトキの祝	二二〇	賭事	二八八
エ(エ)		送りもの	三三〇	オモダチ	二〇八・二二五・三三三	カギトリ(鍵取)	二四九
エエ	二二〇	オコト	二四二	主屋	一五四	下元	二二九
エテ	一七八	オサイ(御菜)	一七五	オマヘ	一五五・二二六	カコ(水夫)	一九七
エツコ	二〇〇	長百姓	三三三	オヤコ	一九六	篝火	一六二
越後田人	二二三	オチヤノコ(お茶の子)	一七三	オヤカタ	一九六・一九九・二二九	カ、ザ(鳴座)	一五七
エヒ	二二〇	御旅所	二四七・二五六	オヤカタシウ	一九五	鍛冶屋々敷	二二七
エロノモノ	二二二	御大師講	二四二・二四三	オヤカマド	一九九	カサ(笠)	一六六
エモチ	二〇〇	御大師水	二二二	オヤサマ	一九五	粕餅	一七〇
エンコ	二六四	踊り	二五三	オヤケ	一九五	カジヤウ(嘉祥)	二四三
オ(ヲ)		オテコ	二二三	オヤク	一九六	風除け	二五三
オイヘ	一五五	大田植	二〇二	オンベナカマ	二二九	火葬	二二六
テウミ	二〇三	オドロ	一六〇	カ		カタカユ	二九
テウミヤド	三三二	オニゴト(鬼事)	二五九	カアボウ	二二八	カタツムリ	二六四・三〇三
チカケ板	一六九	大庄屋	二	カウロク(合力)	二二〇	語りもの	二二・二二六・二八五
		オホガサ	一七			カツキリ	二〇〇

カチニ	一九二	神懸り	二五三	キピツチコ	一七九	クチアケ(口開)	一七
カテ	一七五	神歌	二五二	嬉遊笑覧	一〇一・二〇三・二〇六	クダガユの神事	二五
肩當	一六九	カマヤスメ	二〇三	競技	二五三・二五四・二五六	クダケ	一七三
カネリ	一六八・一八九	カマド	二〇〇	木遣り	二七九	クアテ	一九
カネコギ	二〇四	髪飾	一五九	行商	一八三	頸城田人	二二三
カネイバ・カナイバ	二二七	カユ(粥)	一七〇	客座	一七〇・二五八	クンチ	二四五
カナイ塚・カナクツ塚	二二七	カユヅエ・カユカキボ	二五五	郷黨教育	三三四	ケ	
カベリ	一六八・一八九	ウ・カユバシ・カユヅツ	二五五	キシネ	一七三		
被物	一六六	カユウラ	二五五	禁	三三〇		
カハリモノ	一六六	カラカサ	一六七	禁忌	一七二		
カハワタリモチ	一七〇	カラウス	一七四	偶然記録	二八・二九・五四・九四	競馬	一四〇・二五四
カハビタリモチ	一七〇	カラサチ	二〇四	草刈唄	二八三	計劃記録	二六・二七・三三・三七
カピタリモチ	一七〇	軽井澤	一八七	草分け	二二五	ケクラザ	一八
カミオキ	三三〇	玩具	二六〇・二六一	クドキ	二二九	ケシネ	一七三
神舞	三五一	間食	一七	口拍子	二二九	ケシネツキ	一七三
神祭	二四・二三	器具	二六〇・二六一	口合	二二七	ケシネピツ(糞米櫃)	一七三
カミワザ(神懸)	二五〇	狐遊び	二七			ケシネマス	一七三
カミガタリ(神語り)	二五二					寝の食物	一七二・一七三・一七五
						ゲニンザ(下人座)	一八
						ケヤク(契約)	二二三

建築に関する行事	一六一	五朔	三九	ゴモクメシ	一七〇	サクズ	一六〇
		ゴセ(普女)	二八九	コマ(獨樂)	二六八	サクホメ(作褒め)	二二・二七五
		コシキリ	一六四	コマラベヤ	三〇	作業唄	二八
		腰當	一六九	小屋	一五〇・一五五	サス・サスノボウ	一九〇
		奥入れ	二〇八	コヤナカマ	二九	サシカサ	一七
		コシモトザ(腰元座)	一六	子安講	三三	座頭	二七三
		五節供	三三・三三三	ゴンセン	一五五	サルコ	一六三
		湖山の長者	二〇一	ゴンアチ(ゴンボチ)	一七	三朔	三九
		子供組・子供連	二九	紺屋々敷	二七	三元	三九
		コツボ	一七	サ		サンマイ	三三
		コトワザ(諺)	二六	サオリ	一八	三月節供	一七〇
		コナヒキ	二〇・三三	サビラキ	一八	三段解きの謎	二七
		コナヒキ歌	二四	サノボリ・サナ	一八〇・三〇七		
		コナマツリ	二七	アリ・サナバリ	三〇	十夜	二四〇
		コピル(小晝)	一七	サイノカミ祭	二九・三〇・三六	仕事着	一六三
		ゴヒトツ	一七	探集記録	一七	下袴	一六四
		コブチ・ゴボチ・ゴボツ	一七	酒	二〇・二八三	シトギ(桑)	一七〇
		コバカマ(小袴)	一六	酒盛歌			
		米櫃	一七・一七三				

シナダマ	二〇	「諸國風俗問状」	五五・九五	ソテナシ	一六
シバ	一〇	シロ	九・三三	供物	二八
神屋	二四	シラセ・シルマシ	三三・三〇七	ソラウデ	三八
シメ山	一七	シルマツリ	二八		
シモザ(下座)	一六	神事	二〇・三三		
呪文	八・二七	神地	二七		
呪法	三三	親族	三三		
上元	三九	人別帖	二		
正月	二八	シンタク(新宅)	一九		
正月言葉	一九	シンルイサカヅキ	三三		
ジャウキ(常居)	一六	新築移轉(家移り)	一六・二八		
秀句	二六	ス			
社日	二四	スクズ	一六		
照明	一六	ステゴ(捨子)	一九		
定齋	一八	スマコガユ	一六		
シヨイコ(背負子)	一六・一九	相撲	二四		
シヨイバシゴ	一八	スリコギ	一七		
十九夜講	三三				

燧石・火打鎌	一五九	ヒヤリ	一七五	方言	七四・六三	マクラメシ(枕飯)	二二六
彼岸	二四三	フ	二二六	ホクチ	一五九	馬子歌	二八二
ヒカリ	一七五		一七五	ト占	三〇八	マジツク(呪術)	三〇九・三二〇
ヒキアゲバアサン	三三九		一七五	補食	一七五	マセモノ	一七三
菱餅	一七〇		一七五	墓制	三三三・三三五	松笠	一六〇
ヒア	三三六		一七五	ボツカ	一九〇・九三	マツフグリ・マツコグリ	一六〇
ヒア鉢	一六二		一七五	ボツチヤラウチボウ	二〇五	マツノゴンツ	一六一
ヒドメ(火止)・ヒツギ	一六二		一七五	菩提所	三三四	間取り	一五五
(火繼)	一五九		一七五	ホホカムリ	一六八	マタリ・マダアリ	二〇四
ヒトイチアヒ	一八三		一七五	ボヤ	一六〇	マチダチ(町立)	一八三
左勝手	一五五・一七〇・一五八		一七五	盆	三三六	マハシボウ	一七四
被頭民族	一六八		一七五	盆踊り	二〇二・二〇三	豆明月	二四〇
ヒノメシ(忌の飯)	三三六		一七五	盆踊歌	二〇二・二七九・二八三	マンリキ	二〇四
火祭	九八・二四〇		一七五	ホンメウリ	一八二		
ヒモオトシ	二二〇		一七五	マ			
ヒモトキ	二二〇		一七五	埋葬	三三三・三三六	神輿	二四八
			一七五	マイマイツプロ	二六四	ミコ(巫女)	二五〇・二五二・二八九

右勝手	一五五・一五七	ムコマガラカシ	二二九	モアヒ	二二二	ヤク(厄)・厄年	三三二
ミクンチ	二四三	ムスメヤド(娘宿)	二二〇	モチ(餅)	一七〇	屋敷	一五四
水帖	二二	虫送り	二七五・三三五	モチ(望)	三三八	夜食	一七二
水の神様	二四〇	村の道徳	三三四	モチ(望)	一六四	ヤシナヒゴ(養ひ子)	一九七
ミシヨウガツ(巳正月)	二二七	村八分	三三三	モノモラヒ	三三九	ヤド(宿)	三〇三・三〇〇
ミノ(糞)	一六六			モ、テ(百手)	二五五	ヤッコ(家ツ子)	一九七
ミミフサギ餅	二二九			モ、ヒキ(股引)	一六四	ヤドオカ	一六八
ミヤゲ	三六一			モ、カの祝	三三〇	山神祭	三三〇
宮参り	二二〇・二四〇	迷信	一五二・二九六	モミスリ歌	二〇二	ヤマコ(山子)	一七六・一九七
民間説話	二二〇・二二二	メオヒ	一七五	モヤ	一六〇	ヤマカタ(山方)	一七六
民間傳承	四・五・八・六二	メコジキ	三三九	モヤ(喪屋)	三三五	ヤマコトバ(山言葉)	一七六
民間療法	三三九	メグリボウ	一七四	モンベイ・モウベイ	一六四	ヤラクロスリ	二七五
民謡	二八〇・二八一	飯杓子	四九	ヤ		ヤワラ	二二八
		メツパチ	三三九	ヤエン	一七六・二六四		
		メボ・メボイト	三三九	ヤマノマス・ヤマノオ	一七六		
		メン(面)	二六二	ンツア	二七六		
ムイカドシ(六日歳)	二四二	モ		ヤウカビ	二四二		
ムコ(婿)	一九七						
ムコイリ(婿入り)	三三六						

湯殿講	三三三						
ユヒ(結)	二〇一・二二四						
結按摩	二二二						

結納	二三		
ユヒノモノ	二三		
由比の濱	二三		
夢	三〇八		
夢のお告	三〇八		
ユミギタウ(弓祈禱)	三五		
ヨ			
ヨコザ(横座)	一七〇・一七二・一七四・一七六	連座	二七
ヨコチ	一七四	連尺(連雀)	一八九
ヨドロ	一六〇		
ヨナバ	一九八・二〇三・三一一		
ヨヒ	二〇〇		
嫁入り	二〇八・三三六		
ヨメマキラカシ	二九		
四間通りの家	一六		
ヨリコ(寄子)	一九八・三五〇		
ヨリマシ(依座)	二五〇・三五四		
		若い衆	三三六
		割木	一六〇
		ワザハヒ	三五
		爐(圍爐裏)	一七二・一七八
		靈地	二四七
		レング	一七四
		旅人機關	一九三
		俚諺集	二八五
		レ	

若衆宿

三三

柳田國男著作目録

新産業組合通解	明治三十五年十二月	大日本實業學會	八菊・七〇頁
後狩 詞記	同 四十二年三月	著者刊行	非四六・七〇頁
石神 問答	同 四十三年五月	聚精堂	四六・二八七頁
遠野 物語	同 四十三年六月	聚精堂	八十五頁
時代と農政	同 四十三年十二月	聚精堂	五菊・一四四頁
山島民譚集 第三編	大正三年七月	甲寅叢書刊行所	一菊・三〇六頁
赤子塚の話 第一編	同 九年二月	玄文社	四六・一九四頁
おとら狐の話 同第一編 早川 孝太郎共著	同 九年二月	玄文社	三五・九〇頁
神を助けた話 第四編	同 九年二月	玄文社	四三・一四〇頁
郷土誌論 叢書	同 十一年三月	郷土研究社	三五・一〇五頁
祭禮と世間 叢書	同 十一年八月	郷土研究社	四五・一四四頁
			八十五頁

郷土會記錄	同	十四年四月	大岡山書店	四六・二六四頁 二四・五〇錢
海南小記	同	十四年四月	大岡山書店	四六・三七九頁 三四・二〇錢
山の人生 <small>郷土研究社 第二叢書</small>	同	十五年十一月	郷土研究社	四六・三〇八頁
雪國の春	昭和三年二月	岡書院	四六・三八〇頁 二四・五〇錢	
青年と學問	同	三年四月	日本青年館	四六・三五二頁
都市と農村 <small>朝日常設講座 第六卷</small>	同	四年三月	朝日新聞社	四六・二八四頁
日本神話傳説集 <small>日本兒童 讀本第八</small>	同	四年五月	アルス	四六・二四二頁
民謡の今と昔 <small>民俗藝 術叢書</small>	同	四年六月	地平社書房	四六・一四六頁
ことわざの話 <small>日本兒童 讀本第六</small>	同	五年一月	アルス	四六・七九頁
日本昔話集(上) <small>日本兒童 讀本第十一</small>	同	五年三月	アルス	四六・二二八頁
蝸牛考 <small>言語誌 叢刊</small>	同	五年七月	刀江書院	菊・二四九頁 一四・八〇錢
明治大正 史第四卷 世相篇	同	六年一月	朝日新聞社	菊・三九八頁

二

日本農民史	昭和六年十二月	刀江書院	四六・一八七頁 九・一〇錢	
郷土研究十講(青年と學問改題)	同	六年十二月	日本青年館	四六・三五二頁
口承文藝大意 <small>岩波講座 日本文學</small>	同	七年四月	岩波書店	菊・五十四頁
秋風帖	同	七年十一月	梓書房	四六・二一三頁 一四・五〇錢
日本の傳説 <small>少年少女文 庫第三四編</small>	同	七年十一月	春陽堂	菊・二〇四頁 二・二五錢
女性と民間傳承	同	七年十二月	岡書院	四六・三一七頁
山村語彙	同	七年十二月	大日本山林會	菊・五七頁 三・五錢
桃太郎の誕生	同	八年一月	三省堂	四六・五七七頁 二四・八〇錢
地名の話その他	同	八年一月	岡書院	菊・二〇七頁 八・一〇錢
小さき者の聲 <small>玉川文庫 第三九編</small>	同	八年四月	玉川學園出版部	菊・一〇六頁 二・一〇錢
昔話採集の栞	同	八年四月	梓書房	菊・八八頁 三・五錢
退讀書歴(限一千部)	同	八年七月	書物展望社	四六・三一八頁

三

日本の昔話 少年少女文庫 第二二二編
 一目小僧その他
 民間傳承論
 國史と民俗學 岩波講座 日本歴史
 遠野物語(増補版)
 郷土生活の研究法


昭和九年五月 春陽堂
 同 九年六月 小山書店
 同 九年八月 共立社
 同 十年二月 岩波書店
 同 十年七月 郷土研究社
 同 十年八月 刀江書院

四
 菊半・二九六頁
 二・十五頁
 四六・四三四頁
 三・二九三頁
 二・二十頁
 豫・五二頁
 三・四一七頁
 一四六・三二六頁
 一四・五十五頁

郷土生活の研究法

昭和十年八月十五日 印刷
 昭和十年八月十八日 發行

定價一圓五十錢



著者 柳田國男
 發行者 關根喜太郎
 印刷者 永島喜代次郎

東京市神田區駿河臺三ノ六番地
 東京市淀橋區戸塚町一ノ三〇番地

發行所 東京市神田區駿河臺三丁目六番地
 刀江書院

電話神田三三二七八
 振替東京七三一八

目書行刊院書江刀

日本農民史	柳田國男著	價〇・九〇錢	送料〇・〇八
郷土地理研究	小田内通敏著	價一・二〇錢	送料〇・一四
日本地理學史	藤田元春著	價四・二〇錢	送料〇・二二
尺度綜考	藤田元春著	價五・八〇錢	送料〇・二二
瀬戸内百圖誌	綿貫勇彦著	價一・五〇錢	送料〇・一四
農村の研究方法	文部省講習會	價一・〇〇錢	送料〇・一四
郷土教育運動	小田内通敏著	價一・八〇錢	送料〇・〇六
田舎と都會	小田内通敏著	價〇・九〇錢	送料〇・〇六
經濟風土記	東日經濟部編 大毎、近畿、四國、近畿、	價各一・六〇錢	送料〇・一四
郷土博物館	棚橋源太郎著	價一・六〇錢	送料〇・一四
全國博物館案内	日本博物館協會編	價一・八〇錢	送料〇・一四

三高教授

藤田元春著

木崎盛政製圖

新日本圖帖 附地名索引

日本國土の全貌始めて完し
世界的アトラス始めて完備す

日本人が日本の國土を愛さなくてはならぬことはいふまでもない。しかし愛するためには、先づよく知りよく判つておかなければならぬ。我々の祖先から興へられたこの國土をよりよく伸長してゆくことは、現代の國民の責務である。この責務を果すためには國土の實體を正しく把握しておかなければならぬ。このことはすべての階級、すべての職業を通じてのつとめである。一通の手紙の宛名を書くにしても、旅するについても、或ひは遠隔の地にある知己近親者の生計の姿態を識るについても、その基礎となるものは地圖でなければならぬ。實に地圖は生活を營む上の必須の羅針盤であり索引である。洵に全日本九千萬國民の生活範圍を一つのスケールに纏め上げたこの新日本圖帖六ヶ年の結晶は、あらゆる事業、あらゆる職務を通じて、あらゆる人々に必備せらるべき寶典たるを失はぬ。

格價

參謀本部陸地測量部の地形圖にて日本内地の圖を集めれば、二十萬分の一にて約四十二圓五十錢を要し、五萬分の一にて約二百五十圓を要する。本圖帖はこの地形圖を基として、鮮滿を加へ、重要地域を網羅し地名索引を附せる我國唯一の廉價正確なる地圖帖である

四六倍判・四六四倍圖三
十・二倍圖四、七色及二
十色刷。地名索引二百二
十頁。最上質使用。製本
堅牢。函入
總重裝・定價八
總布裝・定價五圓八十錢
送料市内十二錢・内地三
十二錢。朝鮮・臺灣・樺太
滿洲六十二錢

目書行刊院書江刀

日本人口密度圖	人口問題研究會著	價二・五〇	送料〇・二二
福岡縣地誌	金尾宗平著	價三・五〇	送料〇・二二
蝸牛考	柳田國男著	價一・八〇	送料〇・一四
郷土教育と學校教育	尾高豐作著	價一・八〇	送料〇・一四
社會地理學の動向	飯塚浩二著	價〇・四〇	送料〇・〇八
佛蘭西農村物語	池本喜三夫著	價二・八〇	送料〇・二二
小農經濟の原理	杉野磯邊共譯	價三・二〇	送料〇・二二
小農指導の原理	同	價一・五〇	送料〇・一四
地域研究	濱松師範著	價〇・八〇	送料〇・一四
郷土教育講演集	文部省編	價一・五〇	送料〇・一四
維新農村社會史論	小野武夫著	價三・八〇	送料〇・二二

